

平成 27 年 12 月 記者懇談会

日時 平成 27 年 12 月 24 日 (木)

午前 10 時 30 分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項

(幹事社 中日)

- (1) 新庁舎建設計画見直しの最新の状況と市長解職請求運動への対応状況について
(毎日新聞社)
- (2) 南部企業団地のタナカ興業の産廃処理施設進出の最新の状況について(毎日新聞社)
- (3) 新東名高速道路の 2 月開通がもたらす、影響予測と現在の施策、将来の期待について
(毎日新聞社)
- (4) 4 期目の出馬の意向について
(毎日新聞社)

3 市からの発表事項

- (1) 平成 27 年 新城市重大ニュースについて
(秘書広報課)
- (2) 市長マニフェスト進捗状況中間報告について
(企画政策課)
- (3) 「新城市人口ビジョン(案)」「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」
に係るパブリックコメントの実施について
(地域創生室)
- (4) 「しんしろ健康づくり 21 計画 (第 2 次)」(案) に係るパブリックコメント
の実施について
(健康課)
- (5) 新城市汚水適正処理構想の見直しについて
(下水道課)
- (6) 第 40 回新城マラソン大会開催について
(スポーツ課)

4 その他

- (1) 平成 26 年度財務諸表の公表について
(財政課)
- (2) 新城市つげの活性化ヴィレッジ看板除幕式について
(地域創生室)

5 行事予定表

次回開催日 1 月 27 日 (水) 午前 10 時 30 分から

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|---------------------------|-------|
| 提出日 | 平成27年 12月24日 | |
| 担当課・室 | 秘書広報課 | |
| 担当職・氏名 | 課長 | 金田 明浩 |
| 連絡先(電話) | (0536) 23-7623 | |
| 連絡先(FAX) | (0536) 23-7296 | |
| (メールアドレス) | info@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|---------------------|
| 件名 | 平成27年 新城市重大ニュースについて |
|----|---------------------|

内容

市長が選ぶ本市の重大ニュースを発表します。

平成27年 新城市重大ニュース

| タイトル | 備考 |
|--------------------------|--|
| 東三河広域連合が発足 | 1月30日 東三河広域連合 発足式 |
| 道の駅「もつくる新城」開駅と来場者100万人達成 | 3月21日 開駅 初日来場者1万人 11月21日 来場者100万人達成 |
| 新庁舎巡る住民投票 | 3月26日 新庁舎建設現計画の見直しを問う住民投票 条例案が可決 5月16日 第3回市民まちづくり集会 住民投票について 5月31日 住民投票投開票(18歳以上投票権) 10月28日 新庁舎見直しレイアウト案発表 |
| 自治振興事務所長に市民任用 | 4月1日 所長就任(山本一昭氏、田村太一氏) |
| 合併市制10周年記念事業開催 | 4月2・3日 全国さくらシンポジウムin奥三河 4月9日 NHK 新・BS日本のうた公開録音 11月21・22日 全国軽トラ市inしんしろ 11月29日 豊かなる調べ～交響詩『豊川』～コンサート |
| 市政を動かせ「若者議会」市長へ答申 | 6月3日 第1回「若者議会」開会 若者委員による所信 表明 10月1日 市長マニフェストが「若者政策」で優秀賞受賞 11月2日 「若者議会」6事業政策案を市長へ答申 |
| 作手地区の公共施設整備 | 6月30日 作手総合支所新庁舎完成開所式(7月1日か ら業務開始) 11月16日 作手小学校と山村交流施設起工式 |
| 女性の思い「女性議会」開催 | 7月31日 女性議会 |
| おめでとう合併市制10周年 | 10月3日 記念式典開催 市民憲章・教育憲章・平和都市宣言披露 |
| 新東名開通前イベント開催 | 10月12日 わくわく新東名ウォーキングに3万人が来場 12月6日 東三河(新城)FUN!FUN!サイクリング |

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|----------------------------|------|
| 提出日 | 平成27年12月24日 | |
| 担当課・室 | 健康医療部 健康課 | |
| 担当職・氏名 | 課長 | 松井康浩 |
| 連絡先(電話) | (0536) 23-8551 | |
| 連絡先(FAX) | (0536) 24-9008 | |
| 連絡先(Eメール) | hoken@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|--|
| 件名 | しんしろ健康づくり21計画(第2次)(案)に係るパブリックコメントの実施について |
|----|--|

内容

市では、市民の健康づくりを総合的に進めていくため、国の「健康日本21(第二次)」や県の「健康日本21あいち新計画」に沿って、平成28年度から平成35年度までの8年間を計画期間とする「しんしろ健康づくり21計画(第2次)」の策定にあたり、計画(案)に係る意見をパブリックコメント手続き制度により、皆さんから募集します。

1 意見の募集期間

平成28年1月20日(水)から2月17日(水)まで

2 意見の提出方法

住所および氏名を記入のうえ、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。

①新城保健センターに持参する。

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

②郵送する。

〒441-1301

新城市矢部字上ノ川1番地8

新城保健センター

③ファックスで送信する。

FAX 0536-24-9008

④Eメールで送信する。

メールアドレス hoken@city.shinshiro.lg.jp

※電話による意見は受け付けできません。また、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。

3 計画案の閲覧期間

意見の募集期間と同じ

報道機関発表資料

4 閲覧の場所

- ・市ホームページ
- ・新城保健センター
- ・東庁舎 行政課
- ・鳳来総合支所地域振興課
- ・作手総合支所地域振興課

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

〇しんしろ健康づくり21計画[第2次]の策定について

1 計画策定の背景

国は第4次国民健康づくり対策として、新たな健康課題や社会背景を踏まえた基本的な方向を打ち出すため「健康日本21（第二次）」を策定しました。国は、「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」の実現をめざしています。

市は、国や県の健康日本21（第二次）と方向性をあわせるとともに、母子の健康水準を向上させる国の施策である「健やか親子21」の事業を健康づくり事業に位置づけ、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進できるよう計画を策定します。

2 計画期間

平成28年度から平成35年度まで 8年間

3 基本的な考え方

国は、10年後の日本の目指す方向性を「すべての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会」としました。市においてもその基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を達成するために、目標をたて5つの柱で取り組んでいきます。あわせて、母子の健康水準を向上させ「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指した国や県の「健やか親子21（第2次）計画」を保健事業の中に位置づけます。

4 計画の基本目標

「健康長寿しんしろの実現」と「すべての子どもが健やかに育つ地域づくり」子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康で長生きできる新城市を目指します。

5 キャッチフレーズ

「みんなが笑顔の健やかしんしろ」

しんしろ健康づくり21計画から引き続きこのキャッチフレーズで第2次計画を推進していきます。

6 計画の基本目標達成のための柱

(1) 生涯を通じた健康づくり

子どもから高齢者まで様々な年代の課題に沿った生涯を通じての健康づくりを推進します。

(2) 疾病の発症予防と重症化予防

主な死亡原因となっている「がん」や「循環器疾患・糖尿病」などの「生活習慣病の発症予防と重症化予防」を推進します。

(3) 生活習慣の見直し

市民一人ひとりが生涯を通じて健康な生活ができるように「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」、「たばこ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）」、「飲酒」、「歯・口腔の健康」の6つの視点から健康づくりを推進します。

(4) 健やか親子

妊娠期から健全な生活習慣の基礎を整え、安心して子どもを産み育てられるように関係機関と連携して健康づくりを推進します。

(5) 地域社会で支える健康づくり

市民の健康は、社会経済的環境の影響を受けることから、社会全体が相互に支えながら健康を支え守るための環境整備が必要です。個人の取り組みだけでなく、地域や各種団体との連携を図り、健康を地域や社会で支える環境整備を推進していきます。また、地域で健康づくりを支える人材の育成や支援を行い、関係機関との連携を図っていきます。

7 重点施策

(1) 疾病の発症予防と重症化予防

①がん

がん検診の受診状況により、発症者数が多い部位・年齢にターゲットをしぼった受診勧奨を行い、受診率向上を図ります。

②循環器疾患、糖尿病

保健と医療、職域との連携により、生活習慣の改善と適切な治療による重症化予防を図ります。

(2) 生活習慣の見直し

①栄養・食生活

塩分や糖分の過剰摂取に気をつけるなど栄養の摂り方について、手ばかり栄養法を活用しながら、幅広い世代に分かりやすく周知します。

②身体活動・運動

関係課・関係団体と連携し、運動グループへの支援や身体活動に関する情報や実践機会を提供します。

③休養・こころの健康

こころの健康を保つための知識（睡眠の大切さも含む）を普及し、不調を感じたら相談できるように相談事業の充実を図ります。

④たばこ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）

喫煙や受動喫煙の身体への影響並びにCOPDについて、子どもの頃から健康教育等を実施して知識の普及・啓発を行います。

⑤飲酒

飲酒が身体に及ぼす影響や適度な飲酒量について普及啓発を行います。

⑥歯・口腔の健康

歯周疾患検診（デンタルドック）などの受診を勧奨し、むし歯や歯肉炎の人を減らします。

(3) 健やか親子

妊娠、出産、育児に関する母親の不安・心配を軽減し、安心して子育てができるように関係機関と連携し、切れ目のない支援の充実を図ります。

(4) 地域社会で支える健康づくり

楽しみながら健康づくりに参加できる「しんしろ健康マイレージ」を実施・推進します。

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|-------------|------|
| 提出日 | 平成27年12月24日 | |
| 担当課・室 | 下水道課 | |
| 担当職・氏名 | 課長 | 内藤徳之 |
| 連絡先（電話） | 内線 291 | |
| 連絡先（FAX） | | |
| （メールアドレス） | 下水道課代表アドレス | |

| | |
|----|---------------------|
| 件名 | 新城市污水適正処理構想の見直しについて |
|----|---------------------|

内容

污水適正処理構想について

污水適正処理構想については污水处理施設の整備を効率的かつ具体的に進めて行くため、市街地や農山村地域を含めた全域の公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備構想を策定するものです。污水適正処理構想については各市町村が作成した構想を県が取りまとめ、全県域污水適正処理構想として公表することとなっております。新城市では、この基となる新城市污水適正処理構想を策定するものです。

今回、本市の構想の策定に際し、あらかじめ構想案を公表しパブリックコメント手続き制度により市民からの意見を募集することとしています。

新城市の構想履歴

本市の污水適正処理構想は、平成7年度に最初の構想を策定しました。平成15年度には、費用関数や耐用年数の見直しを主とした見直しを行いました。さらに平成19年度には、平成17年度の市町村合併により、3地区の污水適正処理構想を一体的に検討し合併後の区域一体とした構想を策定しました。その後、平成23年度には人口減少などの社会情勢の変化を考慮した見直しを行っております。

今回の見直しの要点

人口減少や高齢化が進展し投資余力が減少する中で、既存の污水处理施設の改築・更新の増大を踏まえ、国から都道府県に既存の污水適正処理構想の見直しが指示され、愛知県においても各市町村と協同して見直しを行うものです。国の掲げた主なポイントは以下のとおりです。

- ・人口減少や時間軸の反映
- ・10年後の中間目標年度に向けての污水整備のアクションプランの策定
- ・長期的な（20～30年）既存施設の効率的な改築・更新や運営管理に関する視点の反映

報道機関発表資料

結果

- ・「見直し結果」及び別添構想図（案）のとおり

今後のスケジュール

- ・パブリックコメント制度による意見募集 12月25日～1月25日
- ・市構想最終案の県提出 2月中旬

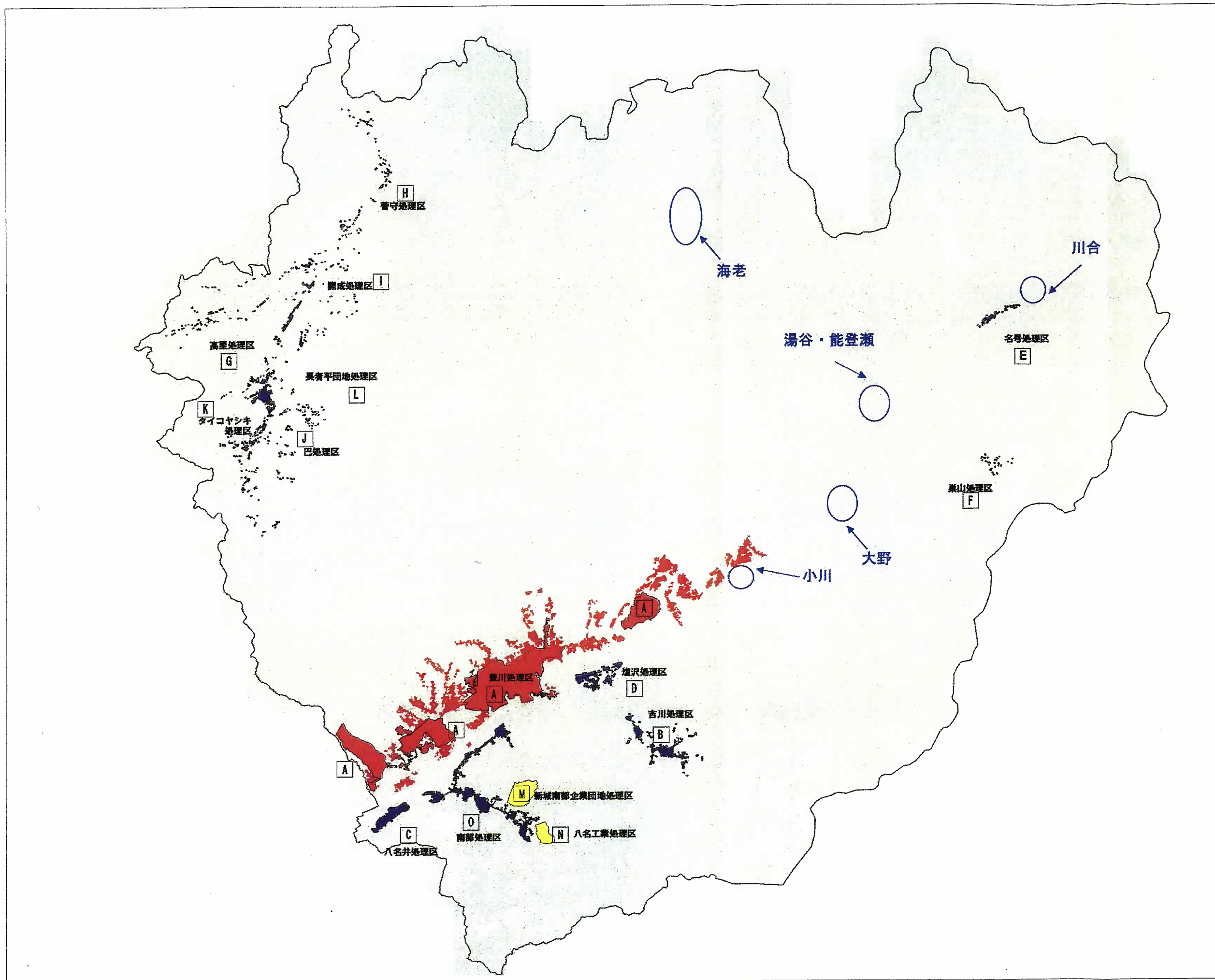
見直し結果

●見直し前後比較表

| | | 見直し前 | | | 見直し後 | | | 増減 | | |
|------------|-----|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 計画目標年次（西暦） | | 平成42年(2030年) | | | 平成42年(2030年) | | | | | |
| 行政人口（人） | | 43,800 | | | 43,800 | | | 0 | | |
| 区分 | | 処理区数 (箇所) | 整備面積 (ha) | 処理人口 (人) | 処理区数 (箇所) | 整備面積 (ha) | 処理人口 (人) | 処理区数 (箇所) | 整備面積 (ha) | 処理人口 (人) |
| | 下水道 | 流域関連公共下水道事業 | 1 | 848.0 | 21,799 | 1 | 849.0 | 22,056 | 0 | 1.0 |
| 単独公共下水道事業 | | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 下水道計 | | 1 | 848.0 | 21,799 | 1 | 849.0 | 22,056 | 0 | 1.0 | 257 |
| 農業集落排水事業 | | 15 | 517.7 | 9,717 | 10 | 464.0 | 4,013 | -5 | -53.7 | -5,704 |
| その他の集合処理 | | 2 | 6.9 | 576 | 2 | 6.9 | 70 | 0 | 0.0 | -506 |
| 民間設置の集中浄化槽 | | 2 | 66.0 | 0 | 2 | 65.6 | 0 | 0 | -0.4 | 0 |
| 合計 | | 20 | 1,438.6 | 32,092 | 15 | 1,385.5 | 26,139 | -5 | -53.1 | -5,953 |
| 個別処理計 | | | 48,461.8 | 11,708 | | 48,514.5 | 17,661 | | 52.7 | 5,953 |

●整備手法を変更した主な箇所

○農業集落排水事業区域としていた未整備の5地区（川合、湯谷・能登瀬、大野、小川、海老の各処理区）については、人口減少等により事業費及び維持管理費の負担が大きく、合併処理浄化槽による個別処理区域とする。



見直し後
(案)

| 事業名 | 色 | 記号 |
|--------------------|-----|----|
| 行跡区域 | 黒 | — |
| 流域関連 公共下水道 | 赤 | — |
| 農業集落排水 | 紫 | — |
| その他の集合処理区(公共) | 茶色 | — |
| 民間設置による集中浄化槽 | 黄色 | — |
| 既整備区域(～H25年度末) | 黒枠 | — |
| 整備予定区域(H26～H37年度末) | 緑枠 | — |
| 整備予定区域(H26～H42年度末) | 赤枠 | — |
| 市街化区域 | 黒点線 | — |

| 区域 番号 | 処理区名 | 面積 (ha) | 人口(人) | | 備考 |
|----------|--------|------------|--------------|--------------|------------|
| | | | 現況値 H25年度 | 予測値 H42年度 | |
| 回 | 豊川 | 849.0 | 24,754 | 22,056 | |
| 回 | 吉川 | 40.0 | 527 | 470 | |
| 回 | 八名井 | 13.0 | 302 | 288 | |
| 回 | 堀沢 | 25.0 | 458 | 417 | |
| 回 | 名号 | 8.0 | 235 | 150 | |
| 回 | 栗山 | 5.0 | 88 | 74 | |
| 回 | 高里 | 37.0 | 346 | 295 | |
| 回 | 香守 | 70.0 | 229 | 178 | |
| 回 | 開成 | 123.0 | 548 | 436 | |
| 回 | 巴 | 55.0 | 622 | 378 | |
| 回 | タイコヤシキ | 3.2 | 60 | 47 | |
| 回 | 長者平田地 | 3.7 | 29 | 23 | |
| 回 | 新築前線 | 45.6 | 0.0 | 0.0 | |
| 回 | 八名工業団地 | 20.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 回 | 南部 | 88.0 | 1,241 | 1,327 | H26.4.1仮供用 |

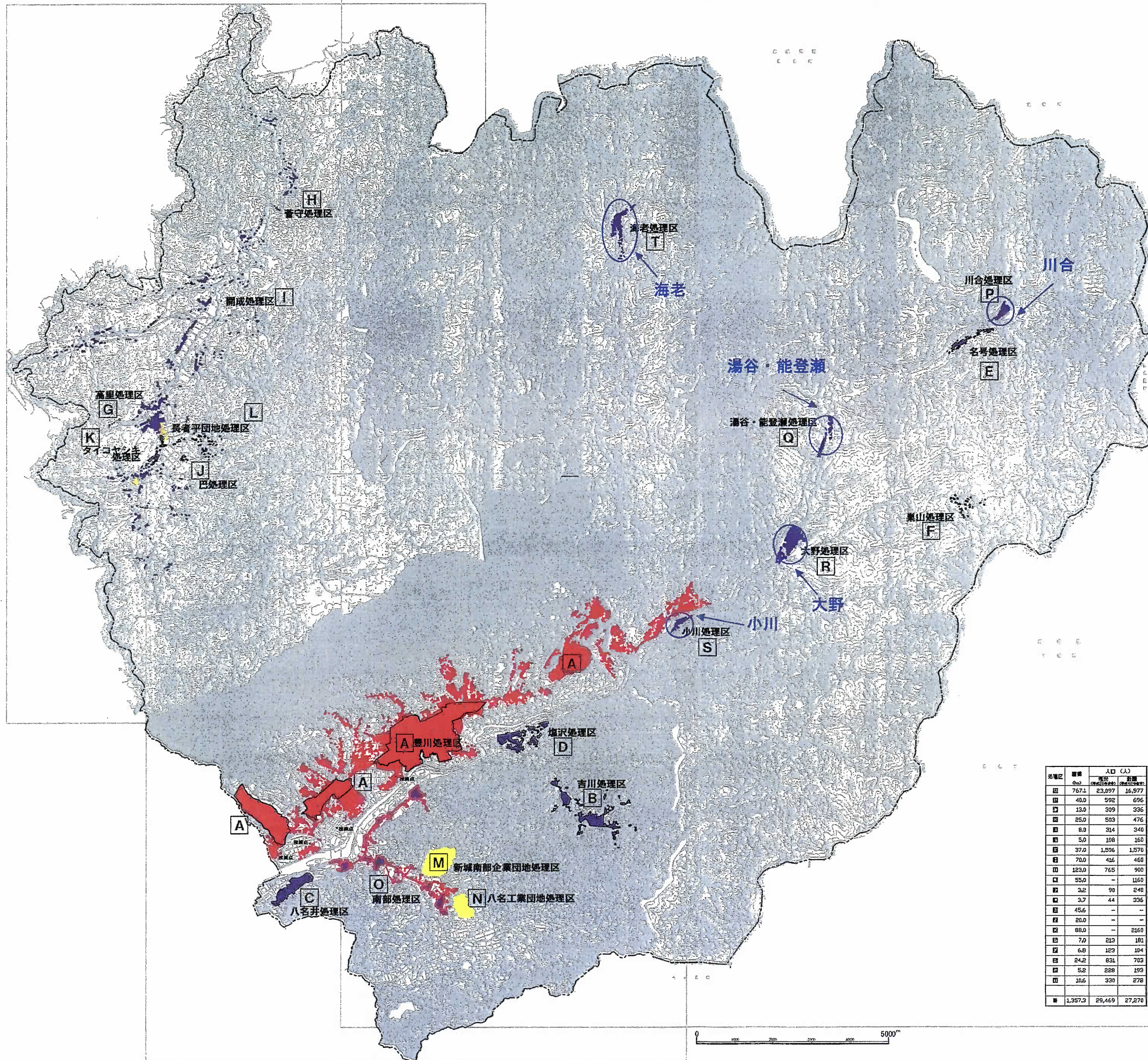
| 新城市 汚水処理適正化構想策定 | | |
|-----------------|---|------------|
| 基本構想図(最終目標) | | S=1/25,000 |
| 新城市集約下水処理場 | | 平成27年度 |
| 採 | 計 | |

新城市全図



全県域污水適正処理構想図

見直し前
(H23作成)



| 凡 例 | |
|-----|----------------------|
| | 行政区境界 |
| | 流域圏連公共下水道 |
| | 農集集落排水 |
| | 小規模集落排水 |
| | 集中浄化槽 |
| | A 豊川処理区 |
| | B 吉川処理区 |
| | C 八名井処理区 |
| | D 堀沢処理区 |
| | E 名号処理区 |
| | F 栗山処理区 |
| | G 高里処理区 |
| | H 菅守処理区 |
| | I 開成処理区 |
| | J 巴処理区 |
| | K タイコヤシキ処理区 |
| | L 長者平団地処理区 |
| | M 新城南部企業団地処理区 |
| | N 八名工業団地処理区 |
| | O 南部処理区 |
| | P 川合処理区 |
| | Q 湯谷・能登瀬処理区 |
| | R 大野処理区 |
| | S 小川処理区 |
| | T 海老処理区 |
| | 既整備区域(<2008年度末) |
| | 整備予定区域(2009~2020年度末) |

| 処理区 | 面積 (ha) | | 人口 (人) | |
|-----|---------|--------|--------|----|
| | 現在 | 計画 | 現在 | 計画 |
| 計 | 757.1 | 23,097 | 16,977 | |
| A | 40.0 | 592 | 696 | |
| B | 13.0 | 309 | 336 | |
| C | 25.0 | 503 | 476 | |
| D | 8.0 | 314 | 346 | |
| E | 5.0 | 106 | 160 | |
| F | 37.0 | 1,506 | 1,570 | |
| G | 70.0 | 416 | 460 | |
| H | 123.0 | 765 | 900 | |
| I | 55.0 | - | 1160 | |
| J | 3.2 | 90 | 240 | |
| K | 2.7 | 44 | 336 | |
| L | 45.6 | - | - | |
| M | 20.0 | - | - | |
| N | 88.0 | - | 2160 | |
| O | 7.0 | 213 | 181 | |
| P | 6.8 | 123 | 104 | |
| Q | 24.2 | 631 | 703 | |
| R | 5.2 | 288 | 193 | |
| S | 10.6 | 330 | 276 | |
| 計 | 1,357.3 | 29,469 | 27,270 | |

| 新城市污水適正処理構想 | |
|---------------|----|
| 構想図(案) | |
| 縮尺 1 : 50,000 | |
| 受 知 照 新 市 市 | |
| 平成22年3月 | |
| 承認 | 設計 |

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|-----------------------------|------|
| 提出日 | 平成27年 12月24日 | |
| 担当課・室 | 企画部 企画政策課 | |
| 担当職・氏名 | 課長 | 林 治雄 |
| 連絡先（電話） | (0536) 23 - 7620 | |
| 連絡先（FAX） | (0536) 23 - 7296 | |
| 連絡先（Eメール） | kikaku@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|----------------------|
| 件名 | 市長マニフェスト進捗状況中間報告について |
|----|----------------------|

内容

別紙のとおり

新城・希望都市 第3期 マニフェスト

—はばたこう！ひと・まち・みらい—

進捗状況中間報告

平成27年12月24日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成 27 年度公表）

平成 27 年 10 月 1 日現在

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | | |
|---|----------|-----|---------|----------------|
| 1. 3つの新機軸 | | | | 市長自己評価（前回） |
| 1. 「若者政策市民会議」（仮称）を創設し、若者が活躍するまちをめざす総合的政策を策定します。 | | | | 70 (50) |
| (詳細事項) ・教育、就労、定住、家庭、スポーツ・文化、そして市政参加など若者を取りまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくり施策を練り上げます。（平成 26 年度より新設。） | | | | |
| 目標達成時期 | 平成 27 年度 | 所管課 | 市民自治推進課 | |
| (進捗状況) ・平成 26 年 12 月定例会にて若者条例、若者議会条例が成立。 ・平成 27 年 6 月 3 日、第 1 回若者議会を開催以降、11 回の会議において若者予算を検討。 | | | | |
| (課題) ・若者議会の議論をどのように市民全体へ広げていくか。 ・若者政策の P D C A サイクル。 ・若者予算を執行する際の庁内調整。 | | | | |
| (目標) ・平成 28 年度若者予算答申に基づき各事業担当課において実施。 | | | | |

| | | | | |
|--|----------|-----|---------|----------------|
| 1. 3つの新機軸 | | | | 市長自己評価（前回） |
| 2. 自治振興事務所長（地域自治区）への市民任用をはかり、住民自治と協働のまちづくりをさらに徹底させます。 | | | | 50 (30) |
| (詳細事項) ・平成 26 年度は現在の自治区運営を定着させることに主眼をおき、27 年度以降市民任用を実施します。 | | | | |
| 目標達成時期 | 平成 29 年度 | 所管課 | 市民自治推進課 | |
| (進捗状況) ・平成 27 年度より新城地区 5 自治振興事務所で市民任用を実施。 ・鳳来・作手地区について、今後の実施に向け検討を進める。 | | | | |
| (課題) ・自治振興事務所長の人選。 | | | | |
| (目標) ・新城地区は引き続き実施し、鳳来・作手地区は平成 29 年度からの実施をめざす。 | | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | | |
|---|-----|-----|-------|----------------------------------|
| 1. 3つの新機軸 3. スポーツツーリズムの総合推進体制を官民共同で構築し、観光新時代を開拓します。 | | | | 市長自己評価（前回） 40 (30) |
| （詳細事項） ・新城ラリーやツール・ド・新城などの成功例を踏まえ、平成 26 年度から体制整備をはかります。 | | | | |
| 目標達成時期 | 任期中 | 所管課 | スポーツ課 | |
| （進捗状況） ・1 年繰り延べし、平成 27 年度の体制整備をはかるため、庁内においてワークショップを開き、検討。 ・今後は、機構改革担当セクションと協議し、体制整備を図る。 | | | | |
| （課題） ・単にスポーツツーリズムの問題だけでなく、市全体の機構再編も考慮しなくてはならなくなった。 | | | | |
| （目標） ・平成 27 年度から既設のDOS 事業に加え、新都市の特性を活かしたスポーツツーリズムの推進を模索していく。 | | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|---|----------|-----|----------------|
| 2. 3つの重点施策 | | | 市長自己評価（前回） |
| 1. 地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくりまします。 | | | 40 (30) |
| （詳細事項） ・外部資本や企業誘致に頼るだけではなく、商工業、農林業、観光業、医療・福祉事業、建設業、金融業等を展開する地元事業所の力を高め、雇用を生み、地域の中でお金がまわる仕組みを充実させます。 ・地域産業総合振興条例を制定し、地域産業振興会議を司令塔として設置します。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 27 年度 | 所管課 | 産業政策課 |
| （進捗状況） ・前年度に引き続き 5 回の地域産業総合振興条例審議委員会を開催し、実態調査の結果や女性起業家との意見交換等による事業者・市民（従事者）の意見も収集し、（仮称）地域産業総合振興条例素案をとりまとめ、平成 27 年 9 月 9 日に市長に答申した。 ・この素案を基にした条例（案）を、平成 27 年 9 月 19 日から 1 か月間パブリックコメント手続きによる市民から意見募集を実施。 | | | |
| （課題） ・条例の事業者・市民への周知。 ・施策実施に対する産業自治振興協議会（仮称）等の推進体制の円滑な構築。 | | | |
| （目標） ・平成 27 年 12 月議会定例会に条例（案）を上程。 ・条例制定後、推進体制を設置。 ・施策構築、支援制度の立案・実施のための地域産業振興目標及び推進計画の策定。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-----|----------------|
| 2. 3つの重点施策 | | | 市長自己評価（前回） |
| 2. 住宅開発と住環境改善で住みやすいまちをつくりまします。 | | | 30 (30) |
| （詳細事項） ・新城の土地利用にはまだまだ未活用の部分があります。言い換えれば土地をもっと有効に動かせるはず。さらに地震防災やエコの観点からも住宅性能を高め、住環境を改善し、住宅市場を活性化させる施策がもたられます。大胆な「山の湊・住環境整備計画」を策定。また、耐震化・高性能化住宅改修の加速的推進をはかります。 ・現在策定中の住宅マスタープランに基づき、平成 27 年度を目途に計画・工程を策定。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 28 年度末 | 所管課 | 都市計画課 |
| （進捗状況） ・平成 26 年度に骨子案を作成。骨子案に基づき詳細を検討中。 | | | |
| （課題） ・「まち・ひと・しごと創生」との整合が必要。また、議会からの要望の強い区域区分の変更も課題。 | | | |
| （目標） ・平成 27 年度「まち・ひと・しごと創生」との調整を行い、骨子案を変更予定。 ・平成 28 年度計画行程を策定予定。 | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|---|----------|-----|----------------|
| 2. 3つの重点施策 | | | 市長自己評価（前回） |
| 3. 自然エネルギーの積極的な開発と利用を進めるまちをつくりまします。 | | | 50 (30) |
| (詳細事項) ・「新城グリーンエネルギー機構」を創設します。小水力、バイオマス、太陽光など再生可能エネルギーの全市域での開発システムを立ち上げ、災害時の緊急電源の確保と地域への利益還元を柱に、エネルギー自治・資源自治を進めます。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 28 年度 | 所管課 | 地域エネルギー推進課 |
| (進捗状況) ・省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例及び再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針を定めた。 ・省エネ及び再エネ推進における環境整備として「再生可能エネルギー普及促進会議」を設置し、様々なステークホルダーを交えて開催。 ・廃プラスチックから非常用電源用燃料を精製するためのプロジェクト実施に向け、北設衛生処理組合、同構成町村、サイエンスクリエイトと調整会議を開始。 ・指定避難所となっている公共施設、小・中学校、公民館・集会所等への再エネ施設導入するため屋根貸し事業を実施。 ・屋根貸し事業の地域SPCの立ち上げに地元の方が関与できるよう調整中。必要に応じてサポートしていく。 ・公民館へ再エネ導入する際の0円システムについて検討を開始。 ・人材育成のため再エネ塾を継続開催中。 ・グリーンニューディール事業、グリーンプランパートナーシップ事業による再エネ導入。 | | | |
| (課題) ・新城市再生可能エネルギー普及促進会議をどのように定着させていくか。 ・経済の内部循環を図っていくため、収益分野をどこに見出すか(省エネ分野を想定) ・庁内関係課の協力を十分に得ることができるか。 ・事業を進めるにあたっての市内事業所の協力を得ることができるか。 ・公民館への再エネを進めるにあたり、どれだけの地元負担が適当か。 | | | |
| (目標) ・新城市温暖化対策実行計画 屋根貸し第1期分については平成27年度中に供用開始(約860kW)、第2期分は応募があれば平成28年度中に供用開始予定。 ・新城市再生可能エネルギー普及促進会議公民館0円システムについての協議 (平成28年度中にモデル事業化) ・廃プラスチック油化PJ平成27年度中に可能性調査(平成28年度までに非常用燃料として使用できるよう仕組みを検討) | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|--|------------------|------------|-----------------------|
| <p>新庁舎建設を「3本の矢」の発射台に— 地域の産業・住宅・新エネルギー開発の起爆剤に</p> | | | <p>市長自己評価（前回）</p> |
| | | | <p>50 (50)</p> |
| <p>(詳細事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設の次のステップ「実施設計」にはいるときに、「地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会」を立ち上げます。地元さまざまな事業団体に参加をつのり、庁舎建設を地域産業の強化につなげる方策を練り上げます。 ・免震建築、大規模太陽光パネル、バイオマス空調、ユニバーサル設計、地元木材の多用途利用、市民スペースと地場産業展示、防災減災転用の仕様などなど、今度の庁舎建設には新しい要素がつまっています。これらの建設、設備にあたって地元事業者が積極的にかかわるとともに、新技術を獲得し、その後のメンテナンスや他の一般住宅・事業所設備建設に広く汎用できるようにしていくならば、庁舎建設が起爆剤になって地域産業振興の新しいサイクルが生まれてくるでしょう。防災対策上も新庁舎建設は待ったなしです。建設地も全市的検討と議論の積み上げのなかで決定され、中心市街地再生に果たす役割も明確です。財源問題も解決しています。とすれば、あとはこの大事業を、いかに地域活性化に結びつけていくか、です。 | | | |
| <p>目標達成時期</p> | <p>平成 32 年度末</p> | <p>所管課</p> | <p>契約検査課</p> |
| <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業と庁舎建設の連携を図る協議会 ・平成 27 年 3 月 3 日、ECI 方式による施工候補者に特定された鹿島建設(株)中部支店参加による意見交換会を実施。 ・平成 27 年 5 月 31 日、「新都市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票」実施。 ・平成 27 年 6 月 5 日、住民投票の結果を踏まえた基本設計の見直し方針を公表し、見直し作業に着手。基本設計の見直し作業を平成 28 年 1 月初旬に完了し、改めて協議会を開催して意見交換をしながら進める。 | | | |
| <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の建設業界の状況は、大型建設工事の入札不調の頻発、労働者不足、労務単価、建設資材コストの高騰が顕著であること。 ・住民投票結果を踏まえた更なるコンパクト化を目指すこととなり、見直し後の計画の中で、如何に地域産業振興に有効な施策を実現するか。 | | | |
| <p>(目標)</p> <p>①実施設計：平成 28 年 7 月 31 日 ②基本設計見直し作業：平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月初旬 ③ECI 協働：平成 29 年度末 ④本体建設工事：平成 28 年 10 月～平成 30 年 5 月(約 20 ヶ月)を予定 ⑤既設庁舎解体・史跡調査・外構工事等：平成 30 年 6 月～平成 32 年度末を予定 ※本体工事完了後、既設庁舎等解体、史跡調査、外構工事へ順次着手。</p> | | | |
| <p>目標達成時期</p> | <p>平成 27 年度末</p> | <p>所管課</p> | <p>産業政策課</p> |
| <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に 4 回の「新庁舎建設等における市内事業者の技術等活用（推進）検討会議」を行い、事業者側からの提案と要望を取りまとめ、実現する場合の課題等を行ってきたが、現在、新庁舎の見直しに係る住民投票による計画見直しを行っており、そのめどが立つまでの間、検討会議の開催を見合わせている状況。 | | | |
| <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民投票の結果に基づく見直し方針と検討会議再開時期。 | | | |
| <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな方向が決定次第、新庁舎建設の趣旨を尊重しながら、地元事業者が長期にわたり活用できるよう検討を進める。 | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | | |
|--|-----------|-----|-------|----------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・ 新城駅前広場の整備に着手し、新庁舎建設とともに中心市街地活性化をはかります。 | | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | | 30 (30) |
| （詳細事項） ・ 平成 26 年度予算で物件調査費（2,430 万円） 用地測量費（880 万円）を計上。 | | | | |
| 目標達成時期 | 平成 32 年度末 | 所管課 | 都市計画課 | |
| （進捗状況） ・ 平成 27 年 10 月 1 日に地元説明会を開催。駅前の暫定整備方針を説明し、概の了承を得られたことから対象地の物件調査業務を発注（平成 27 年 11 月 4 日入札予定） | | | | |
| （課題） ・ 駅前広場としての効果を発揮するため栄町線の進捗を図る必要がある。 ・ 地権者の同意。 | | | | |
| （目標） ・ 駅前の暫定整備を平成 32 年度末までに完了する。 | | | | |

| | | | | |
|---|-----|-----|---------|---------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・ 鳳来総合支所周辺総合開発計画を策定します。 | | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | | 10 (0) |
| （詳細事項） ・ 第 2 次総合計画に位置付けるための準備を開始。 | | | | |
| 目標達成時期 | 任期中 | 所管課 | 鳳来地域振興課 | |
| （進捗状況） ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける方向で、検討体制の調整を行っている。 | | | | |
| （課題） ・ 総合開発計画の範囲及び整備概要についての検討。 ・ 計画策定委員会委員の人選。 | | | | |
| （目標） ・ 新庁舎建設及び作手地区総合整備の進捗を踏まえ、鳳来総合支所周辺総合開発計画の概要を内部調整する。 ・ 鳳来地区総合整備委員会(仮称)の立ち上げ。 | | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|--|----------|-----|---------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・作手高里地区で小学校・交流ホール・総合支所一体の総合整備事業を推進します。 | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | 60 (※) |
| （詳細事項） ・作手小学校の平成 29 年度開校をめざし、順次総合支所、交流施設を建設。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 28 年度 | 所管課 | 行政課、教育総務課、文化課 |
| （進捗状況） ○作手総合支所（行政課） (50) ・庁舎本体建築工事、給排水衛生設備工事、電気・空調設備工事：平成 27 年 6 月 8 日完了、 外構工事：平成 27 年 6 月 16 日完了、防災倉庫解体工事：平成 27 年 5 月 30 日完了 ・平成 27 年 6 月 30 日、作手総合支所庁舎開所式。 ・平成 27 年 7 月 1 日、新庁舎での業務開始。 ・現在、残りの看板移設等周辺環境整備等の執行準備を行っている。 | | | |
| ○作手小学校（教育総務課） (30) ・平成 26 年 3 月、基本設計完了。 ・平成 27 年 3 月、実施設計完了。 ・平成 27 年 6 月旧総合支所解体着手（12 月完了予定） ・平成 27 年 8 月、用地等契約・支払完了。建設工事契約予定（10 月末） | | | |
| ○山村交流施設（文化課） (30) ・平成 27 年 8 月 19 日、山村交流施設単独での入札を実施し不調 ・平成 27 年 9 月 14 日、作手小学校と山村交流施設を合わせ 1 事業として、入札審査会を実施 ・平成 27 年 10 月 14 日、入札実施予定。 | | | |
| （課題） ・新庁舎周辺からの雨水等流入による既存排水路の保護のために、駐車場周辺の側溝等の整備を検討する必要が生じている。（行政課） ・開校に間に合うよう工事の施工管理を行うことができるか。（教育総務課） ・建設資材及び人件費の高騰等による事業への影響。（文化課） | | | |
| （目標） ・解体撤去した旧車庫、防災倉庫等の代替え施設として、平成 28 年度中に旧森林組合倉庫の改修を行い、作手総合支所庁舎関連事業の完了を目指す。（行政課） ・工事施工：平成 27～28 年度、開校 平成 29 年 4 月（教育総務課） ・平成 27 年度及び平成 28 年度で工事を実施し、平成 29 年 4 月 1 日の開館をめざす。（文化課） | | | |

※前回市長自己評価欄（※）は、進捗状況欄に記載しています。

| | | | |
|--|----------|-----|----------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・新東名 I C 降り口に道の駅「もっくる新城」を開設します。 | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | 80 (60) |
| （詳細事項） ・「奥三河の観光ハブステーション」として新東名開通前に開業予定。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 26 年度 | 所管課 | 都市計画課 |
| （進捗状況） ・平成 27 年 3 月 19 日 開駅記念式典 ・平成 27 年 3 月 21 日 開駅 | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|--|----------|-----|----------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・新東名 I C 近接地に企業用地の造成をはかります。 | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | 30 (30) |
| （詳細事項） ・平成 29 年度以降の分譲開始を目標に実施設計を行う。総事業費、予定販売価格等は精査中。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 30 年度 | 所管課 | 用地開発課 |
| （進捗状況） ・造成実施設計及び用地測量（平成 26 年度完了） ・現在、地区計画策定中。 | | | |
| （課題） ・地区計画及び開発許可申請については、いずれも隣接市道（八束穂 1 号線）の整備が条件となっている。 | | | |
| （目標） ・平成 30 年度の分譲開始に向け、各種法手続きや関係機関との協議を行う。 | | | |

| | | | |
|---|----------|-----|---------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・大谷大学跡地での看護専門学校新設を支援します。 | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | 70 (※) |
| （詳細事項） ・奨学金、情報発信、生徒募集、周辺環境整備、地域連携などで支援施策を検討中。 | | | |
| 目標達成時期 | 平成 26 年度 | 所管課 | 企画政策課、地域医療支援室 |
| （進捗状況） ○運営施策 (50) ・平成 26 年 8 月に地元関係団体の代表者による「穂の香看護専門学校運営協議会」を設置し、支援策として学生募集や地域との連携・協力等について意見交換を行っている。（企画政策課） ○支援施策 (70) ・平成 26 年度修学資金貸与者は 6 人。（内 1 人平成 27 年度に入り辞退） ・平成 27 年度修学資金貸与者は 4 人。（地域医療支援室） | | | |
| （課題） ○企画政策課 ・地域との円滑な連携・協力 ・学生の継続的な確保 ・施設維持管理 | | | |
| （目標） ・運営協議会を年 2 回程度開催するとともに、各団体等において逐次支援を行っていく。（企画政策課） ・修学資金は、平成 29 年度に 5 人貸付予定。（地域医療支援室） | | | |

※前回市長自己評価欄（※）は、進捗状況欄に記載しています。

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | |
|--|----------|------------------------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・3 歳未満児保育や家庭保育への支援、放課後児童プランの推進など「子ども・子育て」の更なる充実をはかるとともに、基本保育料無償化を再度検討します。 | | 市長自己評価（前回） 50 (30) |
| （詳細事項） ・政府の消費増税に伴う子ども・子育て支援制度ならびにその地方財源配分方針の確定をまって検討。 | | |
| 目標達成時期 | 平成 31 年度 | 所管課 こども未来課 |
| （進捗状況） ○子ども・子育て支援事業 ・子ども子育て支援事業計画策定（平成 27 年 3 月） ・小規模保育事業所を 1 施設認可（平成 27 年 7 月） ○新城地区こども園建設事業 ・実施設計ほぼ完了し、開発許可申請を準備 ・付替道路工がほぼ完了し、造成工事を発注準備 ○ファミリーサポート事業 ・市民任意団体のファミリーサポートクラブを、市設置のファミリーサポートセンターに格上げ（平成 27 年 4 月） ・市内の子育て支援団体に業務委託（平成 27 年 4 月） ○母子愛着推進事業 ・市内 3 助産所での授乳指導等の費用助成（1 回限り上限 3,000 円）を開始（平成 27 年 4 月） ○放課後児童対策事業 ・小学 6 年生まで対象を拡大（平成 27 年 4 月） ・学区が広域で通学に公共交通機関が必要な小学校の児童については、私的契約を認める（平成 27 年 4 月） ○放課後児童クラブ整備事業 ・八名児童クラブを遠隔地の寿楽荘から八名小学校図工室に移転（空調設備、専用出入口等設置）（平成 27 年 4 月） ・鳳来中部小学校児童クラブを狭小なクラブハウスから余裕教室に移転（空調設備等設置）（平成 27 年 4 月） ・東郷西児童クラブ専用施設を建設（実施設計完了、建設工事着手）（平成 28 年 1 月使用開始予定） ・東郷東児童クラブの環境改善を図るため余裕教室への移動と空調設備等の設置準備中（平成 27 年 12 月補正） ・黄柳川児童クラブを H28. 4 から通年開設に変更するため空調設備等の設置準備中（平成 27 年 12 月補正） ・千郷児童クラブ・舟着児童クラブの専用施設建設に向けた基本及び実施設計等準備中（平成 27 年 12 月補正） | | |
| （課題） ○子ども・子育て支援事業計画における保育ニーズ量に対する供給量の不足 ・保育士不足 ・一部のこども園への入園希望集中に伴う施設定員の超過 ・新城こども園の 3 歳未満児受け入れ ・小規模保育所認可、支弁、利用調整などの事務増 ○放課後児童クラブ支援員の不足と質の向上 ・利用児童の増加に支援員、補助員の確保が追い付かない ・支援員の質の向上（研修体制の確立） ○基本保育料の無償化 ・全園を保育所型認定こども園とすることで、新たな負担を発生させずに基本保育料無償化の可能性がある。 | | |
| （目標） ・目標：子ども・子育て支援事業計画及び新城版こども園制度基本計画に掲げる事業の実現 期限：平成 32 年 3 月末まで ※基本保育料無償化等については、国が取り組みを加速させている子どもの貧困対策としての視点が新たに必要となる。 | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | | |
|---|-----|-----|-------|------------------------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・市民病院の再建としんしろ助産所の充実をはかり、地域医療の再生をさらに進めます。 | | | | 市長自己評価（前回） 50 (50) |
| （詳細事項） ・医師確保・定着化のための諸施策を充実。 | | | | |
| 目標達成時期 | 任期中 | 所管課 | 総務企画課 | |
| （進捗状況） ・医師確保・定着化のため、愛知県・大学医局への派遣依頼、公的・民間医師募集サイトの活用。 ・CT・MRI・電子カルテ等高度医療機器の整備。 ・臨床研修医（初期研修のうちの地域医療研修及び後期研修医を対象とした家庭医療後期研修プログラム）、医学生の研修・実習の受入れ。 ・育児短時間勤務・部分休業制度の導入（4人の女性医師が活用）や院内保育所の充実による女性医師の育児支援等の取り組み。 ・医師数…23名（平成27年10月1日現在）、救急車の受入率…45.1%（平成26年度） | | | | |
| （課題） ・医師確保については、関連医科大学医局及び愛知県からの派遣だけに頼らず、病院独自の採用を目指し取り組みを進めている。しかしながら、病院独自採用医師の定着化は大変難しく、特に救急医療において重要となる整形外科医（関連機関からの派遣が無い）の確保に苦慮している。 | | | | |
| （目標） ・医師確保・整形外科医の確保（平成28年度末） ・救急患者の受入拡充・救急車受入率50%（平成28年度） | | | | |

| | | | | |
|--|----------|-----|---------|------------------------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・市民病院の再建としんしろ助産所の充実をはかり、地域医療の再生をさらに進めます。 | | | | 市長自己評価（前回） 80 (80) |
| （詳細事項） ・しんしろ助産所の初産婦利用にむけての体制整備。 | | | | |
| 目標達成時期 | 平成 26 年度 | 所管課 | しんしろ助産所 | |
| （進捗状況） ・平成 26 年 5 月から初産婦の受け入れを開始。 平成 26 年度 2 人、平成 27 年度は 10 月 1 日までに 2 人の初産婦が出産している。 | | | | |
| （目標） ・初産婦の受け入れ体制は整備された。 | | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|--|-----------|-----|----------------------------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・地域包括ケアを核に、福祉・医療・介護の切れ目ないセーフティネットを構築します。 | | | 市長自己評価（前回） 30 (30) |
| （詳細事項） ・在宅介護や在宅医療、地域保健活動など中山間地モデル構築に向け、関係機関と連携強化。 ・平成 26 年度の第 6 期介護保険事業計画策定を地域包括ケア計画と位置づけ推進。 （26 年度予算に 437 万円を計上） | | | |
| 目標達成時期 | 平成 36 年度末 | 所管課 | 地域包括ケア推進室 |
| （進捗状況） ・モデル事業（県から受託）の取組みにより検討中。 ・市担当事務局として地域包括ケア推進室を設置。（平成 27 年 4 月） ・顔の見える関係の推進として、多職種による検討会議の開催（4 会議設置） ・地域の社会資源の把握分析（医療介護ガイドマップ） ・普及啓発活動（講演会・研修会の開催、広報ほのか連載、各種団体への説明、出前講座） ・ICT システムの普及啓発（デモ体験研修） ・訪問看護ステーションの普及啓発（広報ほのか連載、研修の受入、出前講座） | | | |
| （課題） ・地域包括ケアシステム構築は医療・介護・予防・住まいが一体的に提供されるシステムで、まちづくり、人づくりであるため、多職種の方、各種団体、また地域市民と一緒に構築していくもので簡単にできるものではない。 ・行政においても多部署で関連があり、しっかりとした体制整備が必要である。 | | | |
| （目標） ・超高齢社会となる 2025 年に向け、地域包括ケアシステム構築を図る。 ・県から地域包括ケアモデル事業（訪問看護ステーションモデル）を受託し、平成 26 年度～平成 28 年度の 3 か年で取組み、その成果報告をする。 | | | |

| | | | |
|--|----------|-----|----------------------------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・東三河広域連合の実現に貢献します。 | | | 市長自己評価（前回） 70 (60) |
| 目標達成時期 | 平成 26 年度 | 所管課 | 企画政策課 |
| （詳細事項） ・東三河 8 市町村で構成する「広域協議会」をベースに、特別地方公共団体としての「東三河広域連合」設立に向けて行動。 | | | |
| （進捗状況） ・平成 27 年 1 月 30 日、東三河広域連合の設立 | | | |
| （目標） ・6 つの共同処理事務に取組み、新たな広域連携事業と事務権限の移譲に係る調査研究を行う。 | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | |
|---|------------------|------------|---|
| <p>3. 当面の主要プロジェクト ・合併 10 周年・新東名開通記念諸事業を実施します。</p> | | | <p>市長自己評価（前回）</p> <p>60 (30)</p> |
| <p>（詳細事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 周年記念式典、市民憲章制定、全国桜シンポジウム、全国軽トラ市サミットをはじめ、情報発信とまちおこしにつながる一連の事業計画を策定。 | | | |
| <p>目標達成時期</p> | <p>平成 27 年度末</p> | <p>所管課</p> | <p>税務課、秘書広報課、環境課、産業政策課、商工・立地課、観光課、スポーツ課、文化課</p> |
| <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015 全国さくらシンポジウム in 奥三河開催（集客実績 1,000 人）（産業政策課） ・NHK 公開収録番組開催（秘書広報課） ・新城さくらまつり開催（集客実績 70,040 人）（観光課） ・長篠城址史跡保存館開館 50 周年記念事業記念式典・講演会を開催。（文化課） ・長篠合戦のぼりまつり 50 回記念大会開催（集客実績 31,900 人）（観光課） ・平成 27 年 6 月議会において、新城市民憲章を制定。（秘書広報課） ・ツール・ド・新城を開催。（スポーツ課） ・新城納涼花火大会開催（集客実績 36,000 人）（観光課） ・市制 10 周年記念として「ご当地ナンバープレート」を作成。（税務課） ・新城市合併市制 10 周年記念式典（平成 27 年 10 月 3 日開催予定）（秘書広報課） ・全国軽トラ市 in しんしろ実行委員会を開催。運営について検討。（商工・立地課） ・しんしろエコフェスタ開催に向け、共催者の市民団体等と調整を行った。（環境課） ・新城ラリー開催に向け、共催者とともに準備中。（スポーツ課） ・新城マラソン開催に向け、調整中。（スポーツ課） ・新城市の自然誌は全 3 部の発行、第 1 部「昆虫・動物編」は平成 26 年 1 月、第 2 部「地学編」は平成 27 年 2 月に発行済み。第 3 部「植物・きのこ編」は、現在原稿が完成。（文化課） ・市民参加による「山の湊しんしろ合唱団」を結成し、豊かなる調べコンサートのために 4 月 26 日から月 2 回の練習を行うとともに、月 1 回程度の実行委員会を開催し本番を目指している。（文化課） | | | |
| <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン選考の際に、ナンバープレートへの実用性を考慮したり、交付対象となるものの条件を決定するのに他市の例を参照都市ながら調整することに苦慮した。（税務課） ・環境に関連する活動をしている市民団体への呼び掛けと市民への PR、開催趣旨の市民への浸透。（環境課） ・屋外のイベントが多く天候により集客が左右される。（観光課） ・駐車場の確保が難しく集客の増加に限界がある。（観光課） ・集客のための駐車場不足。（スポーツ課） ・執筆者による原稿の校正が延びると納期に影響が生じることが考えられる。（文化課） ・120 名あまりの団員の方の取りまとめやスケジュール調整など、実行委員さんの負担が大きい。（文化課） | | | |
| <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行日となる 10 月 1 日を交付開始日と設定。（税務課） ・平成 27 年 12 月 6 日にしんしろエコフェスタを開催予定。（環境課） ・イベントを円滑な運営と集客の増加を図る。（観光課） ・平成 27 年 11 月 21 日、22 日に全国軽トラ市サミット in しんしろを開催予定。（商工・立地課） ・平成 27 年 10 月 31 日、11 月 1 日に新城ラリーを開催予定（スポーツ課） ・平成 28 年 1 月 17 日に新城マラソンを開催予定。（スポーツ課） ・平成 28 年 3 月 18 日に最終部となる新城市の自然誌-植物・きのこ編-を発行する。（文化課） ・文化会館大ホールにて、平成 27 年 11 月 29 日に豊かなる調べコンサートを実施予定。（文化課） | | | |

【市長自己評価の考え方】

0 点（未着手） 10 点（現状把握） 30 点（計画策定着手） 40 点（計画策定完了）
50 点（事業着手又は予算化） 70 点（事業完了）、71 点～100 点（成果の発生）

| | | | | |
|---|----------|-----|-----|----------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・ 合併 10 周年・新東名開通記念諸事業を実施します。 | | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | | 70 (30) |
| (詳細事項) ・ 新東名開通記念イベント事業計画を策定。 | | | | |
| 目標達成時期 | 平成 27 年度 | 所管課 | 土木課 | |
| (進捗状況) ・ 新東名高速道路の平成 27 年度中の開通を記念し「新東名高速道路開通前イベント」を開催する。 ・ 関係団体等とのイベント調整会議などにより開催内容について調整を進めている。 | | | | |
| (課題) ・ 工事の進捗状況を中日本高速道路㈱と綿密に調整する必要あり。 ・ IC 周辺駐車場の来場者の誘導及びシャトルバスの運行計画。 | | | | |
| (目標) ・ 開催日：平成 27 年 10 月 12 日 ・ 開催場所：新城 IC～長篠設楽原 P A ・ 「第 48 回市民歩こう会」及び「いいもの・うまいものフェア」との同時開催。 | | | | |

| | | | | |
|---|-----|-----|-------------|----------------|
| 3. 当面の主要プロジェクト ・ 県総合公園をスポーツと防災の中核となるよう働きかけます。 | | | | 市長自己評価（前回） |
| | | | | 40 (10) |
| (詳細事項) ・ 愛知県東三河振興ビジョンを共に推進する中で整備事業を提案。 | | | | |
| 目標達成時期 | 任期中 | 所管課 | 防止安全課、スポーツ課 | |
| (進捗状況) ・ 愛知県は受援及び応援のための終結、集積活動拠点（地域防災活動拠点）として施設を確保しており、「新城市地域防災計画 第 3 編 第 4 章 第 5 節 防災活動拠点の確保」にも記載している。（防災安全課） ・ 平成 25 年度より県の協力もあり総合公園内の管理道路等を利用した自動車レースの開催が可能となり、日本を代表するモータースポーツに発展。しかし、大規模な行事等の開催時における駐車場不足が課題となり、解消に向けて改善平成 27 年度愛知県に対する施策・予算に関する要望事項として提出。また、防災施設を兼ね備えた体育館の建設についても継続して要望を行う。（スポーツ課） | | | | |
| (課題) ・ 災害時の物資集積センター機能を持つ体育館の建設、停電時にも電力供給できる太陽光発電、蓄電設備、無線の電波塔など拠点から発信できる設備の整備などにより、更なる防災拠点の充実が必要。（防災安全課） ・ 県の予算及び施設のキャパから施設内に大規模な駐車場を確保する余裕と体育館建設の予算化が困難であるという担当課の回答である。（スポーツ課） | | | | |
| (目標) ・ 引き続き駐車場設置と緊急時における東三河の防災拠点となり得る体育館の建設に向け要望していく。 | | | | |

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|------------------------------------|-------|
| 提出日 | 平成 27 年 12 月 24 日 | |
| 担当課・室 | 地域創生室 | |
| 担当職・氏名 | 地域創生室長 | 加藤 千明 |
| 連絡先（電話） | (0536) 23-7673 | |
| 連絡先（FAX） | (0536) 23-7296 | |
| 連絡先（Eメール） | chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|---|
| 件名 | 新城市人口ビジョン（案）・新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係るパブリックコメントの実施について |
|----|---|

内容

新城市では、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、翌月に国が長期ビジョン・総合戦略を閣議決定したことにより、新城市人口ビジョン・新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けて検討を重ねてきました。今回それぞれの案がまとまりましたので、市民からの意見募集（パブリックコメント）を行います。

意見募集期間 平成 28 年 1 月 6 日（水）から 2 月 5 日（金）まで

意見提出方法 住所及び氏名を記入のうえ、次の 1 から 4 のいずれかの方法で提出

1. 地域創生室へ持参

土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

2. 郵送

〒441-1392（住所の記載不要）

新城市役所 地域創生室

3. ファックスで送信

FAX (0536) 23-7296

4. Eメールで送信

chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp

※電話によるご意見は受付できません。また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は行いません。

計画案の閲覧期間 意見の募集期間と同じ

閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・地域創生室（本庁舎 2 階）
- ・鳳来総合支所地域振興課、作手総合支所地域振興課

※土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

「新都市人口ビジョン（案）」、「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」 概要

新都市人口ビジョン

人口の現状分析や、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や考察から、人口減少問題について認識の共有を図るとともに目指すべき将来の方向を提示し、将来を展望するもの(対象期間：2060年まで)。

新城創生の考え方

住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくる

自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材(財)”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

人が、地域が輝き、魅力的になる

人口流出入が均衡する・合計特殊出生率が向上する

バランスのとれた年齢構成への転換が叶う

新都市人口ビジョンの目指すべき将来の方向

新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略

新城創生の実現と、新都市人口ビジョンで定める将来の方向性を達成するための最初の5年間を定めるもの(対象期間：2019年度まで)。

総合戦略の構成

4つの基本目標

基本目標 1

希望が叶う安心・安全で豊かなまちを創る

基本目標 2

結婚・出産・子育て環境を創る

基本目標 3

市内にしごとを創る

基本目標 4

市内へのひとの流れを創る

各基本目標達成に向けて講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策

新城市人口ビジョン

案

平成 28 年〇月

新城市

もくじ

| | |
|---------------------------------|----|
| 序章 人口ビジョンについて..... | 1 |
| 第1節 策定の背景 | 1 |
| 第2節 新都市人口ビジョンの目的と位置付け..... | 2 |
| 第3節 対象期間..... | 2 |
| | |
| 第1章 人口動向分析 | 3 |
| 第1節 新都市の人口動向 | 3 |
| 第2節 自然増減・社会増減の推移..... | 18 |
| 第3節 新都市の雇用・産業の動向..... | 24 |
| 第4節 将来展望の前提となる実態調査結果 | 30 |
| | |
| 第2章 将来人口推計 | 42 |
| 第1節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度 | 42 |
| 第2節 人口の変化が地域の将来に与える影響分析 | 43 |
| 第3節 課題の整理 | 46 |
| | |
| 第3章 人口の将来展望..... | 48 |
| 第1節 新都市の地方創生“新城創生”とは | 48 |
| 第2節 目指すべき将来の方向 | 48 |
| 第3節 人口の将来展望..... | 50 |
| | |
| おわりに | 58 |

序章 人口ビジョンについて

第1節 策定の背景

2014年5月、脱デフレ・経済再生を目指してアベノミクス政策が進められている中、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の「ストップ少子化・地方元気戦略」が公表され、その後に消滅可能性都市896全リストが示されました。内容は、人口移動が収束しない場合において、2010年と比べ2040年に20～39歳の女性が50%以上減少する896自治体（全体の49.8%）を「消滅可能性都市」とし、さらに、896自治体のうち、2040年時点で人口が1万人を切る523自治体（全体の29.1%）を「消滅可能性が高い」とするものでした。その公表により、人口減少問題に対する政府の政策転換が促されることになりました。

本市は愛知県の市で唯一の消滅可能性都市とされ、新都市が持続することはもちろんのこと、人口が増え活気に溢れる住みよいまちを望んでいる市民に大きな衝撃を与えました。

しかしながら、「ストップ少子化・地方元気戦略」は、自治体の消滅には言及していません。人口減少社会の実像を、私たちがきちんと認識する必要があり、そして、人口急減問題に長期的かつ総合的な対応をしていくことの重要性を説いています。つまり、人口急減にかかる私たちの認識に警鐘を鳴らしたのです。

安倍総理は、2014年9月に内閣を改造し、「元気で豊かな地方の再生」を掲げ、地方創生・内閣府特命大臣（国家戦略特別区域担当）を新たに設け、大臣の下に、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。11月には人口減少抑制と地域活性化を目指す「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、12月には日本の人口の現状と将来の姿を示し方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、今後5か年の目標や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、閣議決定しました。

この法律や総合戦略に基づき、日本全国の自治体が「地方版人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に努めることになりました。

第2節 新都市人口ビジョンの目的と位置付け

「新都市人口ビジョン」は、本市における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や考察から、人口減少問題について私たち市民が認識の共有をすること、また、目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。

この新都市人口ビジョンを基礎とし、「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2次新都市総合計画」を策定していくこととなるため、重要資料として位置付けます。

なお、国の政策による影響や社会状況の変化など、人口動向に大きな影響があった場合、適宜見直しを行うものとします。

第3節 対象期間

出生や移動の傾向に変化が生じても、それが総人口や年齢構成に変化が及ぶまでは長い期間を要します。

そこで、新都市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間と整合させ、2060年までとします。

第1章 人口動向分析

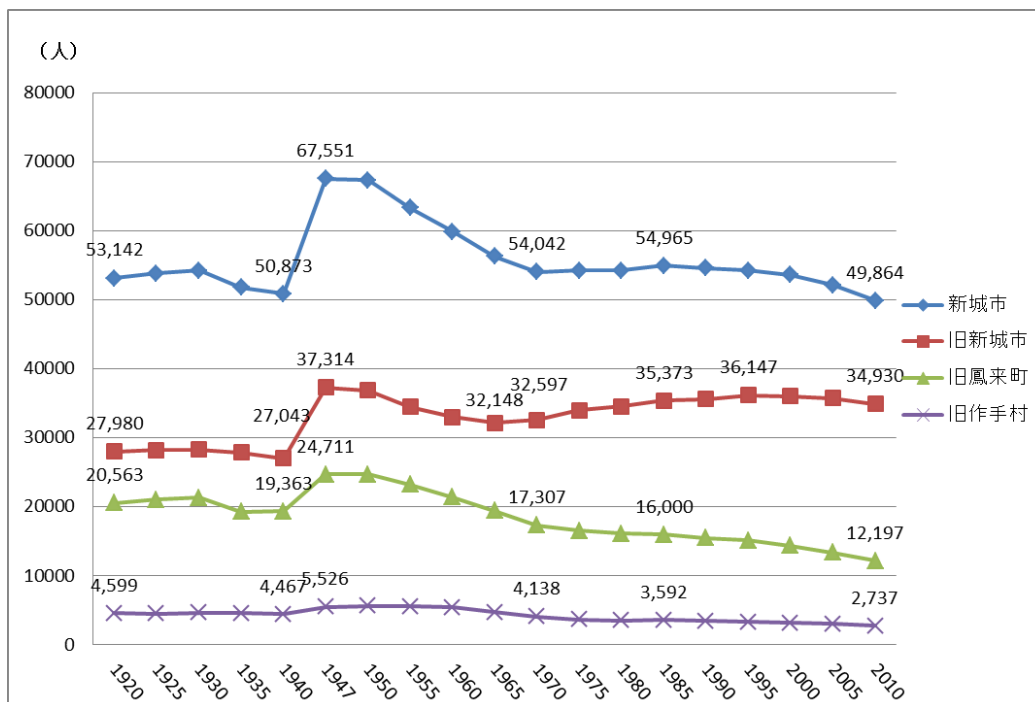
第1節 新城市の人口動向

1. 総人口の推移

本市の人口は、第二次世界大戦末期の学童疎開や縁故疎開、第一次ベビーブーム等の影響により、1947年から1950年にかけて67,000人を超えていました。その後、1970年まで減少が続き、1970年から54,000人を超えて推移していましたが、1985年の54,965人をピークに人口減少に転じ、2010年では49,864人にまで減少しました。

旧市町村別で見ると、鳳来地区・作手地区は減少傾向にありましたが、新城地区が1995年まで人口増加の傾向にあったため、新城市全体の減少は抑えられていました。その後、3地区ともに人口減少に転じ、減少幅が次第に広がっています。

図1 総人口・旧市町村別人口の推移¹



参考：3期にわたる地方から三大都市圏への大きな移動

第1期 1960～1970年 高度経済成長期

第2期 1980年代後半 バブル経済期

第3期 2000年以降

(まち・ひと・しごと創生長期ビジョンより)

¹ 出典：国勢調査

2. 年齢3区分別人口比率の比較

年齢3区分別人口比率を比較すると、本市は国・県・東三河4市と比較して年少人口や生産年齢人口比率が低く、少子高齢化の傾向が顕著であるといえます。

1985年からの人口減少とともに、老年人口の増加と生産年齢人口・年少人口の減少が進行しています。

- ※年少人口…15歳未満
- 生産年齢人口…15歳～64歳
- 老年人口…65歳以上

図2 国・県・東三河8市町村別年齢3区分別人口比率の比較（比率）²

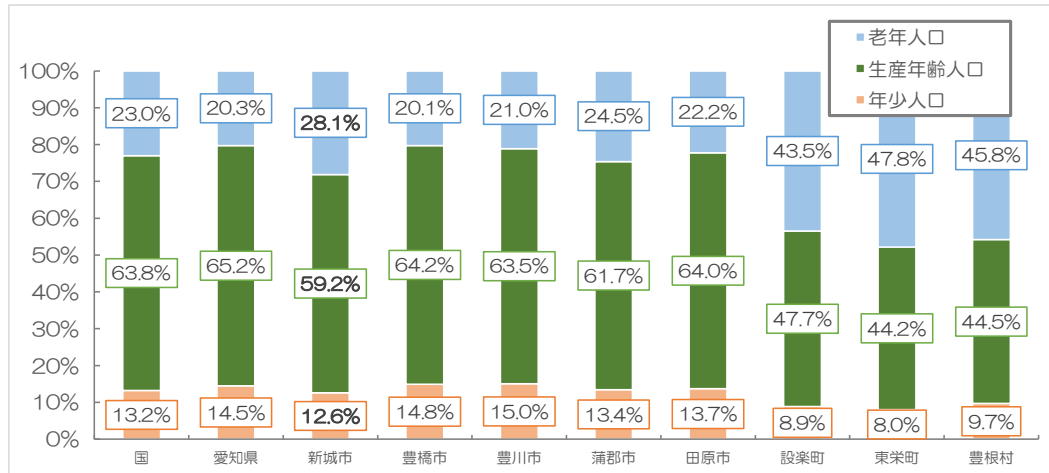
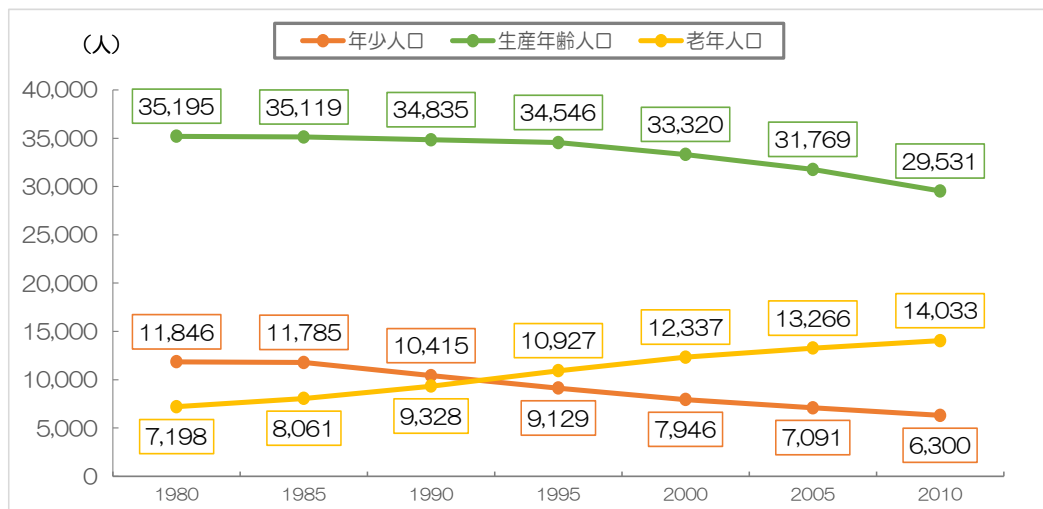


図3 年齢3区分別人口の比較（人数）³



² 出典：国勢調査（2010年）※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

³ 出典：国勢調査

3. 地域自治区別年齢3区分別人口比率の比較

地域自治区別年齢3区分別人口は以下のとおりです。高齢化率（老年人口割合）は、40%を超える地域自治区が2地区あり、地域自治区ごとに年齢構造が大きく異なる状況となっています。

図4 地域自治区別年齢3区分別人口⁴

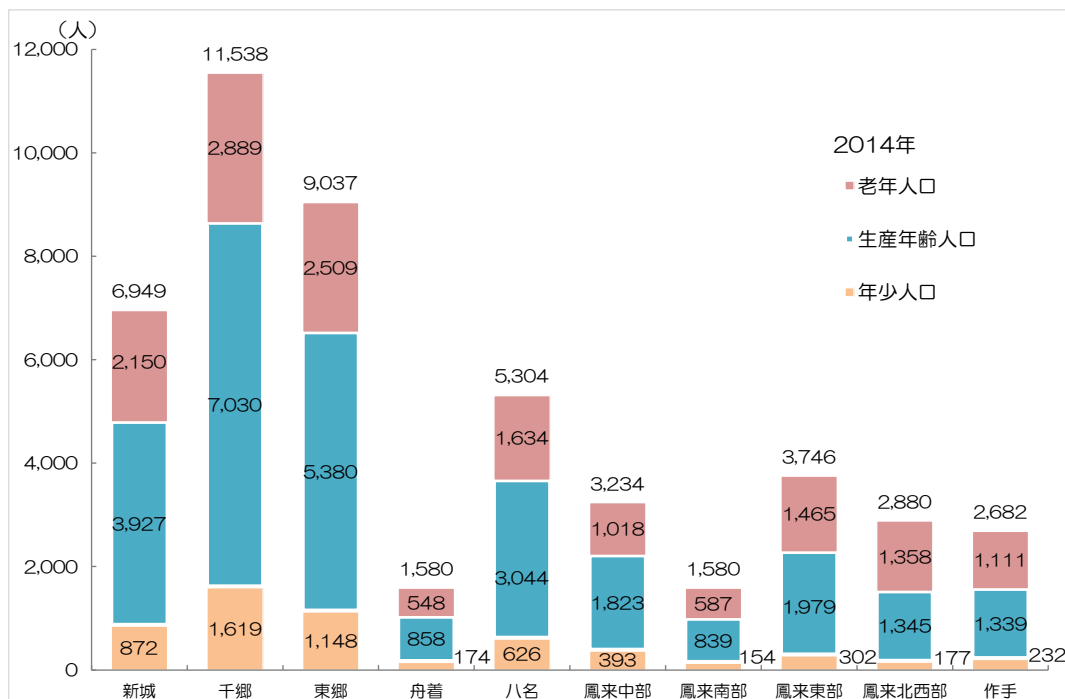
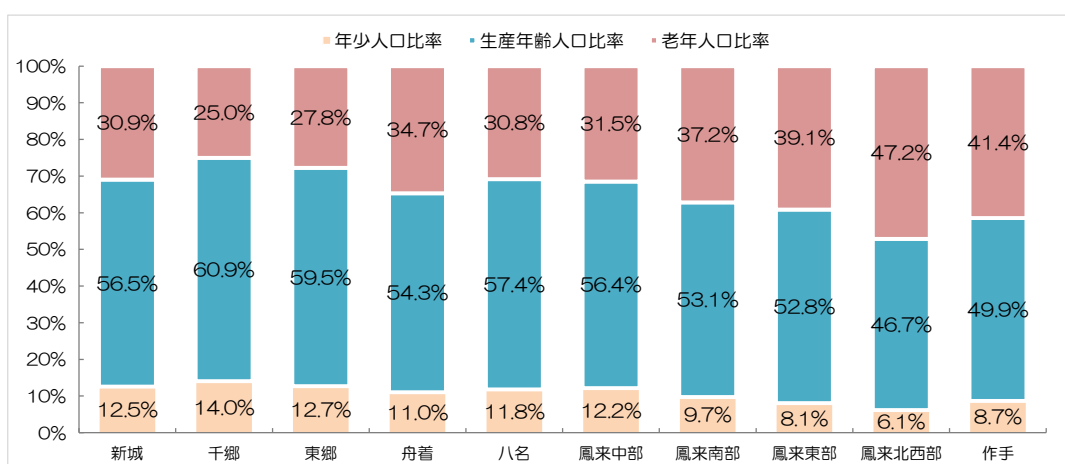


図5 地域自治区別年齢3区分別人口比率⁵



⁴ 出典：住民基本台帳（2014年）

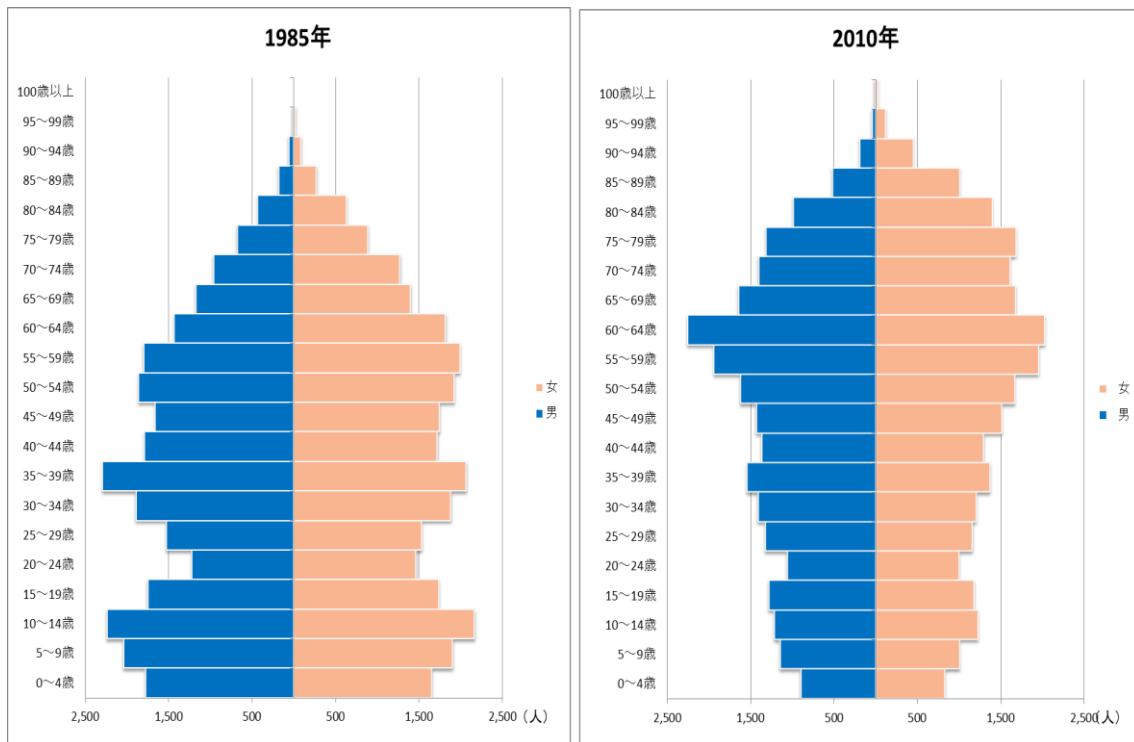
⁵ 出典：住民基本台帳（2014年）※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

4. 人口ピラミッド

1970年以降人口が最も多かった1985年と、2010年の人口ピラミッドを比較すると、1985年は、35～39歳（第1次ベビーブーム世代36～38歳）と10～14歳（第2次ベビーブーム世代11～14歳）が多く、全体的には「釣鐘型」をしています。

2010年では、1985年で人口の多かった第2次ベビーブーム世代（36～39歳）が大きく減少しており、少子高齢化の典型である「つぼ型」を成しています。またどちらの年も20～24歳は、大学進学により大きく減少しています。

図6 新城市全域人口ピラミッド⁶



形状「釣鐘型」

形状「つぼ型」

⁶ 出典：国勢調査

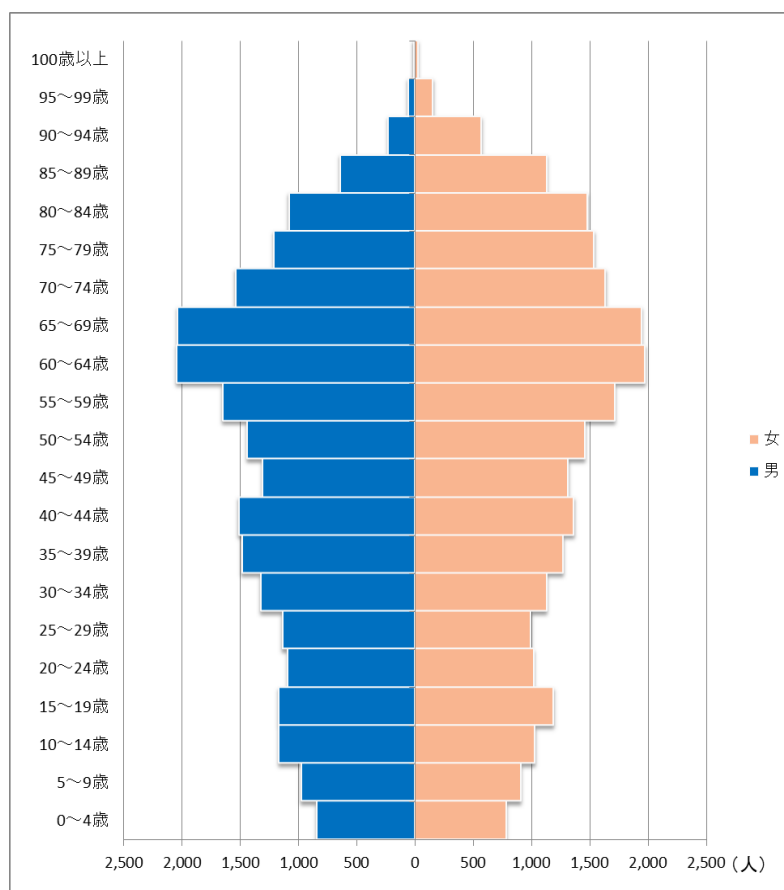
5. 地域自治区別人口ピラミッド

各地域自治区の人口構造について、2014年10月1日付の人口ピラミッドを提示します。人口構造の現状を認識し共有を図ることが、地方創生の出発点となるためです。

最初に、各地域自治区の状況と全域を比較するために、再度全域の人口ピラミッドを掲載します。

※ここからの人口ピラミッドについては、住民基本台帳を基に作成しているため、前ページの人口ピラミッドと相違があります。特に、20～24歳の人口が減少していないのは、大学生が住民票を移さないことが多いためです。

図7 2014年10月1日付新城市全域人口ピラミッド⁷



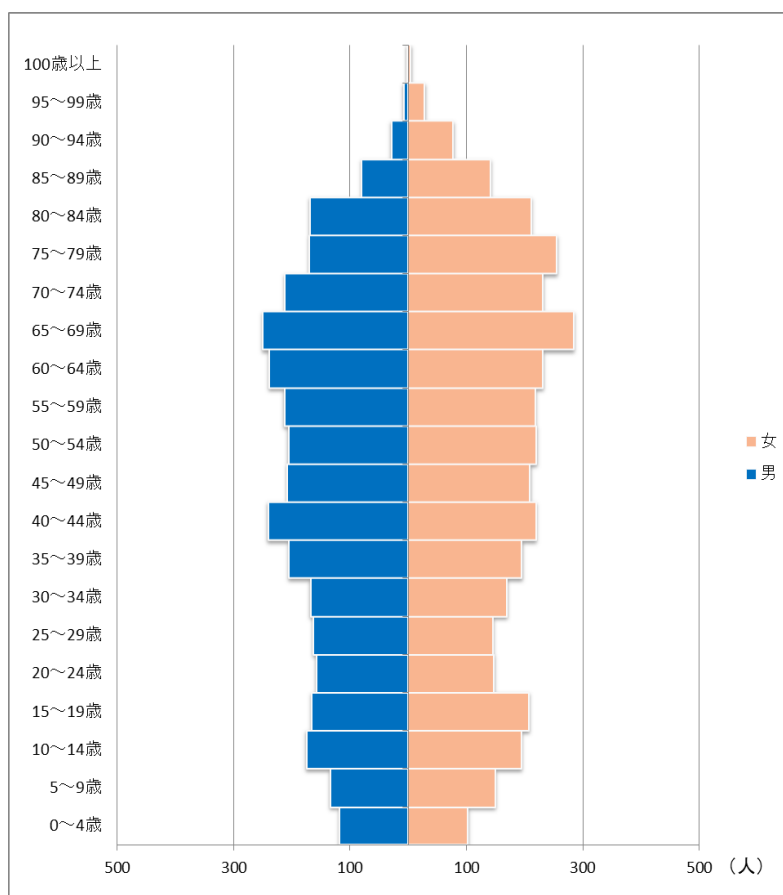
| | 新城市全域 | | 全国 |
|--------|--------|------------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | |
| 年少人口 | 5,697 | 11.7% | 12.8% |
| 生産年齢人口 | 27,564 | 56.8% | 61.3% |
| 老年人口 | 15,269 | 31.5% | 26.0% |
| 合計 | 48,530 | 100.0% | 100.0% |

⁷ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・新城地域自治区

全域と比べて、第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代の人口にあまり差がありません。年齢3区分別人口割合でみると、年少人口割合がやや高く老年人口割合が低いですが、全域の構成とほとんど変わりません。

図8 2014年10月1日付新城地域自治区人口ピラミッド⁸



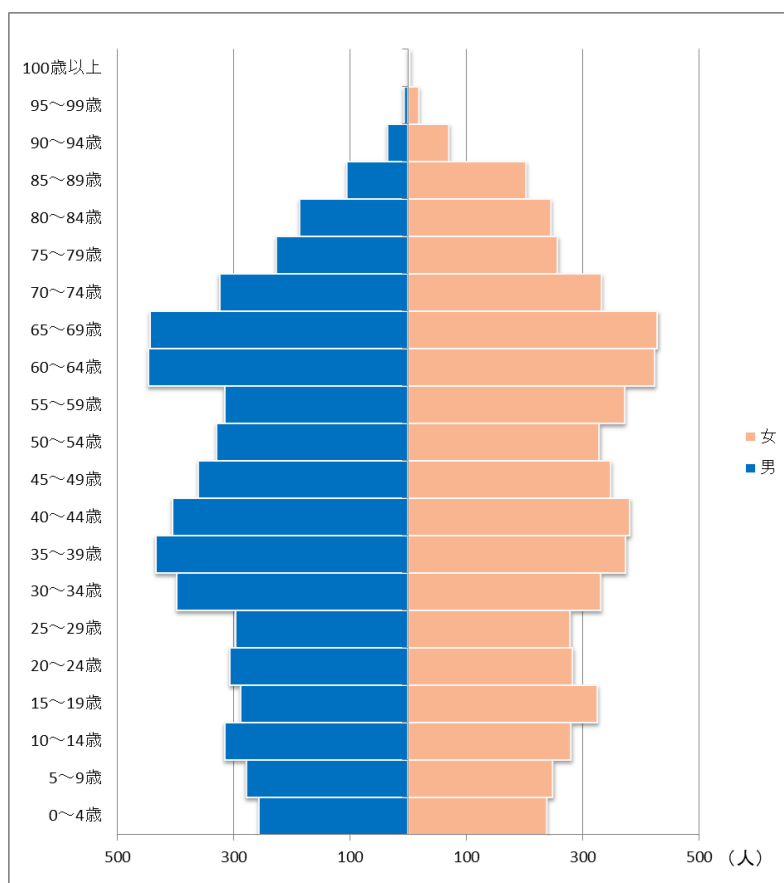
| | 新城地域自治区 | | 全国 | 新城市全域 |
|--------|---------|------------|--------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | | |
| 年少人口 | 872 | 12.5% | 12.8% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 3,927 | 56.5% | 61.3% | 56.8% |
| 老年人口 | 2,150 | 30.9% | 26.0% | 31.5% |
| 合計 | 6,949 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

⁸ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・千郷地域自治区

本市で唯一人口が増加している千郷地域自治区ですが、新城地域自治区と同様、全域と比較して第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代の人口差が小さくなっています。年齢3区分別人口割合をみると、国と比較して年少人口割合が1.2%高くなっています。

図9 2014年10月1日付千郷地域自治区人口ピラミッド⁹



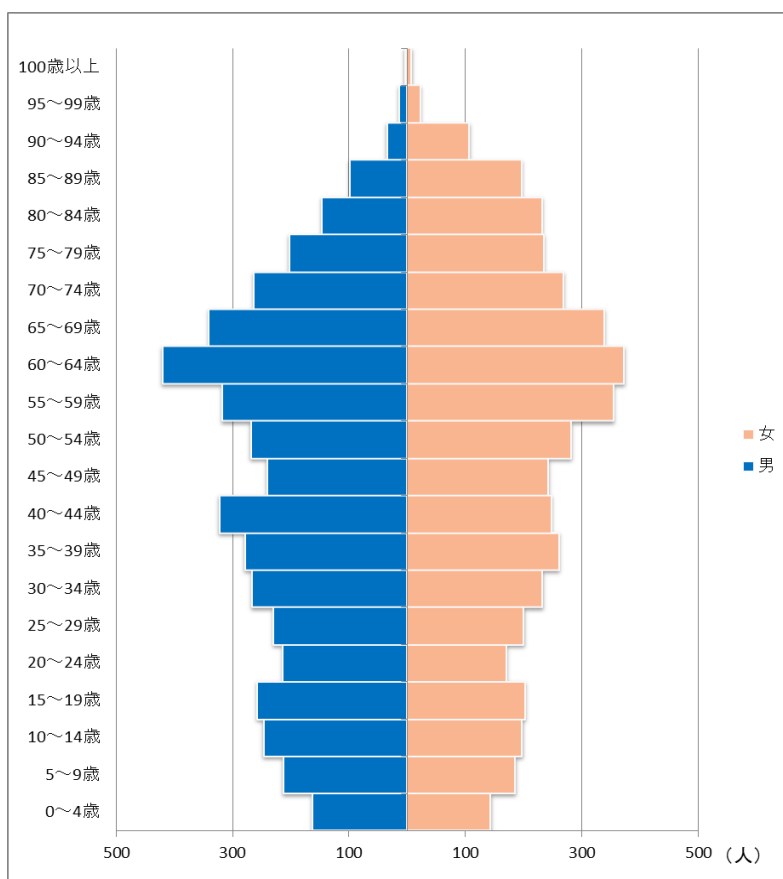
| | 千郷地域自治区 | | 全国 | 新城市全域 |
|--------|---------|------------|--------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | | |
| 年少人口 | 1,619 | 14.0% | 12.8% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 7,030 | 60.9% | 61.3% | 56.8% |
| 老年人口 | 2,889 | 25.0% | 26.0% | 31.5% |
| 合計 | 11,538 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

⁹ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・東郷地域自治区

年齢3区分別人口割合について全域と比較すると、年少人口・生産年齢人口割合が高くなっています。千郷地域自治区に次いで人口の多い東郷地域自治区ですが、これらの人口割合についても千郷地域自治区の次に高い数値となっています。

図 10 2014 年 10 月 1 日付東郷地域自治区人口ピラミッド¹⁰



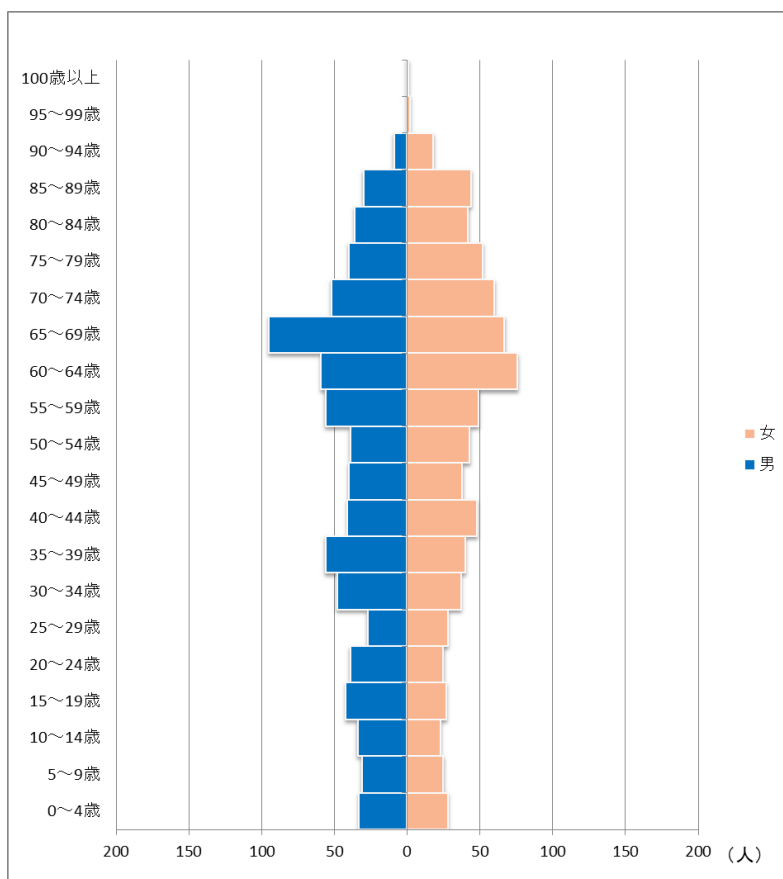
| | 東郷地域自治区 | | 全国 | 新城市全域 |
|--------|---------|------------|--------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | | |
| 年少人口 | 1,148 | 12.7% | 12.8% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 5,380 | 59.5% | 61.3% | 56.8% |
| 老年人口 | 2,509 | 27.8% | 26.0% | 31.5% |
| 合計 | 9,037 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

¹⁰ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が 100%にならない場合がある

・舟着地域自治区

舟着地域自治区は、鳳来南部地域自治区と並び本市の中で最も人口が少ない地区です。年齢3区分別人口割合について全域と比較すると、生産年齢人口割合が低く、老年人口割合が高くなっています。

図 11 2014 年 10 月 1 日付舟着地域自治区人口ピラミッド¹¹



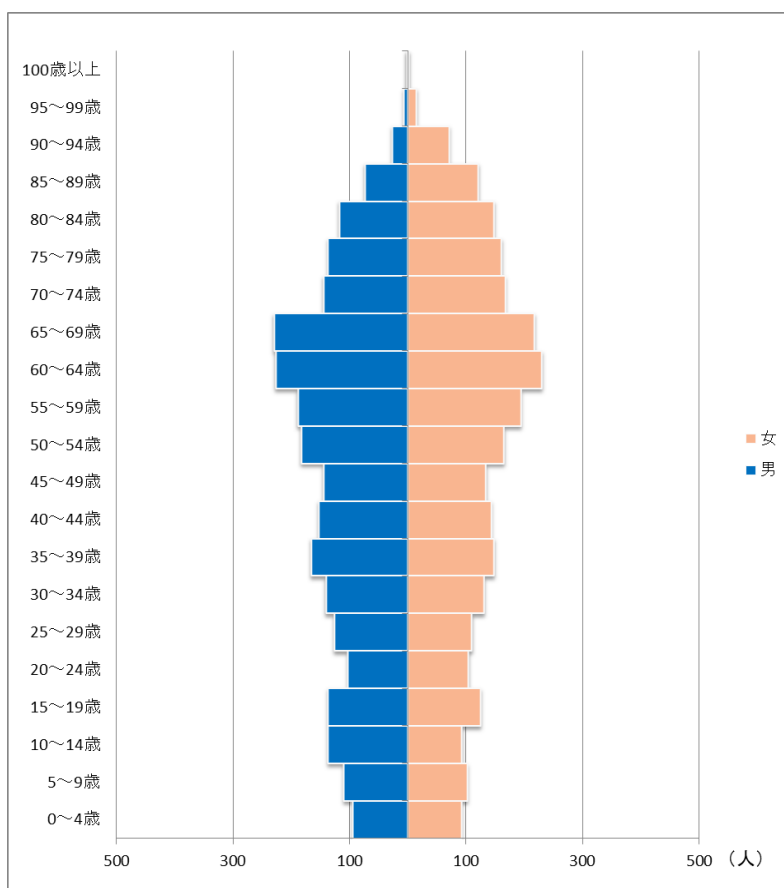
| | 舟着地域自治区 | | 全国 | 新城市全域 |
|--------|---------|------------|--------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | | |
| 年少人口 | 174 | 11.0% | 12.8% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 858 | 54.3% | 61.3% | 56.8% |
| 老年人口 | 548 | 34.7% | 26.0% | 31.5% |
| 合計 | 1,580 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

¹¹ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・八名地域自治区

八名地域自治区の人口ピラミッドは、新城地域自治区と同様に全域の縮図に近い形となっています。新城地域自治区では、第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代の差が小さいですが、八名地域自治区では第2次ベビーブーム世代の差が目立ちます。

図 12 2014年10月1日付八名地域自治区人口ピラミッド¹²



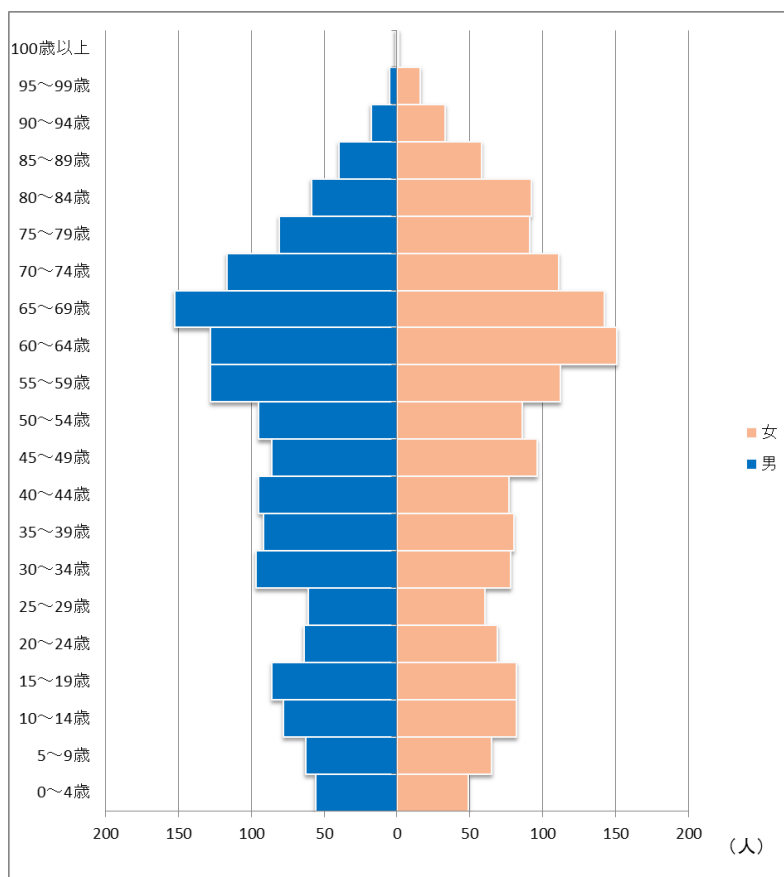
| | 八名地域自治区 | | 全国 | 新城市全域 |
|--------|---------|------------|--------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | | |
| 年少人口 | 626 | 11.8% | 12.8% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 3,044 | 57.4% | 61.3% | 56.8% |
| 老年人口 | 1,634 | 30.8% | 26.0% | 31.5% |
| 合計 | 5,304 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

¹² 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・ 鳳来中部地域自治区

年齢3区分別人口割合は、全域とほとんど変わりませんが、わずかに年少人口の割合が高く、生産年齢人口が低くなっています。鳳来各地域自治区の中で、最もバランスのとれた人口ピラミッドになっています。

図 13 2014年10月1日付鳳来中部地域自治区人口ピラミッド¹³



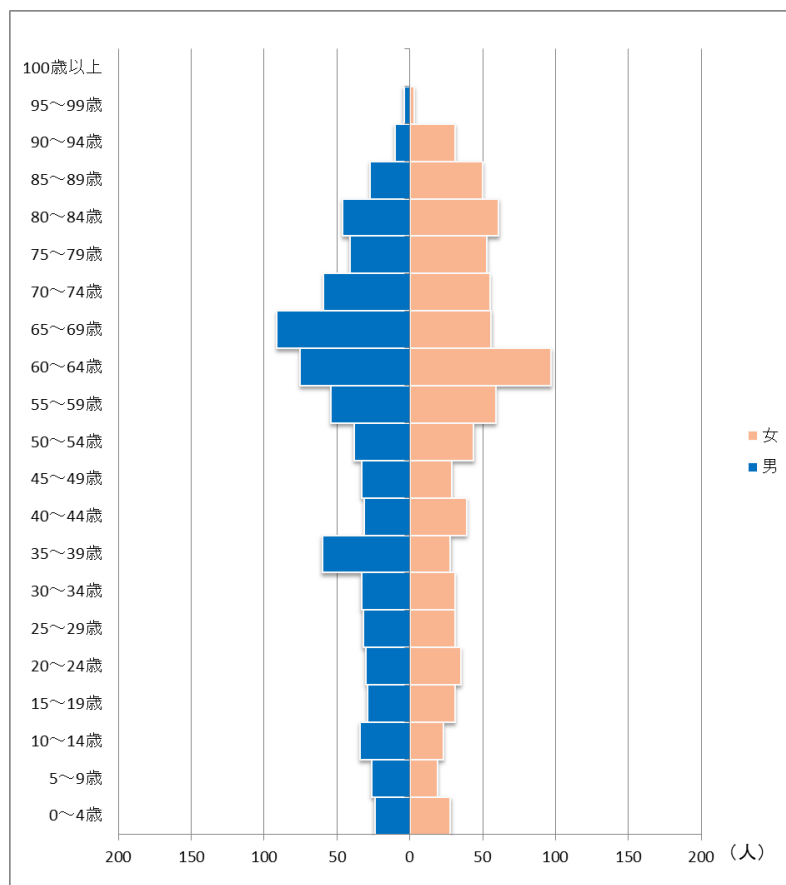
| | 鳳来中部地域自治区 | 全国 | 新城市全域 |
|--------|-----------|------------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | |
| 年少人口 | 393 | 12.2% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 1,823 | 56.4% | 56.8% |
| 老年人口 | 1,018 | 31.5% | 31.5% |
| 合計 | 3,234 | 100.0% | 100.0% |

¹³ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・ 鳳来南部地域自治区

舟着地域自治区と並び人口が少ない鳳来南部地域自治区は、全域と比べて老年人口割合が高いですが、鳳来北西部・鳳来東部地域自治区よりも低くなっています。

図 14 2014 年 10 月 1 日付鳳来南部地域自治区人口ピラミッド¹⁴



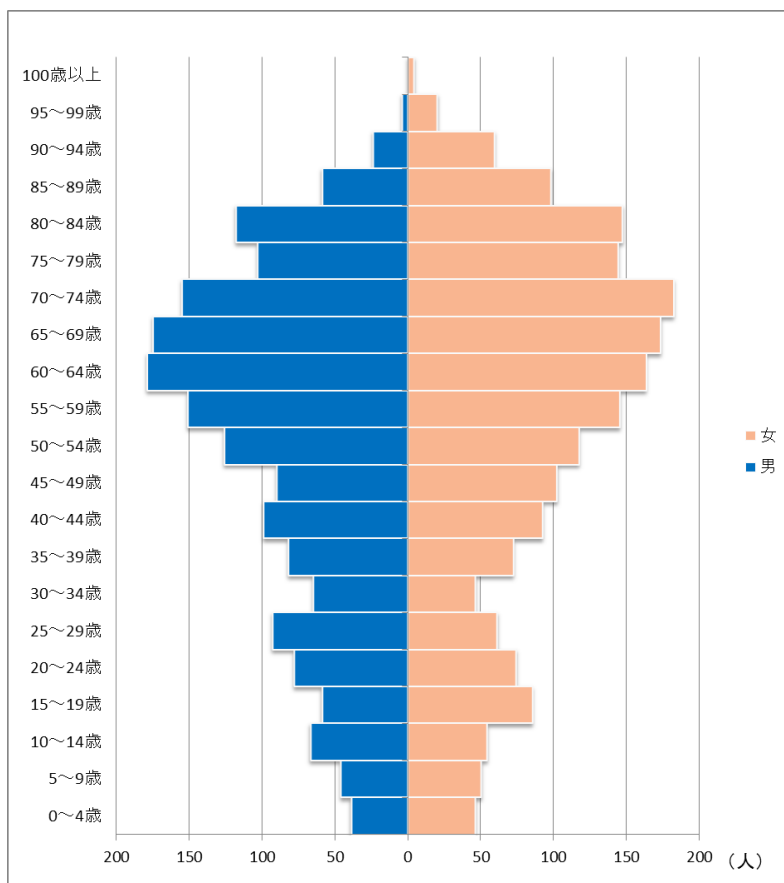
| | 鳳来南部地域自治区 | 全国 | 新城市全域 |
|--------|-----------|------------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | |
| 年少人口 | 154 | 9.7% | 12.8% |
| 生産年齢人口 | 839 | 53.1% | 61.3% |
| 老年人口 | 587 | 37.2% | 26.0% |
| 合計 | 1,580 | 100.0% | 100.0% |

¹⁴ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が 100%にならない場合がある

・ 鳳来東部地域自治区

全域と比較して、年少人口・生産年齢人口の割合が低く、老年人口が高くなっており、第1次ベビーブーム世代を含む65～69歳から30～34歳にかけて人口が大きく減少しています。

図 15 2014年10月1日付鳳来東部地域自治区人口ピラミッド¹⁵



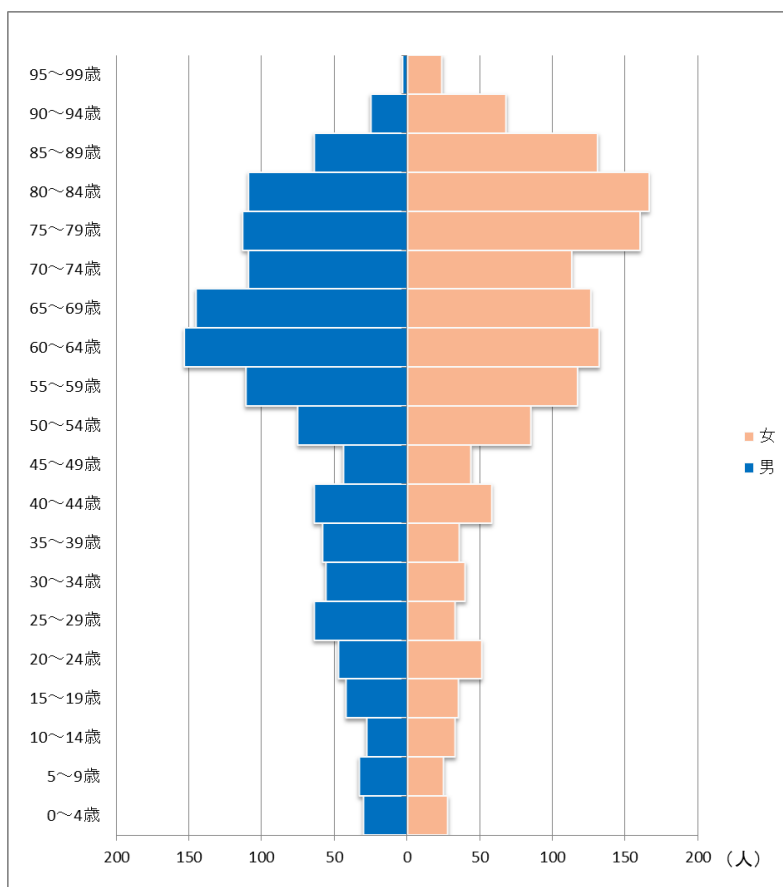
| | 鳳来東部地域自治区 | 全国 | 新城市全域 |
|--------|-----------|------------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | |
| 年少人口 | 302 | 8.1% | 11.7% |
| 生産年齢人口 | 1,979 | 52.8% | 56.8% |
| 老年人口 | 1,465 | 39.1% | 31.5% |
| 合計 | 3,746 | 100.0% | 100.0% |

¹⁵ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・ 鳳来北西部地域自治区

いくつかの介護施設があることも影響していますが、年少人口の割合が極めて低く、また生産年齢人口と老年人口の割合がほぼ同数です。特に55歳以上の人口が多く、割合は65%を占めています。数年のうちに、老年人口割合が50%を超える可能性があります。

図 16 2014年10月1日付鳳来北西部地域自治区人口ピラミッド¹⁶



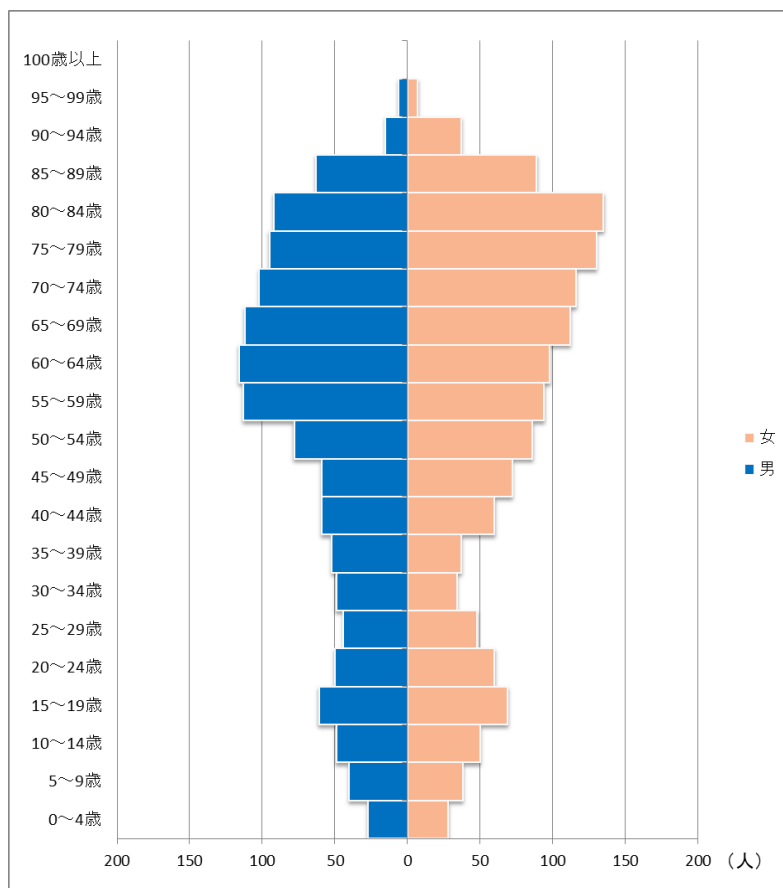
| | 鳳来北西部地域自治区 | 全国 | 新城市全域 |
|--------|------------|------------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | |
| 年少人口 | 177 | 6.1% | 12.8% |
| 生産年齢人口 | 1,345 | 46.7% | 61.3% |
| 老年人口 | 1,358 | 47.2% | 26.0% |
| 合計 | 2,880 | 100.0% | 100.0% |
| ※55歳以上 | 1,871 | 65.0% | |

¹⁶ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

・作手地域自治区

全域と比較して、年少人口・生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっています。55歳以上の割合が、約57%を占めており、鳳来北西部に次いで高い数値となっています。

図 17 2014年10月1日付作手地域自治区人口ピラミッド¹⁷



| | 作手地域自治区 | 全国 | 新城市全域 |
|--------|---------|------------|--------|
| | 人数 | 年齢3区分別人口割合 | |
| 年少人口 | 232 | 8.7% | 12.8% |
| 生産年齢人口 | 1,339 | 49.9% | 61.3% |
| 老年人口 | 1,111 | 41.4% | 26.0% |
| 合計 | 2,682 | 100.0% | 100.0% |
| ※55歳以上 | 1,532 | 57.1% | |

¹⁷ 出典：住民基本台帳※四捨五入の関係により合計が100%にならない場合がある

第2節 自然増減・社会増減の推移

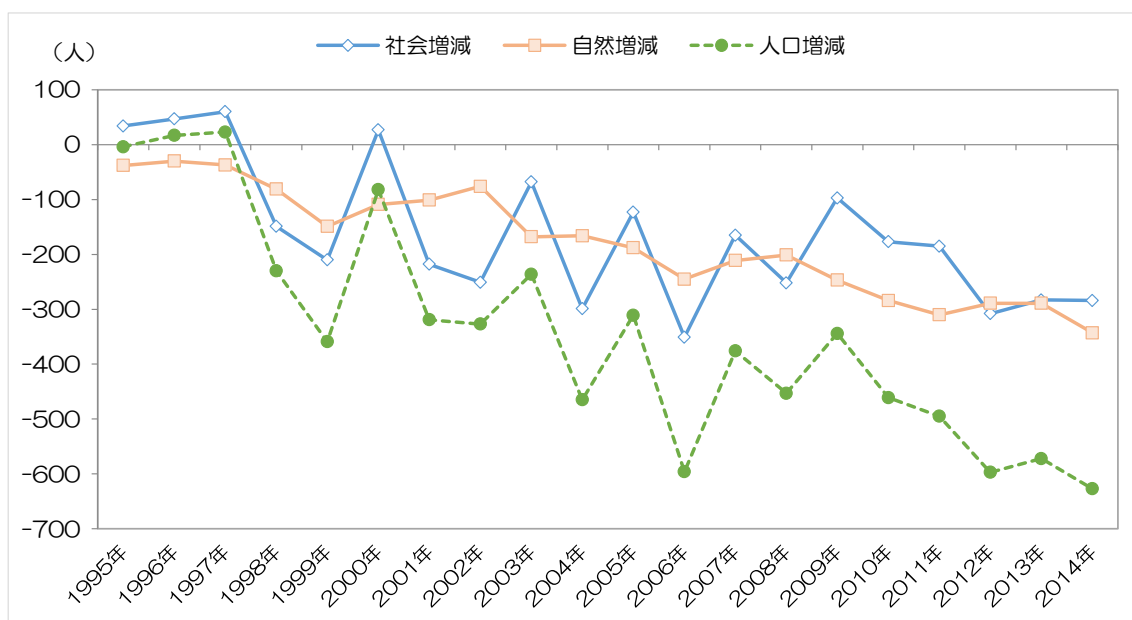
1. 人口増減

本市では、1997年まで自然増減（出生数・死亡数の差）は死亡数が出生数をわずかに上回り自然減の状態でしたが、社会増減（転入数・転出数の差）が転入超過となっていたため、人口増減は均衡していました。

1998年以降、自然増減は減少幅が徐々に拡大しています。これは、少子高齢化の進行による影響が大きな要因と考えられます。

社会増減の推移では、2001年以降は毎年転出超過となり、変動はあるものの、自然増減と同じく減少幅が拡大しています。

図 18 人口増減¹⁸



| (人) | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 | 1999年 | 2000年 | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 社会増減 | 34 | 47 | 60 | -149 | -210 | 27 | -218 | -251 | -68 | -299 |
| 転入者数 | 1,452 | 1,457 | 1,583 | 1,357 | 1,365 | 1,512 | 1,337 | 1,386 | 1,460 | 1,346 |
| 転出者数 | 1,418 | 1,410 | 1,523 | 1,506 | 1,575 | 1,485 | 1,555 | 1,637 | 1,528 | 1,645 |
| 自然増減 | -38 | -30 | -37 | -81 | -149 | -109 | -101 | -76 | -168 | -166 |
| 出生者数 | 453 | 444 | 431 | 432 | 409 | 428 | 410 | 437 | 382 | 369 |
| 死亡者数 | 491 | 474 | 468 | 513 | 558 | 537 | 511 | 513 | 550 | 535 |
| 人口増減 | -4 | 17 | 23 | -230 | -359 | -82 | -319 | -327 | -236 | -465 |
| (人) | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 |
| 社会増減 | -123 | -351 | -165 | -252 | -97 | -177 | -185 | -308 | -283 | -284 |
| 転入者数 | 1,310 | 1,147 | 1,265 | 1,115 | 1,242 | 1,007 | 1,070 | 1,020 | 1,054 | 1,009 |
| 転出者数 | 1,433 | 1,498 | 1,430 | 1,367 | 1,339 | 1,184 | 1,255 | 1,328 | 1,337 | 1,293 |
| 自然増減 | -188 | -245 | -211 | -201 | -247 | -284 | -310 | -289 | -289 | -343 |
| 出生者数 | 352 | 341 | 313 | 352 | 323 | 299 | 304 | 303 | 306 | 286 |
| 死亡者数 | 540 | 586 | 524 | 553 | 570 | 583 | 614 | 592 | 595 | 629 |
| 人口増減 | -311 | -596 | -376 | -453 | -344 | -461 | -495 | -597 | -572 | -627 |

¹⁸ 出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

2. 合計特殊出生率の比較（新城市・国・愛知県）

合計特殊出生率は、1983年～1987年の1.92から減少し、2003年～2007年に1.35となりました。その後2008年～2012年にかけて上昇しています。この傾向は本市だけでなく、国や愛知県も同様です。日本の経済社会等をめぐる様々な要因によりこうした傾向にあると考えられます。

※合計特殊出生率…1人の女性が生涯に何人の子どもを出産するかを表す数値。

図 19 合計特殊出生率の比較（新城市・愛知県）¹⁹

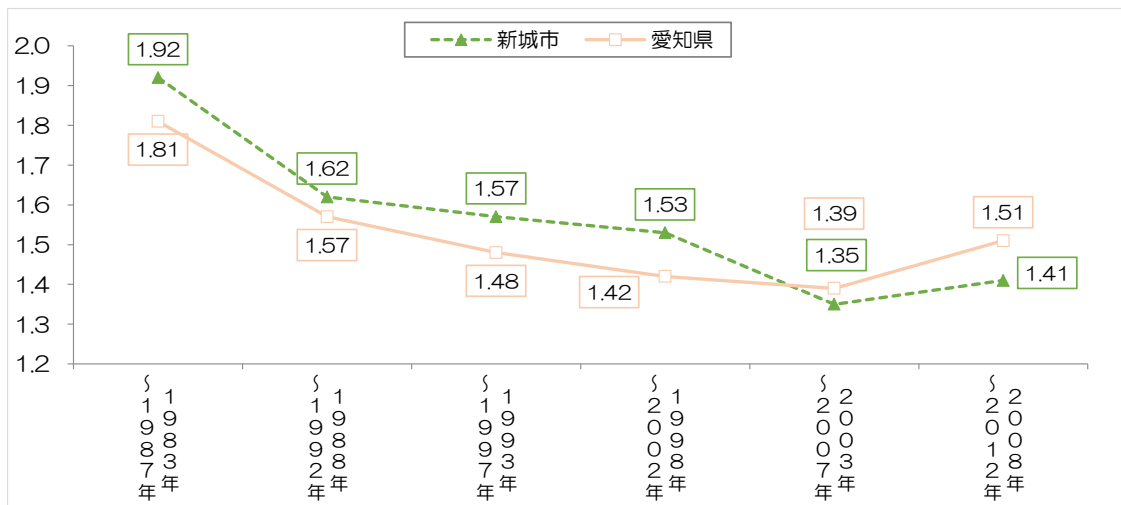
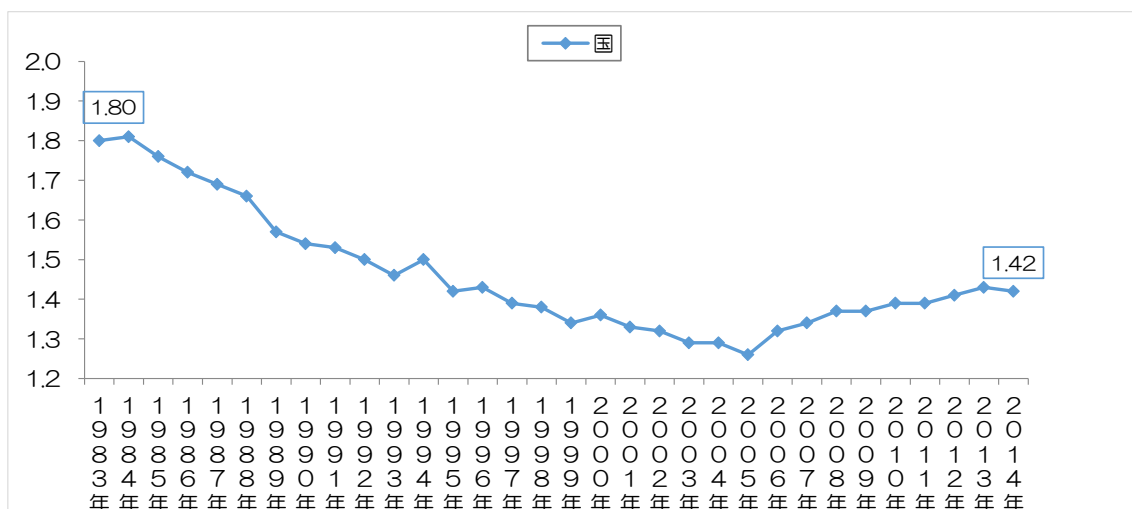


図 20 国の合計特殊出生率の推移²⁰



¹⁹ 出典：人口動態保健所・市区町村別統計（ベイズ推定値）

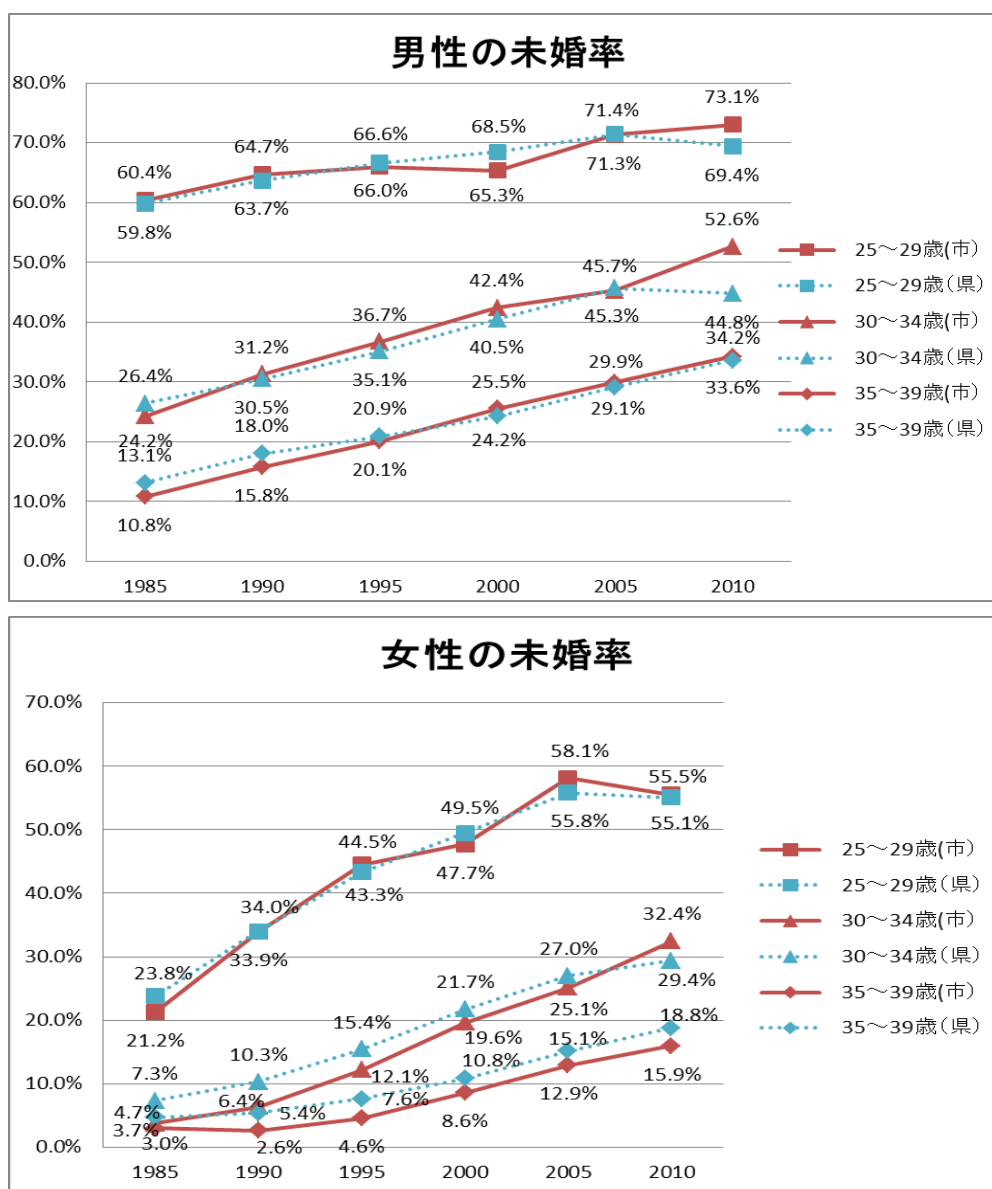
²⁰ 出典：平成 26 年 人口動態調査人口動態統計

3. 未婚率の比較（新城市・愛知県）

未婚率は愛知県・新城市ともに増加傾向にあります。2010年の25～34歳男性の未婚率は、愛知県は減少傾向にあるものの本市は増加を続けています。

最も変化が大きい25～29歳女性では、1985年では21.2%でしたが、2010年に55.5%と約半分が未婚となっています。若い世代の未婚率の上昇から晩婚化が進行していることがわかります。晩婚化は出産可能期間を短くするため、1人の女性が産む子どもの数が減る可能性が高くなります。未婚化や晩婚化は、合計特殊出生率を低下させる要因の1つとなっています。

図 21 未婚率の比較（新城市・愛知県）²¹



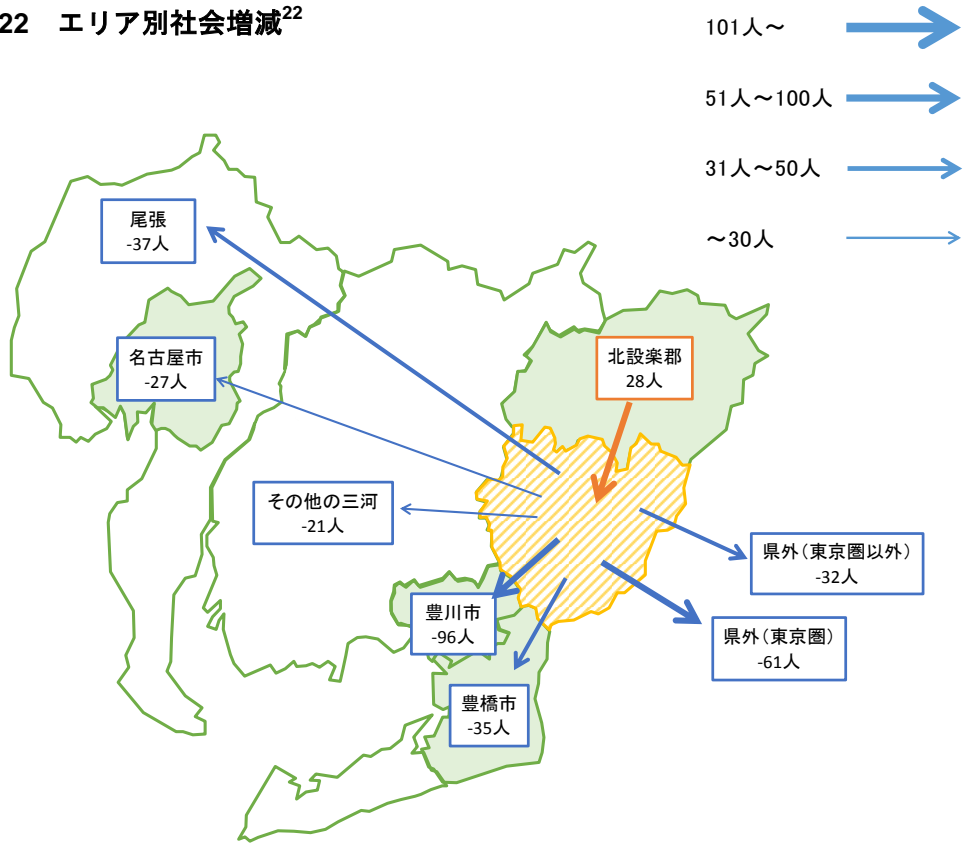
²¹ 出典：国勢調査

4. エリア別社会増減

エリア別の社会増減をみると、北設楽郡からは転入超過、その他のエリアは転出超過となっています。

豊川市への人口移動が最も大きくなっている状況がわかります。

図 22 エリア別社会増減²²



| (人) | 県外 (東京圏以外) | 県外 (東京圏) | 名古屋市 | 尾張 | 豊橋市 | 豊川市 | 北設楽郡 | その他の三河 |
|------|---------------|-------------|------|-----|-----|-----|------|--------|
| 転入者 | 268 | 74 | 82 | 50 | 139 | 223 | 59 | 107 |
| 転出者 | 300 | 135 | 109 | 87 | 174 | 319 | 31 | 128 |
| 転入超過 | -32 | -61 | -27 | -37 | -35 | -96 | 28 | -21 |

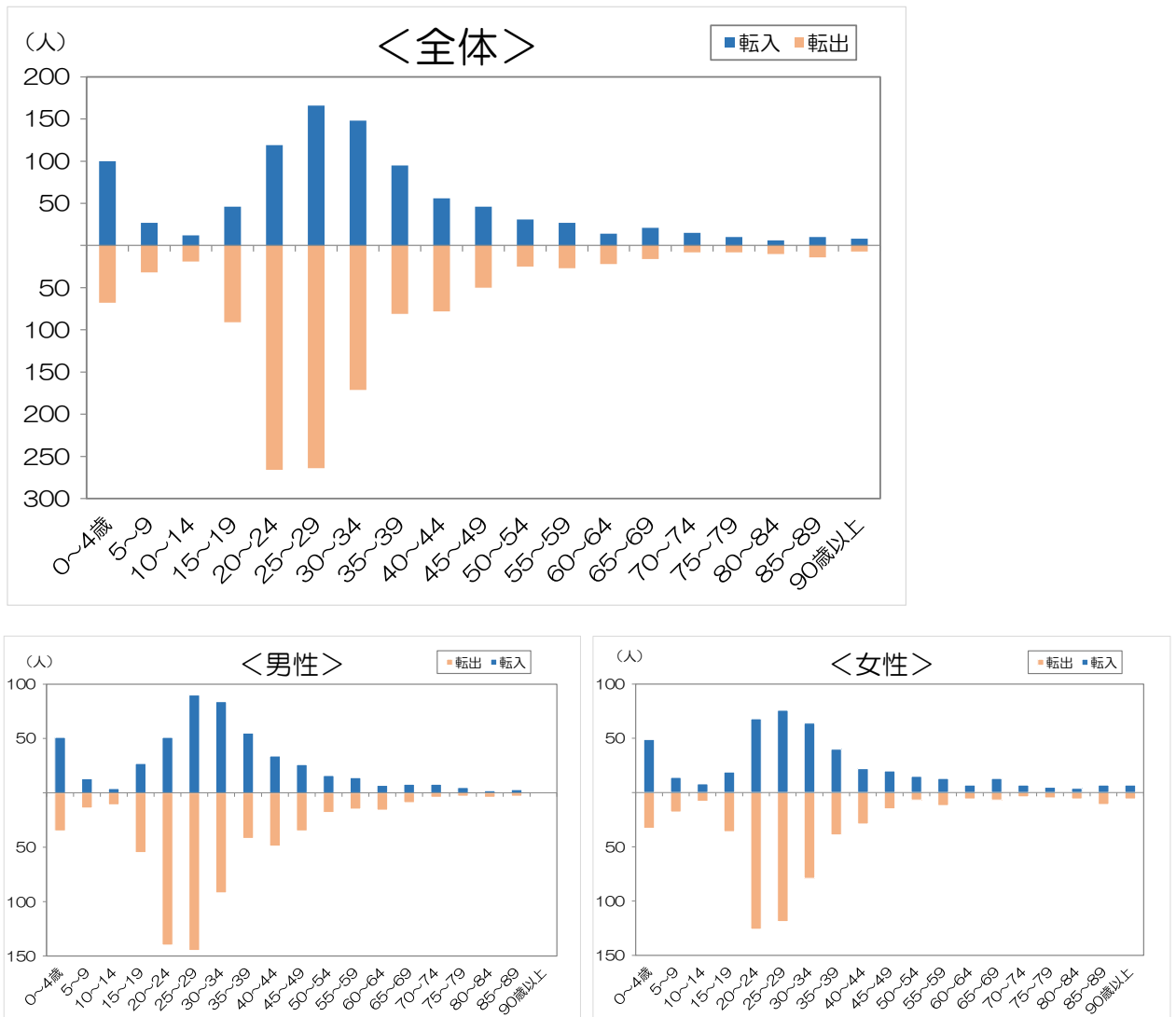
²² 出典：住民基本台帳人口移動報告（2013年）を特別集計したもの

5. 男女別・年齢階級別の人口移動

男女別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、20～49歳の転入・転出が多数を占めています。特に転出では、20～29歳が男女ともに最も多くなっており、若い働き手の世代の転出が多数を占めています。

0～4歳の転入・転出を比較すると、転入が転出を上回っています。年少人口の移動には基本的に親も一緒に移動していると考えられるので、本市は幼い子どもがいる世帯の転入が多いことがわかります。

図 23 男女別・年齢階級別の人口移動²³

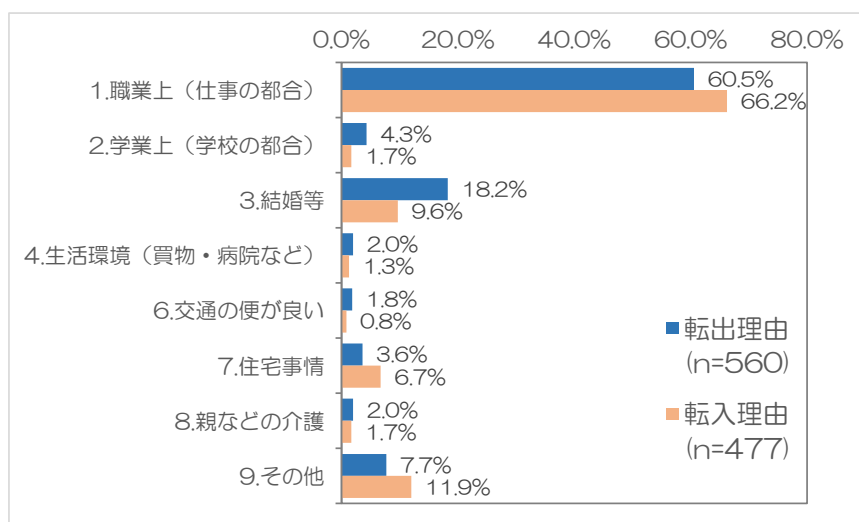


²³ 出典：住民基本台帳人口移動報告（2014年）

6. 転入・転出窓口アンケート結果

転入・転出の理由についてアンケート（2015年3～7月）を行ったところ、転入・転出いずれも職業上の理由が半数以上を占めています。また、結婚等の理由による移動は、転入より転出が10%近く上回っています。

図 24 転入・転出理由²⁴



以下の2つの図は、大学卒業後の移動が主となる20～24歳と、転入・転出理由で最も多かった理由の「職業上」をクロス集計した結果です。

転入では、名古屋市、東京圏からの移動件数が多くなっています。

転出では、名古屋市、東京圏、次いで浜松市・豊川市が同数の順となっています。特に女性は、名古屋市への転出が多くなっています。

図 25 20～24歳職業上の理由による転入前住所²⁵

| | 豊橋市 | 豊川市 | 田原市 | 設楽町 | 名古屋市 | 名古屋市 周辺市町村 | 岡崎市 | 豊田市 | 東京圏 |
|----|-----|-----|-----|-----|------|---------------|-----|-----|-----|
| 男性 | 3 | 2 | | 1 | 6 | 1 | 4 | 3 | 5 |
| 女性 | 1 | | 2 | 1 | 3 | 3 | | | 3 |
| 合計 | 4 | 2 | 2 | 2 | 9 | 4 | 4 | 3 | 8 |

図 26 20～24歳職業上の理由による転出先住所²⁶

| | 豊橋市 | 豊川市 | 名古屋市 | 名古屋市 周辺市町村 | 岡崎市 | 豊田市 | 浜松市 | 東京圏 |
|----|-----|-----|------|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 男性 | 2 | 6 | 14 | 2 | 1 | 3 | 2 | 14 |
| 女性 | 1 | 4 | 13 | 4 | 5 | | 8 | 7 |
| 合計 | 3 | 10 | 27 | 6 | 6 | 2 | 10 | 21 |

※図 25・図 26 は、2件以上あった市区町村のみ掲載

²⁴ 出典：転入・転出理由市民課窓口アンケート（2015年3月～7月分）

²⁵ 出典：転入・転出理由市民課窓口アンケート（2015年3月～7月分）

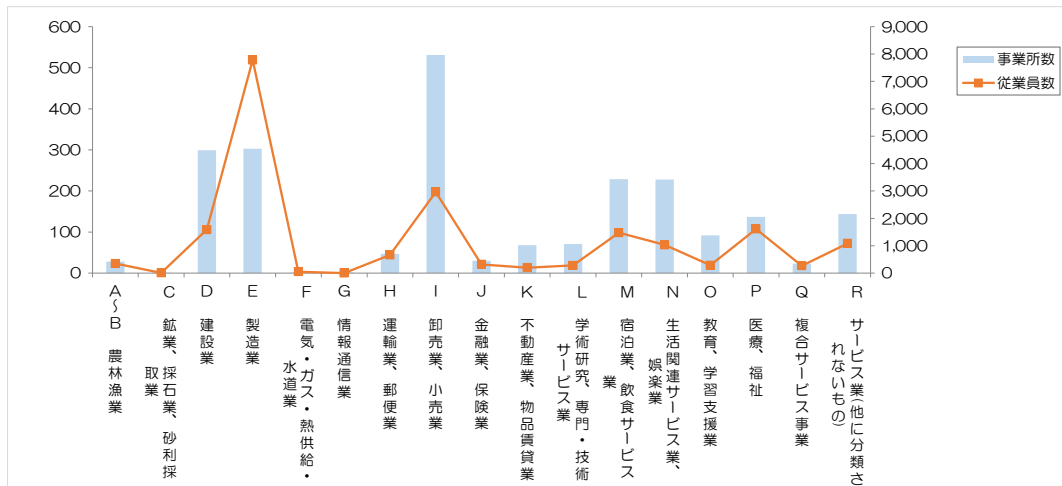
²⁶ 出典：転入・転出理由市民課窓口アンケート（2015年3月～7月分）

第3節 新都市の雇用・産業の動向

1. 事業所と従業員数

本市では、事業所は卸売業・小売業が最も多くなっています。従業員数でみると、製造業が多数を占めています。

図 27 事業所と従業員数²⁷



2. 事業所と従業員数の推移

2009年と2012年を比較すると、事業所数は145事業所、従業員数は484人減少しています。特に、卸売業・小売業の減少が大きくなっています。製造業とサービス業（他に分類されないもの）以外の多くは、事業所が減り従業員数も減少しています。金融業・保険業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業は、事業所数は減少したものの、従業員数は増加しています。

図 28 事業所と従業員数²⁸（※数が多い順に黒・灰色・薄い灰色の背景）

| A~R | 全産業(公務を除く) | 2012年 | | 2009年 | |
|-----|-------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| | | 事業所数 | 従業員数 | 事業所数 | 従業員数 |
| | | 2,234 | 19,974 | 2,379 | 20,458 |
| A | 農業、林業 | 23 | 297 | 27 | 370 |
| B | 漁業 | 4 | 50 | 4 | 129 |
| C | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 1 | 9 | 1 | 8 |
| D | 建設業 | 299 | 1,587 | 321 | 1,663 |
| E | 製造業 | 303 | 7,783 | 297 | 7,698 |
| F | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 52 | 1 | 49 |
| G | 情報通信業 | 2 | 4 | 5 | 57 |
| H | 運輸業、郵便業 | 47 | 665 | 55 | 722 |
| I | 卸売業、小売業 | 531 | 2,962 | 589 | 3,134 |
| J | 金融業、保険業 | 30 | 320 | 30 | 251 |
| K | 不動産業、物品賃貸業 | 68 | 198 | 77 | 227 |
| L | 学術研究、専門・技術サービス業 | 71 | 282 | 78 | 440 |
| M | 宿泊業、飲食サービス業 | 229 | 1,474 | 240 | 1,471 |
| N | 生活関連サービス業、娯楽業 | 228 | 1,031 | 243 | 1,111 |
| O | 教育、学習支援業 | 92 | 286 | 102 | 379 |
| P | 医療、福祉 | 137 | 1,613 | 139 | 1,499 |
| Q | 複合サービス事業 | 23 | 270 | 29 | 333 |
| R | サービス業(他に分類されないもの) | 144 | 1,086 | 141 | 917 |

²⁷ 出典：経済センサス（2012年）

²⁸ 出典：経済センサス（2012年）

3. 男女別年齢別産業別就業者数

産業別就業者数を性別で見ると、男性は製造業、建設業、卸売業・小売業の順となっています。女性は製造業、医療・福祉、卸売業・小売業の順となっています。男女ともに、70歳からは農業従事者が一番多くなっています。

図 29 男女別産業別就業者数²⁹

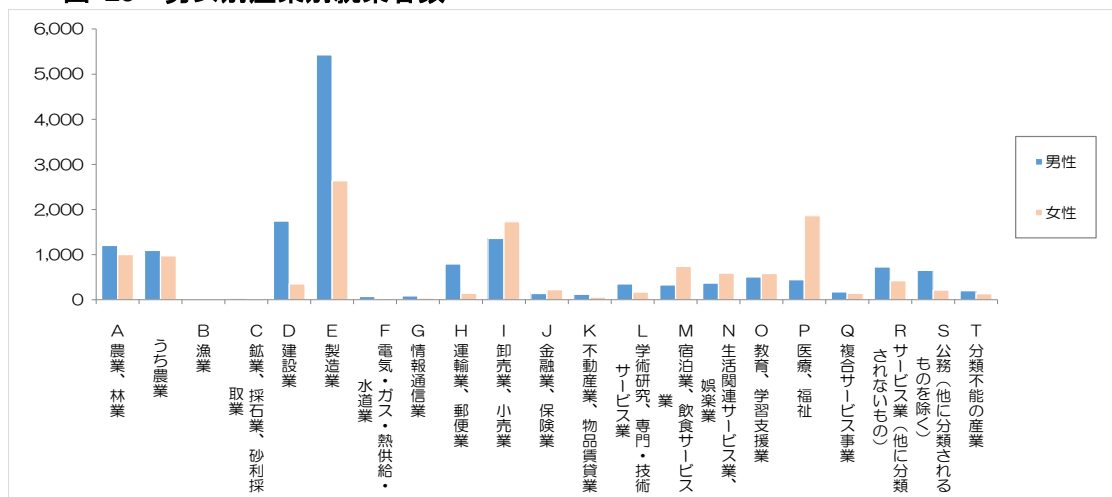


図 30 男女別産業別就業者率³⁰

| | 総数(人) | A 農業、林業 | うち農業 | D 建設業 | E 製造業 | H 運輸業、郵便業 | I 卸売業、小売業 | M 宿泊業、飲食サービス業 | N 生活関連サービス業、娯楽業 | O 教育、学習支援業 | P 医療、福祉 | R サービス業(他に分類されないもの) | S 公務(他に分類されるものを除く) |
|--------|--------|---------|-------|-------|-------|-----------|-----------|---------------|-----------------|------------|---------|---------------------|--------------------|
| 男性全体 | 14,746 | 8.2% | 7.4% | 11.8% | 36.8% | 5.4% | 9.2% | 2.2% | 2.5% | 3.4% | 3.0% | 4.9% | 4.4% |
| 15～19歳 | 206 | 0.5% | 0.5% | 6.8% | 62.1% | 1.5% | 11.2% | 8.7% | 2.4% | 0.0% | 1.0% | 1.5% | 1.5% |
| 20～29歳 | 2,018 | 1.9% | 1.3% | 7.6% | 52.0% | 3.5% | 9.5% | 2.1% | 2.5% | 2.5% | 3.4% | 3.7% | 3.1% |
| 30～39歳 | 2,740 | 2.3% | 1.7% | 13.3% | 44.8% | 5.1% | 7.9% | 1.9% | 2.2% | 2.6% | 3.5% | 3.8% | 4.6% |
| 40～49歳 | 2,615 | 2.1% | 1.5% | 11.0% | 43.3% | 6.5% | 7.7% | 1.5% | 2.5% | 4.6% | 2.6% | 3.6% | 5.2% |
| 50～59歳 | 3,328 | 3.5% | 3.0% | 13.9% | 34.6% | 5.7% | 9.5% | 1.9% | 1.7% | 4.5% | 3.3% | 4.3% | 7.4% |
| 60～69歳 | 2,630 | 13.1% | 12.0% | 14.4% | 24.5% | 7.3% | 9.7% | 3.0% | 3.7% | 3.4% | 3.1% | 8.6% | 2.7% |
| 70～79歳 | 946 | 42.3% | 40.6% | 7.8% | 9.1% | 3.2% | 13.2% | 3.3% | 3.2% | 2.3% | 1.9% | 7.7% | 0.6% |
| 80歳以上 | 263 | 69.6% | 68.4% | 2.7% | 3.4% | 0.4% | 11.4% | 1.5% | 0.8% | 0.8% | 0.8% | 2.7% | 0.0% |
| 女性全体 | 11,070 | 9.1% | 8.8% | 3.2% | 23.8% | 1.3% | 15.6% | 6.7% | 5.3% | 5.2% | 16.8% | 3.8% | 1.9% |
| 15～19歳 | 137 | 0.7% | 0.7% | 0.0% | 29.2% | 1.5% | 28.5% | 14.6% | 8.0% | 1.5% | 5.8% | 0.7% | 0.0% |
| 20～29歳 | 1,579 | 1.6% | 1.6% | 1.4% | 27.9% | 1.1% | 14.4% | 5.1% | 6.3% | 5.4% | 22.2% | 2.1% | 1.8% |
| 30～39歳 | 1,805 | 2.4% | 2.0% | 4.0% | 27.0% | 1.3% | 16.8% | 5.8% | 5.0% | 4.4% | 20.0% | 3.3% | 2.7% |
| 40～49歳 | 2,267 | 2.2% | 2.0% | 3.1% | 26.6% | 1.4% | 15.2% | 5.8% | 5.5% | 6.5% | 19.3% | 3.7% | 2.2% |
| 50～59歳 | 2,703 | 5.7% | 5.6% | 3.4% | 24.9% | 1.5% | 15.9% | 6.9% | 4.0% | 7.3% | 18.2% | 3.3% | 2.7% |
| 60～69歳 | 1,714 | 17.8% | 17.3% | 4.1% | 19.7% | 1.4% | 14.7% | 9.4% | 6.4% | 3.3% | 11.3% | 6.0% | 1.0% |
| 70～79歳 | 691 | 46.2% | 45.6% | 2.6% | 7.1% | 0.6% | 15.3% | 7.1% | 6.1% | 1.3% | 2.6% | 7.2% | 0.0% |
| 80歳以上 | 174 | 59.8% | 59.8% | 2.9% | 2.3% | 0.0% | 16.7% | 4.0% | 4.0% | 2.3% | 1.1% | 2.3% | 0.0% |

²⁹ 出典：国勢調査（2010年）

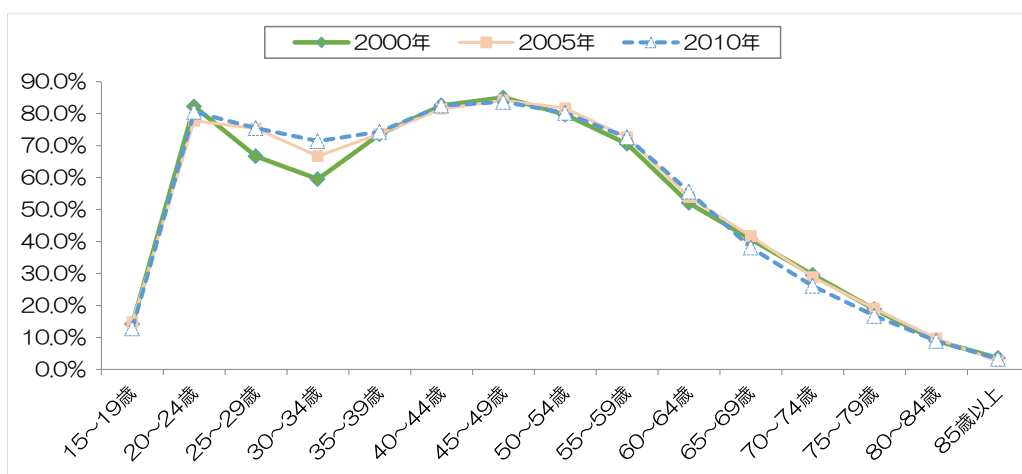
³⁰ 出典：国勢調査（2010年）

4. 女性の労働力率

女性の労働力率は、25～39歳が年々増加してきており、M字曲線が浅くなっています。全国的にこのような傾向となっており、「初婚年齢や出産年齢の上昇」「既婚女性の就労」等が要因として考えられます。

総務省統計局の「労働力調査」によると、1985年から2007年の22年間において、全国の25～29歳の配偶者のある女性の労働力が10%以上上昇しています。

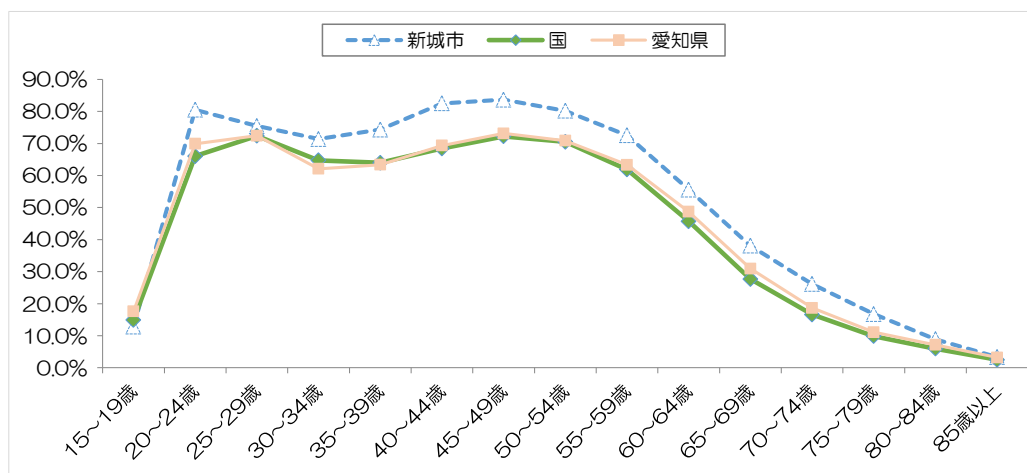
図 31 女性の労働力率³¹



5. 女性の労働力率の比較（新城市・国・愛知県）

本市の女性の労働力率は、国・県と比較するとほぼすべての年代で国平均・県平均を上回っています。

図 32 女性の労働力率の比較（新城市・国・愛知県）³²



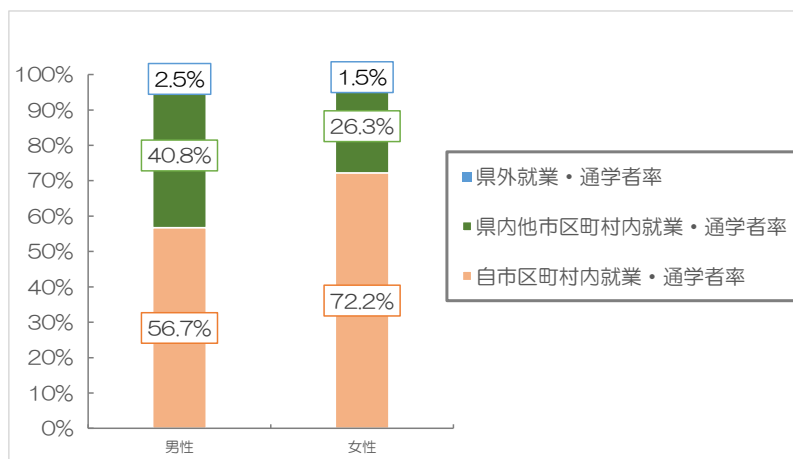
³¹ 出典：国勢調査

³² 出典：国勢調査（2010年）

6. 男女別就業者・通学者率

本市在住者の自市区町村内の就業・通学者率を男女別にみると、女性が72.2%であるのに対し、男性は56.7%と低い結果となっています。女性は、男性に比べて市内で働く（通学する）割合が高いことがわかります。

図 33 男女別就業者・通学者率³³



7. 就業地の推移

2000年から2010年にかけて、自市で従業している就業者数が267人減少し、他市区町村への通勤者数が2,639人減少したため、自市での従業割合が高くなり63.7%から69.7%に上昇しています。

また、他市区町村への通勤者数と他市区町村からの通勤者数を比較すると、2010年では、他市区町村への通勤者数が2,072人多いことがわかります。

図 34 就業地の推移³⁴

| | | A | B | C | | D | | |
|-------------|--------|---------------|---------------------------|---------------------|------------------------|----------------------|----------------------|-------|
| | 総人口 | 就業者数 (B+C) | 自市 で従業 している 就業者数 | 他市区町 村への 通勤者数 | 自市で従業 している就 業者割合 | 他市区町村 への通勤者 割合 | 他市区町 村からの 通勤者数 | C-D |
| 2000年 | 53,603 | 28,646 | 18,252 | 10,394 | 63.7% | 36.3% | 7,669 | 2,725 |
| 2010年 | 49,864 | 25,816 | 17,985 | 7,755 | 69.7% | 30.0% | 5,683 | 2,072 |
| 2000年-2010年 | -3,739 | -2,830 | -267 | -2,639 | | | -1,986 | -653 |

※2010年 76名就業地不詳

³³ 出典：国勢調査（2010年）

³⁴ 出典：総務省統計局刊行「統計でみる市区町村のすがた」

8. 女性の年齢別就業地の比較（市内・市外）

2000年と2010年の市内で従業している割合を比較すると、ほとんどの年代で2010年が高くなっています。また、どちらの年も年代が高くなるほど市内の従業割合が高くなっており、特に20代から30代（子育て世代）にかけての変化が大きいです。

2000年に市内で従業していた20代の女性の合計は877人でしたが、2010年に30代になると、446人増加して1,323人となっています。

図 35 年齢10歳階級別女性人口及び就業地³⁵

| 2000年 | | | 人数 | | | 割合 | |
|--------|----------|------------|-------|----------|---------|-------|-------------|
| | 常住地による人口 | 常住地による就業者数 | 市内で従業 | 他市区町村で従業 | (従業地)不詳 | 市内で従業 | 他市区町村での従業割合 |
| 総計 | 23,598 | 12,464 | 9,297 | 3,167 | 0 | 74.6% | 25.4% |
| 15～19歳 | 1,720 | 223 | 128 | 95 | 0 | 57.4% | 42.6% |
| 20～29歳 | 2,832 | 2,005 | 877 | 1,128 | 0 | 43.7% | 56.3% |
| 30～39歳 | 2,824 | 1,848 | 1,296 | 552 | 0 | 70.1% | 29.9% |
| 40～49歳 | 3,675 | 3,044 | 2,313 | 731 | 0 | 76.0% | 24.0% |
| 50～59歳 | 3,753 | 2,799 | 2,269 | 530 | 0 | 81.1% | 18.9% |
| 60歳以上 | 8,794 | 2,545 | 2,414 | 131 | 0 | 94.9% | 5.1% |

| 2010年 | | | 人数 | | | 割合 | |
|--------|----------|------------|-------|----------|---------|-------|-----------|
| | 常住地による人口 | 常住地による就業者数 | 市内で従業 | 他市区町村で従業 | (従業地)不詳 | 市内で従業 | 他市区町村での従業 |
| 総計 | 22,279 | 11,070 | 8,720 | 2,334 | 16 | 78.8% | 21.1% |
| 15～19歳 | 1,177 | 137 | 75 | 62 | 0 | 54.7% | 45.3% |
| 20～29歳 | 2,153 | 1,579 | 903 | 666 | 10 | 57.2% | 42.2% |
| 30～39歳 | 2,569 | 1,805 | 1,323 | 479 | 3 | 73.3% | 26.5% |
| 40～49歳 | 2,800 | 2,267 | 1,823 | 443 | 1 | 80.4% | 19.5% |
| 50～59歳 | 3,612 | 2,703 | 2,259 | 442 | 2 | 83.6% | 16.4% |
| 60歳以上 | 9,968 | 2,579 | 2,337 | 242 | 0 | 90.6% | 9.4% |

³⁵ 出典：国勢調査

9. 産業別雇用力と稼ぐ力

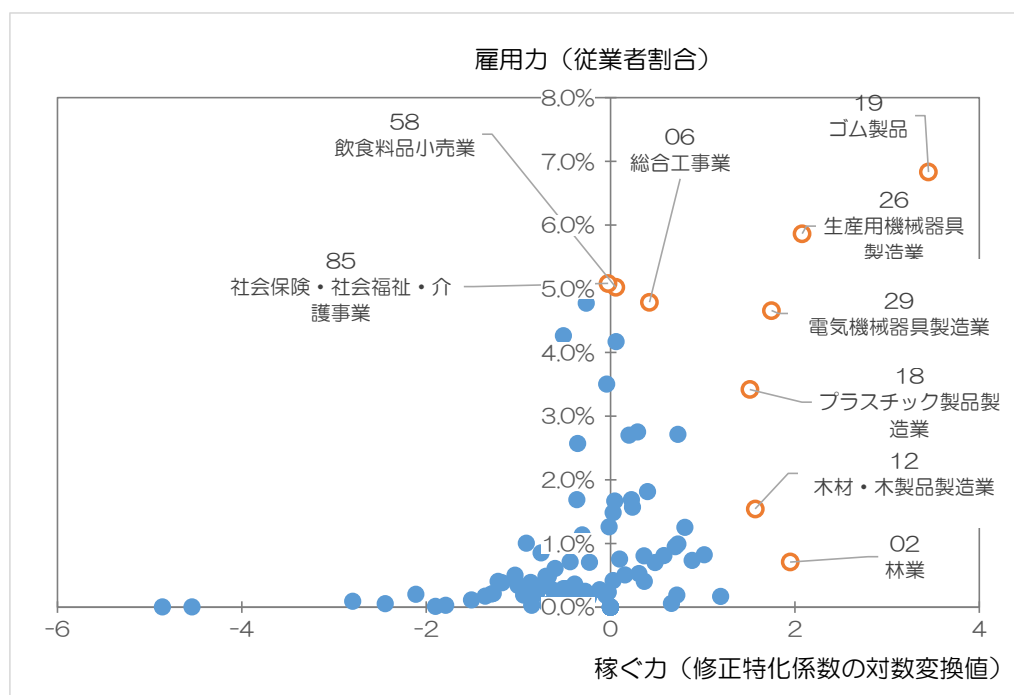
総務省統計局は、経済理論に則り地域における産業別の雇用力と稼ぐ力を算出しました。

本市の雇用力・稼ぐ力の両方が高い産業は、「ゴム製品」「生産用機械器具製造業」「電気機械器具製造業」です。

雇用を多く生みだしているのは「社会保険・社会福祉・介護事業」「飲食料品小売業」「総合工事業」となっています。一方、雇用力が低くても稼ぐ力が高いのが「林業」です。

※修正特化係数…地域の産業の世界における強みを表したもの。修正特化係数が0より大きい産業は、市外から稼いでくる力があると考えられます。

図 36 地域の産業・雇用創造チャート³⁶



※この表は他市との比較をするものではなく、各市町村の特定の産業の強みを見出すのに利用するものです。

³⁶ 出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート（経済センサス 2012）」

第4節 将来展望の前提となる実態調査結果

1. 実態調査の概要

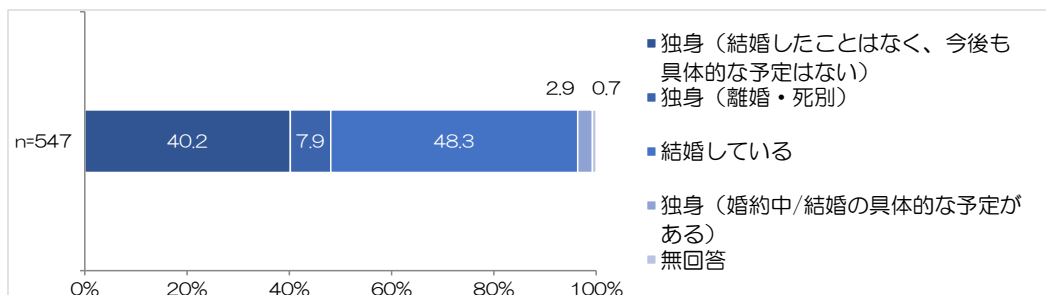
本市では、人口の将来展望や今後の地方創生に資する基礎資料として活用するため、市内在住の子育て世代の方や高校生、事業所に対し、アンケート調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

| | 結婚・出産・子育てに関するアンケート | 卒業後の進路と居住地に関するアンケート | 市内事業所の雇用動向に関するアンケート |
|-------|---|--|--|
| 対象者 | 18歳から44歳の市内在住者 | 市内在住の高校生 | 市内事業所 |
| 対象者数 | 2,000名 | 400名 | 100事業所 |
| 調査期間 | 2015年6月 | 2015年6月 | 2015年6月 |
| 有効回収数 | 547件 | 151件 | 60件 |
| 有効回収率 | 27.4% | 37.8% | 60.0% |
| 設問概要 | <ul style="list-style-type: none"> 対象者の属性 結婚について 出産について 子育てについて | <ul style="list-style-type: none"> 対象者の属性 進路希望について 永住意向について | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業所の属性 雇用計画について 産業支援について |

2. 婚姻状況について

18歳から44歳までの方に婚姻状況を伺ったところ、結婚している方は48.3%、無回答を除いた残り51.0%が独身となっています。

図37 婚姻状況³⁷



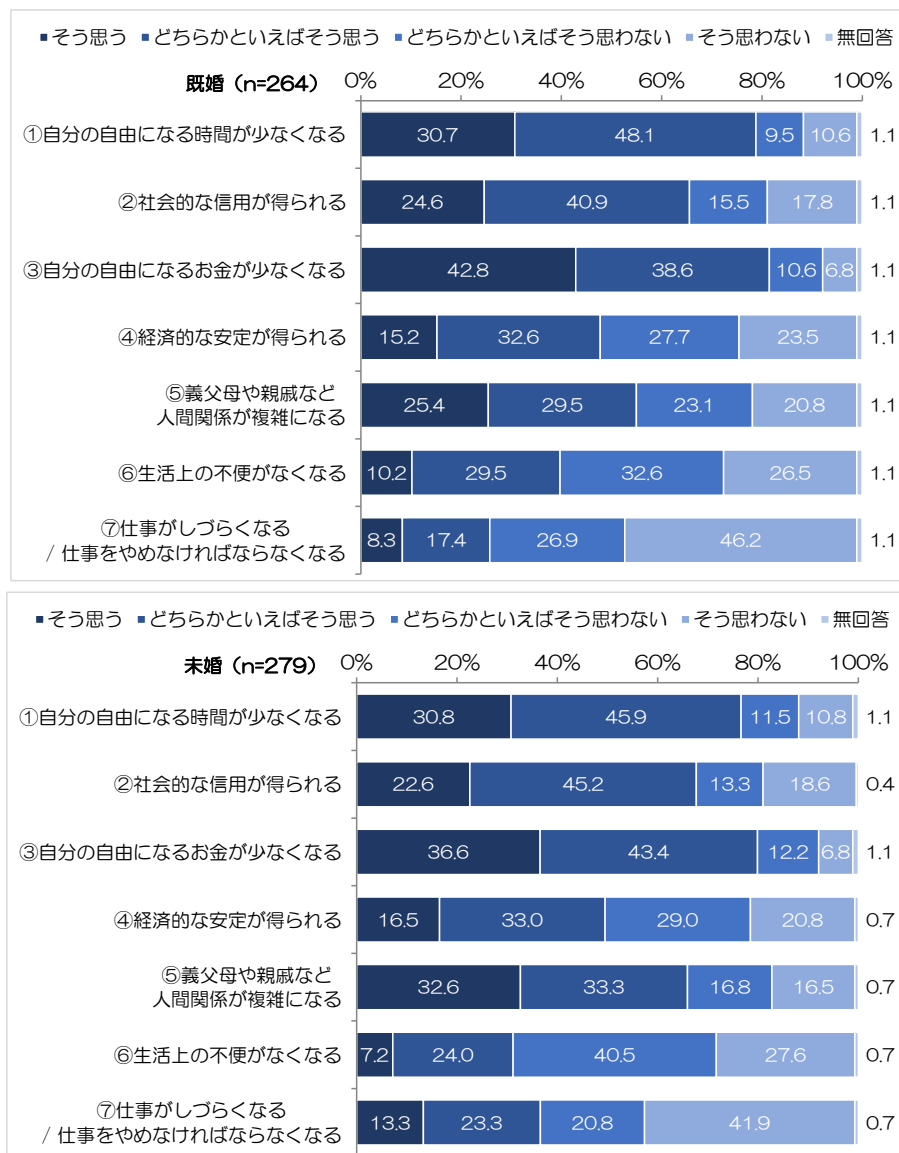
³⁷ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

3. 結婚に対する考えについて

結婚に対する考えについて既婚者と未婚者と比較すると、既婚者は『②社会的な信用が得られる』『③自分の自由になるお金が少なくなる』『⑥生活上の不便がなくなる』の意見で「そう思う」と回答する割合が比較的高くなっています。

全体的に既婚者と未婚者と大きく結婚に対する考えについて乖離しているものがあるわけではなく、既婚・未婚の状況は価値観の相違よりも環境面の影響が強い可能性が伺えます。

図 38 結婚に対する考えについて³⁸

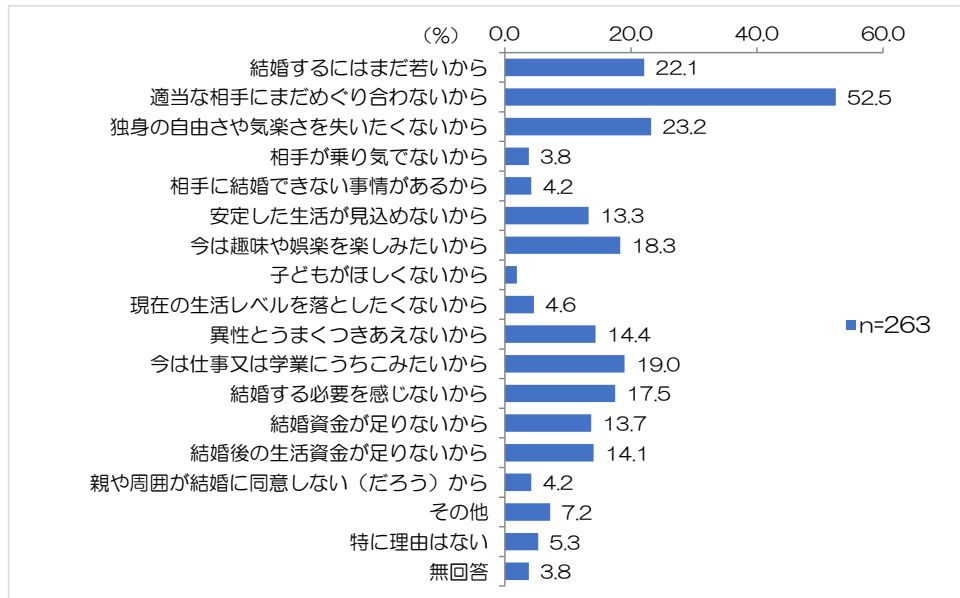


³⁸ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

4. 結婚しない理由

独身の方に対して結婚していない理由を伺ったところ、適当な相手にまだめぐり合わないからと回答された方が 52.5%で最も高い割合となっています。

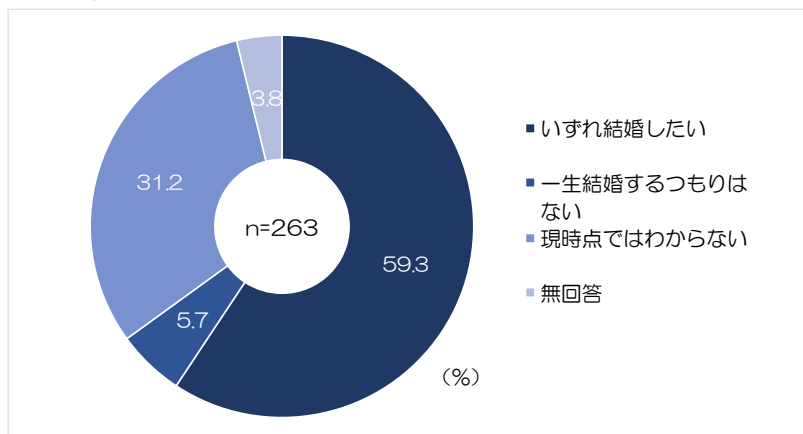
図 39 結婚しない理由³⁹



5. 結婚希望

独身の方に対して結婚希望を伺ったところ、59.3%はいずれ結婚したいと回答しています。

図 40 結婚希望⁴⁰



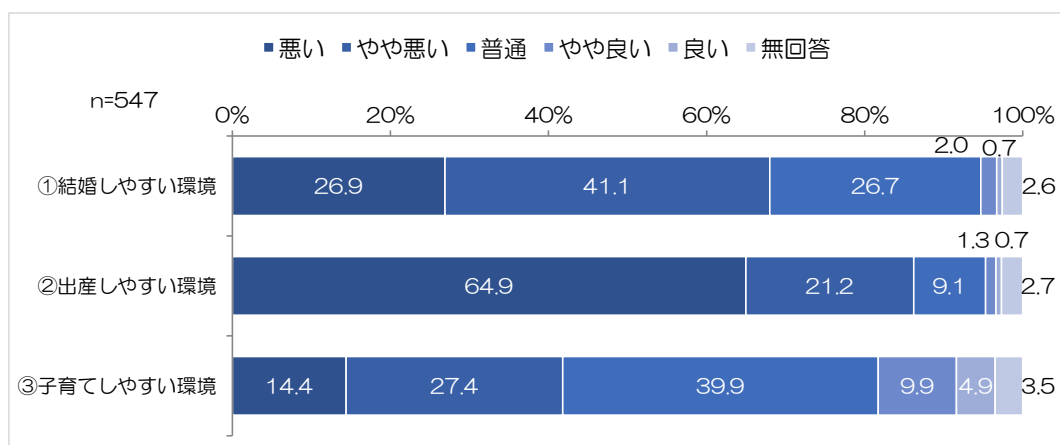
³⁹ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

⁴⁰ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

6. 市の結婚・出産・子育て環境について

18歳から44歳の方に市の結婚・出産・子育て環境を評価してもらったところ、特に出産しやすい環境では「悪い」・「やや悪い」を合計した割合が8割を超えている結果となっており、重要な課題であることが分かります。

図 41 市の結婚・出産・子育て環境について⁴¹

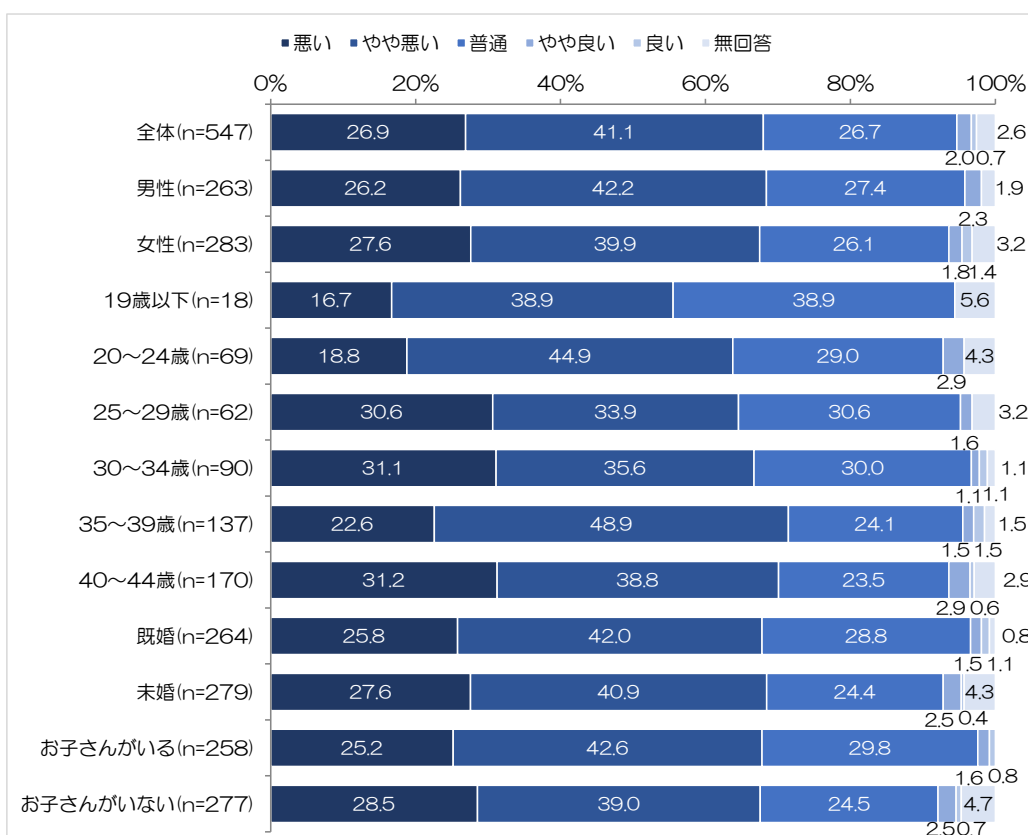


⁴¹ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

7. 結婚しやすい環境の属性別評価

結婚しやすい環境への評価について属性別にみると、19歳以下、20～24歳では「悪い」と回答した割合が2割を下回っています。しかし、25～29歳、30～34歳、40～44歳では「悪い」の割合が3割以上であり、年代により評価に差異があることがわかります。特に、25歳以上は一般的に婚姻率も高くなる年代であり、この年齢層の評価は本市の実態を正確に捉えた意見と考えられます。

図 42 結婚しやすい環境の属性別評価⁴²



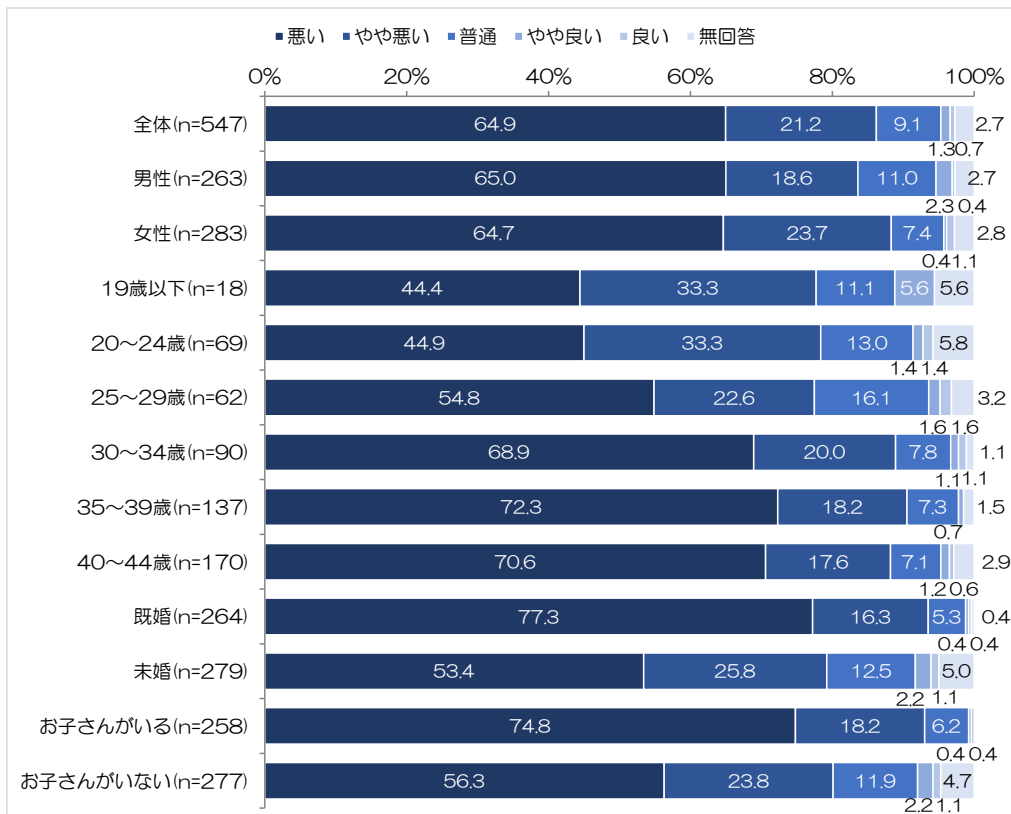
⁴² 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

8. 出産しやすい環境の属性別評価

出産しやすい環境への評価について属性別にみると、35歳以降、既婚、子どもがいる方の評価は、「悪い」が7割を超える結果となっています。

悪いと評価された方からいただいたご意見の大半は、市内に産婦人科がないことを理由に挙げられていました。

図 43 出産しやすい環境の属性別評価⁴³

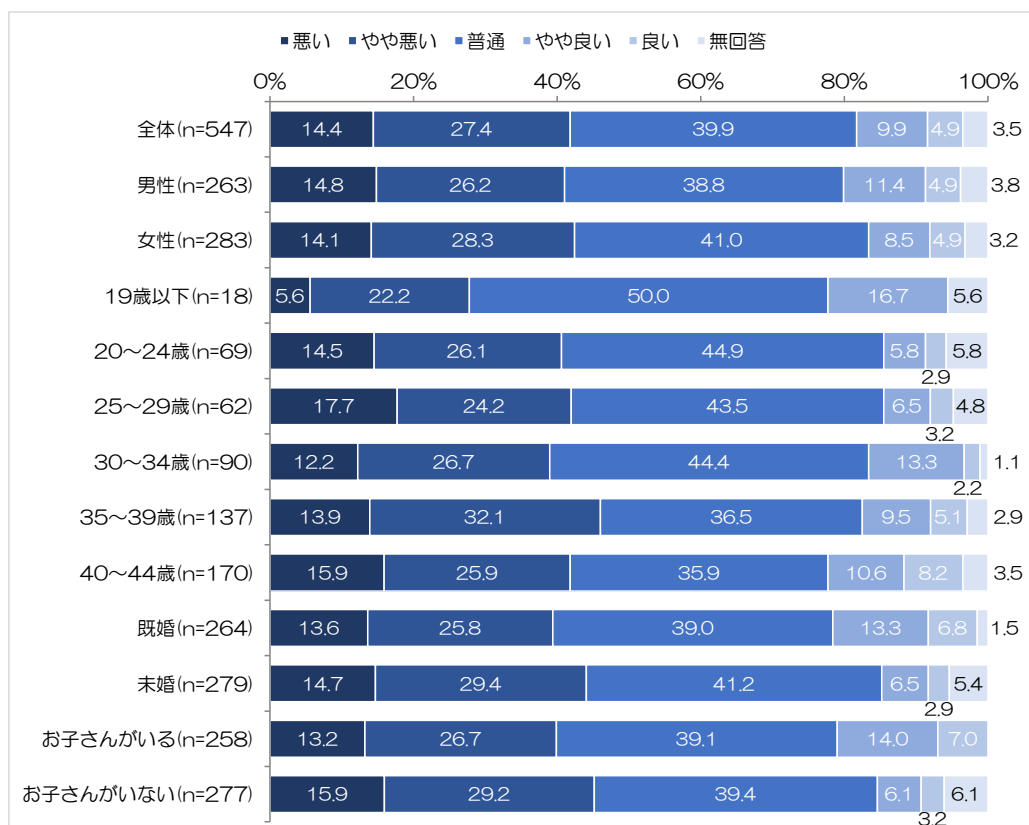


⁴³ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

9. 子育てしやすい環境の属性別評価

子育てしやすい環境への評価について属性別にみると、それぞれの属性で大きな特徴は見られませんが、前述の「結婚しやすい環境」・「出産しやすい環境」に比べて「悪い」・「やや悪い」と評価する割合は低い結果です。

図 44 子育てしやすい環境の属性別評価⁴⁴

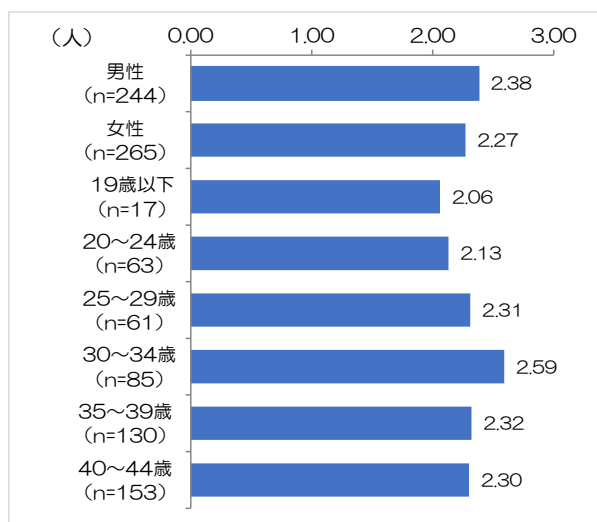


⁴⁴ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

10. 性別・年代別の理想の子ども数

性別・年代別に理想の子ども数（平均値）をみると、性別では大きな差はみられません。一方年代別では、30～34歳から年代が若くなるほど低い結果となっています。

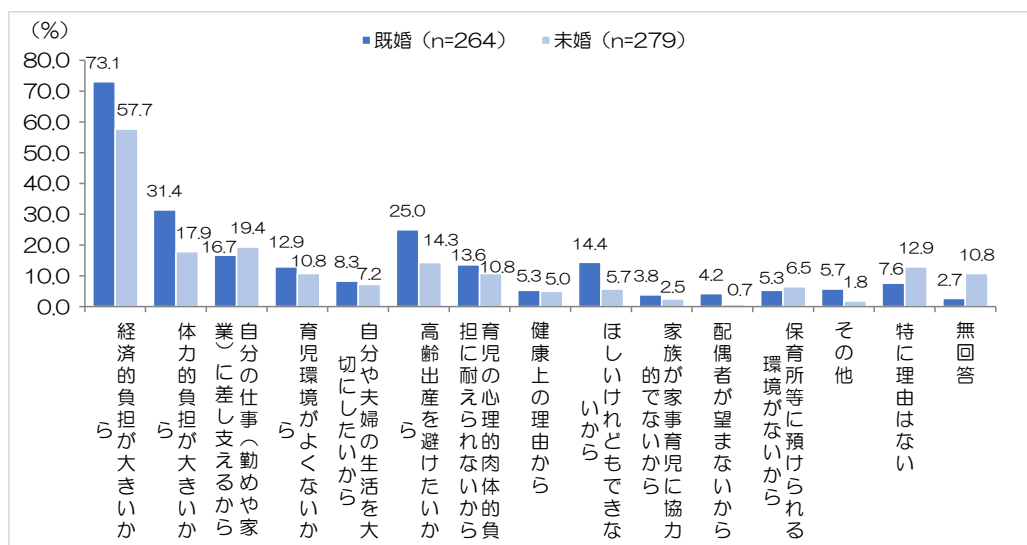
図 45 性別・年代別理想の子ども数の平均値⁴⁵



11. 理想的な子ども数を実現する際の問題点

理想的な子ども数を実現する際に問題となることについて既婚者の意見をみると、経済的負担の大きさや体力的負担、高齢出産などの割合が高い結果となっています。

図 46 理想的な子ども数を実現する際の問題点⁴⁶



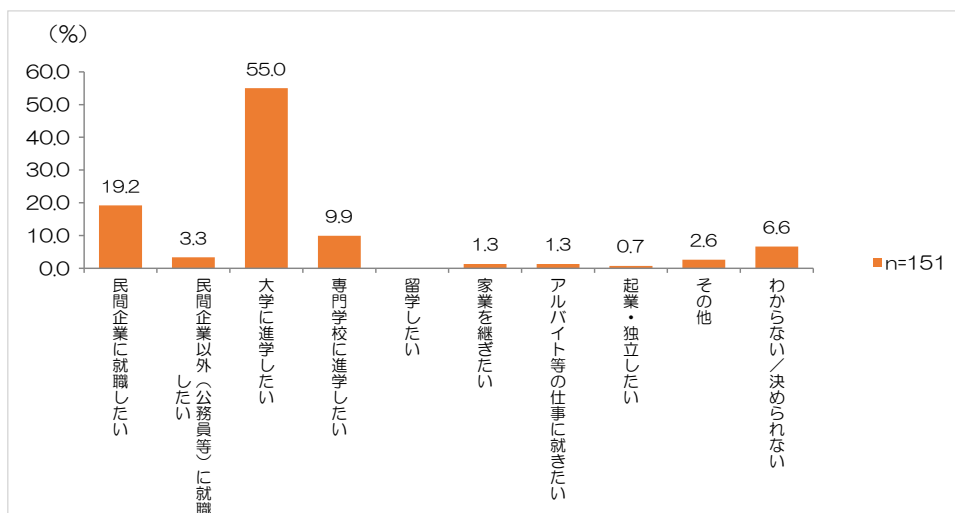
⁴⁵ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

⁴⁶ 出典：結婚・出産・子育てに関するアンケート

1 2. 卒業後の進路希望について

市内在住の高校生に対して卒業後の進路を伺ったところ、55.0%は大学に進学したいと回答しています。

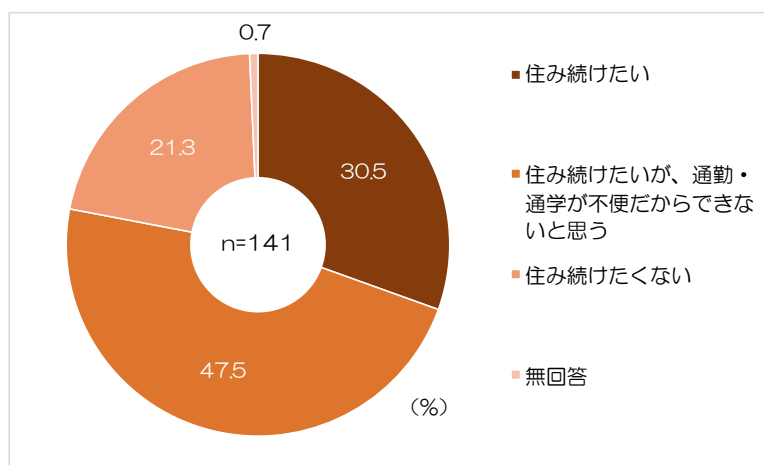
図 47 卒業後の進路希望について⁴⁷



1 3. 新城市での居留意向

市内在住の高校生に対して、希望する進路が実現できた場合でも新城市に住み続けたいと思うか伺ったところ、30.5%が住み続けたいと回答しています。また、47.5%は住み続けたいが、通勤・通学が不便だからできないと思うと回答しています。

図 48 新城市での居留意向⁴⁸



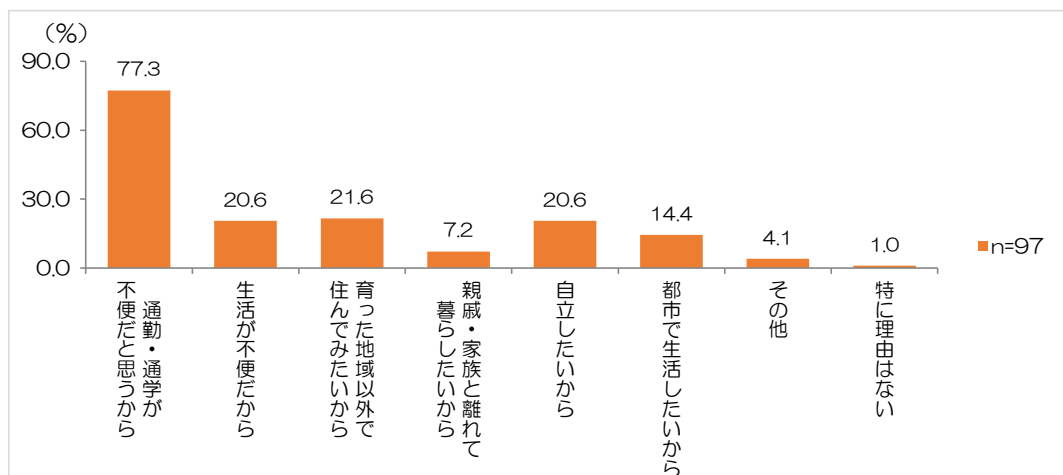
⁴⁷ 出典：卒業後の進路と居住地に関するアンケート

⁴⁸ 出典：卒業後の進路と居住地に関するアンケート

14. 住み続けることができない理由

上記の問いで住み続けたい以外に回答された方に対してその理由を伺ったところ、77.3%が通勤・通学が不便だと思うからと回答しています。

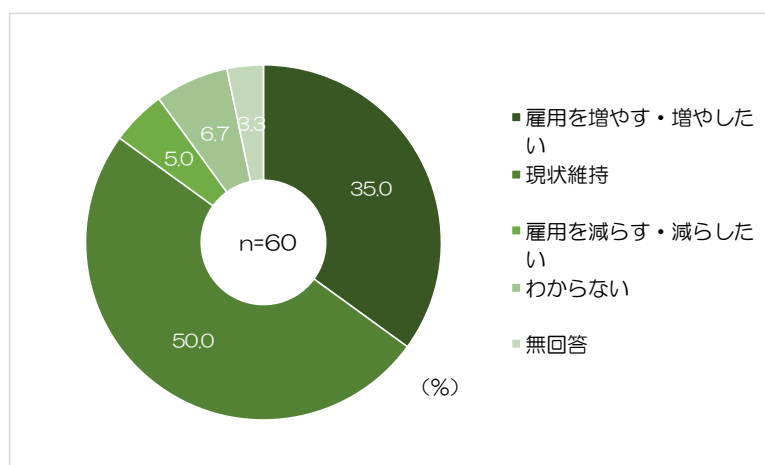
図 49 住み続けることができない理由⁴⁹



15. 事業所の雇用計画の展望

市内事業所に対して今後の雇用計画の意向を伺ったところ、35.0%が雇用を増やす・増やしたいと回答しています。

図 50 事業所の雇用計画の展望⁵⁰



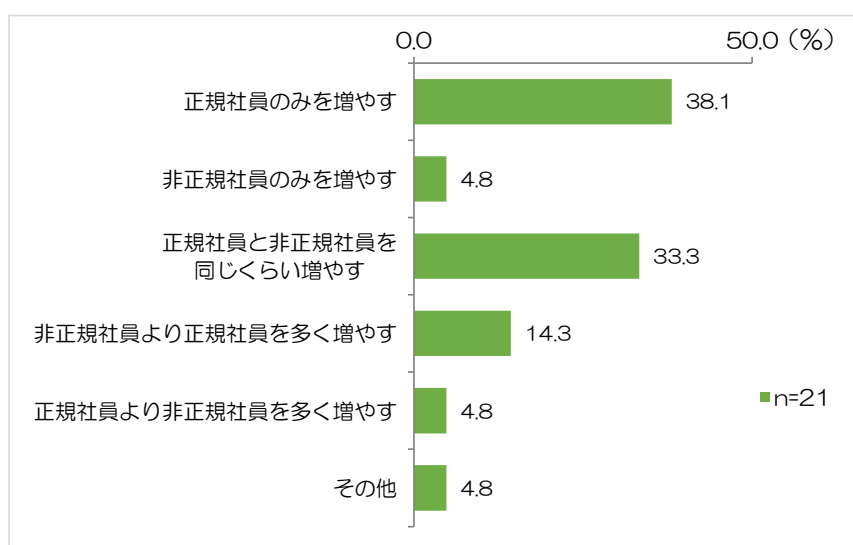
⁴⁹ 出典：卒業後の進路と居住地に関するアンケート

⁵⁰ 出典：市内事業所の雇用動向に関するアンケート

16. 雇用の形態

雇用を増やす・増やしたいと回答された事業所に対し、どのような雇用形態の労働者を増やしたいと思うか伺ったところ、38.1%が正社員のみ、33.3%が正社員と非正規社員を同じくらい増やすと回答しています。

図 51 雇用の形態⁵¹



⁵¹ 出典：市内事業所の雇用動向に関するアンケート

17. 希望出生率について

国の算定式に可能な限り準拠し、本市における希望出生率を以下のとおり算出しました。本市における希望出生率は1.91と算出され、全国平均となる国民希望出生率1.83を0.08ポイント上回る結果となりました。

このことから、子どもを生み、育てやすい環境を整備していくことにより、現数値(1.41)よりも合計特殊出生率を上昇させることができると考えられます。

| | | | |
|---|------------|---------|--------------------------------------|
| A | 有配偶者割合 | : 39.6% | (国勢調査2010年) |
| B | 独身者割合 | : 60.4% | (国勢調査2010年) |
| C | 結婚希望割合 | : 71.7% | (“20-34歳・独身者・女性”のうち、いずれ結婚したいと回答した割合) |
| D | 平均予定子ども数 | : 2.60人 | (既婚者の平均希望子ども数) |
| E | 独身者の希望子ども数 | : 2.34人 | (Cの平均希望子ども数) |
| F | 離死別等の影響 | : 0.938 | (国立社会保障・人口問題研究所) |

新城市希望出生率の算出

$$(A \times D + B \times C \times E) \times F = 1.91$$

(参考) 国民希望出生率：1.83

第2章 将来人口推計

第1節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

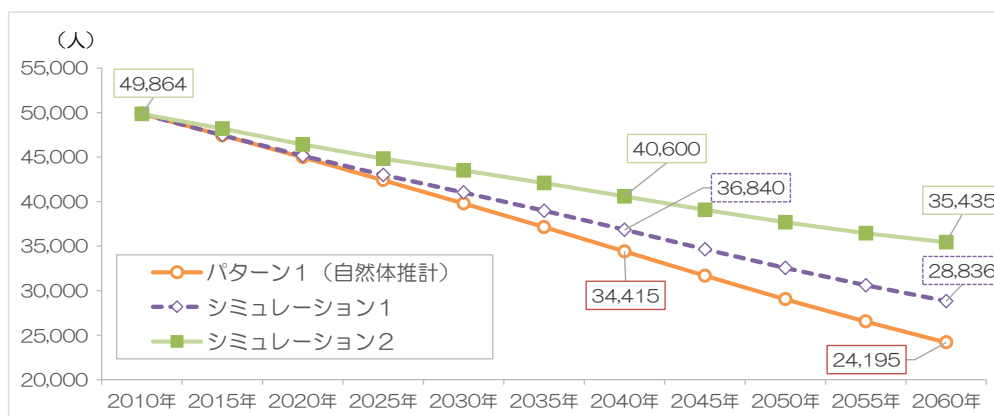
1. 自然増減・社会増減の影響度の分析

社人研が推計したパターン1（自然体推計）によると、本市の2060年の総人口は24,195人に減少すると推計しています。

この推計を基にした自然増減・社会増減の影響度は、自然増減の影響度が「3(105%~110%未満)」、社会増減の影響度が「3(110%~120%未満)」となっています。

このことから、出生率の上昇につながる施策と人口の社会増をもたらす施策のいずれも、将来人口への影響が大きいと考えられます。

図 52 国推計値による自然増・社会増影響度



パターン1（自然体推計）：合計特殊出生率が2015年で1.38607、2030年以降を1.33291、2040年以降は1.33610と仮定。移動率については、2005~2010年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015~2020年までに0.5倍に縮小し、その後はその値を2035~2040年まで一定と仮定。

※シミュレーション1：パターン1に、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（2030年以降2.10が続く）まで上昇した場合のシミュレーション

※シミュレーション2：シミュレーション1に、仮に人口移動が均衡した場合（転入・転出数が2015年から同数となり、移動が0になった場合）のシミュレーション

影響度の計算方法

| | |
|----------|------------------------|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1/パターン1（自然体推計） |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2/シミュレーション1 |

| 自然増減の影響度 | 社会増減の影響度 |
|-----------------|-----------------|
| 1 「100%未満」 | 1 「100%未満」 |
| 2 「100%~105%未満」 | 2 「100%~110%未満」 |
| 3 「105%~110%未満」 | 3 「110%~120%未満」 |
| 4 「110%~15%未満」 | 4 「120%~130%未満」 |
| 5 「115%以上」 | 5 「130%以上」 |

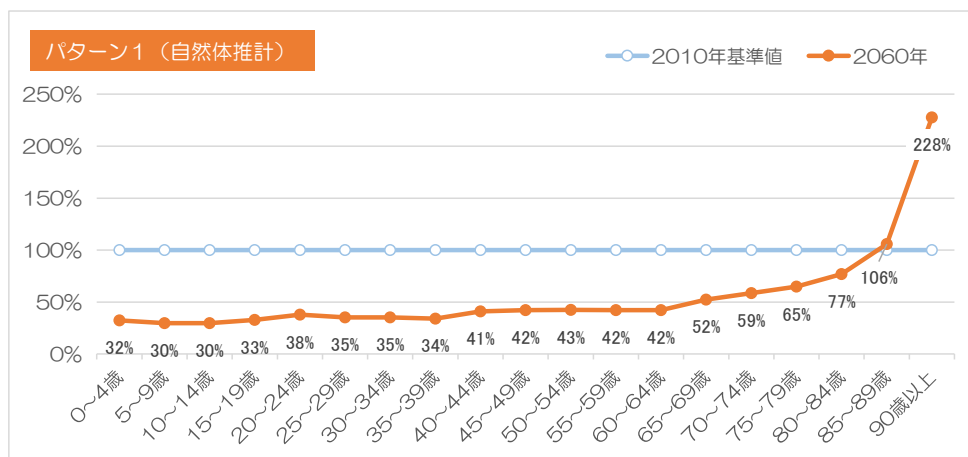
第2節 人口の変化が地域の将来に与える影響分析

2. 年齢別の人口減少率

本市の人口は、パターン1で推移した場合、2060年（24,195人）は2010年（49,864人）と比較して48%程度まで縮小する結果となっています。

年齢別人口減少率では、39歳以下の若い世代は2010年と比較して40%以下の人口に縮小し、90歳以上は200%を超える人口に拡大する可能性があります。

図53 年齢別人口減少率⁵²



⁵² パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計値）

3. 高齢者 1 人あたりの生産年齢人口割合

高齢者数の増加、生産年齢人口の減少は、現役世代の負担増に直結する課題です。2010 年の高齢者 1 人あたりの生産年齢人口は 2.10 人となっており、生産年齢世代 2 人で 1 人の高齢者を支える構造となっています。一方、パターン 1 で推移した場合、2015 年以降、生産年齢人口が急速に減少することにより高齢化が進行し、2060 年に生産年齢世代 1 人で 1 人の高齢者を支えることになる可能性があります。

図 54 年齢 3 区分別人口推移表⁵³

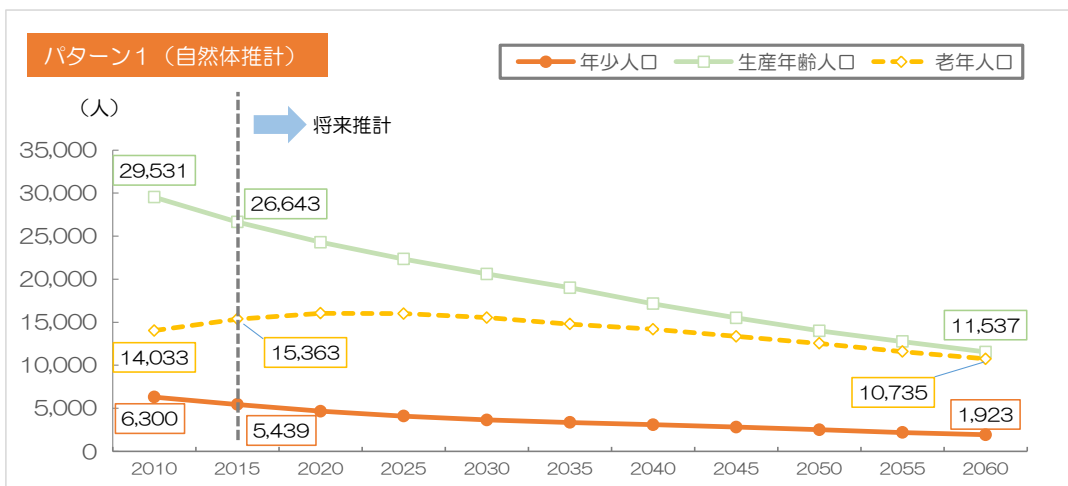
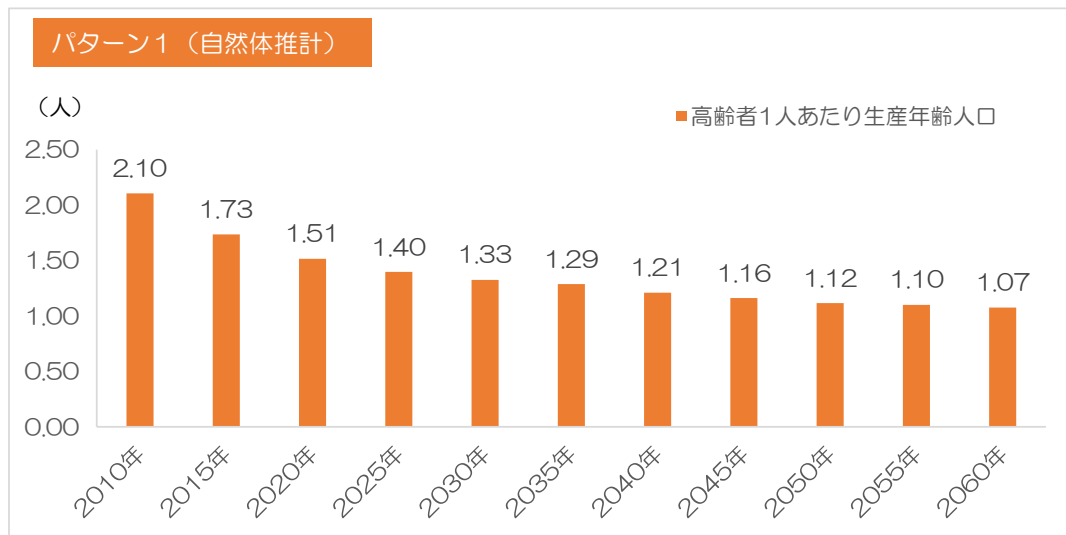


図 55 高齢者 1 人あたり生産年齢人口

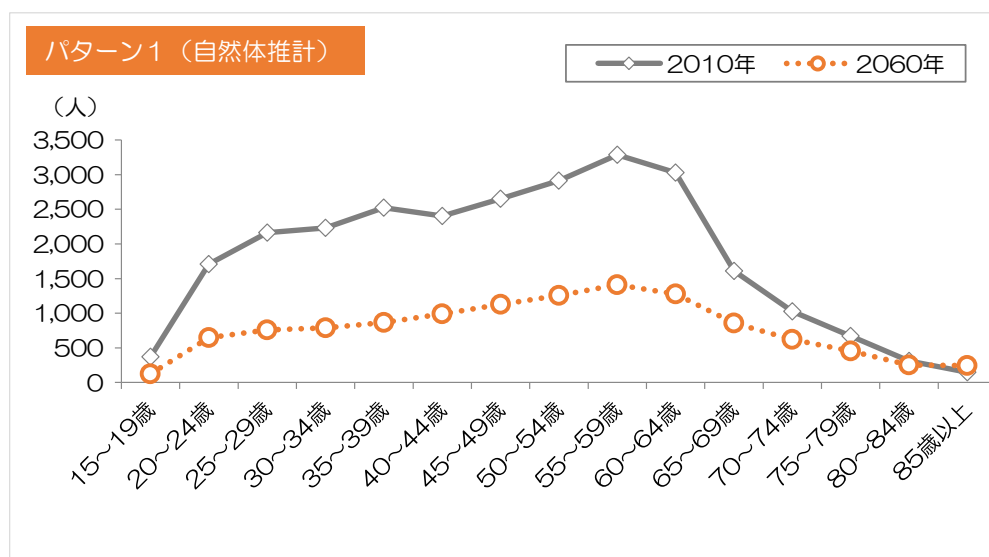


⁵³パターン 1 (国立社会保障・人口問題研究所推計値)

4. 労働力人口の減少

2010年時点の20～64歳の労働力人口は、各年代で1,500～3,000人程度でしたが、2060年には各年代500～1,000人程度まで減少することが予測されます。

図 56 年齢別労働力人口の推計⁵⁴



⁵⁴ 2010年時点の男女別労働力率が変化しないと仮定し、2060年労働力人口をパターン1を用いて推計

第3節 課題の整理

(1) 自然減への対応

- いつの時代においても地域の宝である子どもを、産み育てやすい環境、また、産み育てたくなるような将来への希望に満ちた社会づくりを進める必要があります。
- 公園等子どもが安心して遊べる場所の整備や医療体制の整備、特色ある教育、こども園の利便性の向上など、子育て環境の充実にさらに取り組まなければなりません。
- 合計特殊出生率を上昇させるためには、結婚しやすい環境づくりが必要です。出会いの場の創出など、個人が結婚を選択できる機会を多くもつことが必要です。
- 一方、高齢化に伴う地域社会の課題への対応は、「人と人とのつながり」を地域の最大の資源にして、互いに支え合って取り組んでいく必要があります。

(2) 社会減への対応

- 未来に向かって外へ大きく羽ばたきたいという若者の望みは是として、「住み続けたい」「故郷に戻りたい」「新都市に移住したい」と思う人の願いを叶える条件を整備しなければなりません。
- 転出超過を克服するためには、交通・買い物など生活の不便さを解消し、「まち・ひと・しごと」の「質」を向上させ、市内外から選択されるまちづくりを進める必要があります。それには、東三河広域連合など関係する地域との連携の視点も必要です。

(3) 少子高齢化への対応

- 急激な人口減少・少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大は、働き手一人当たりの負担として重くのしかかり、勤労意欲の低下や経済の停滞を招く恐れがあります。人口減少・少子化を抑制するとともに、高齢者がいつまでも豊かで健康な生活と長寿を享受できる健康長寿社会を実現しなければなりません。

(4) 人材育成の必要性

- 人口減少下において地域の課題を克服し、地方創生を成し遂げるには、住民一人ひとりの力が重要となるため人材育成が必要不可欠です。

○人材育成においては、「教育」の力が大きく、地域ぐるみで地域の特色を生かした魅力ある学校教育や社会教育を展開することが、まちを磨く人材（財）を多く輩出することにつながります。「教育」が地域の原動力の役割を担うとともに、教育力の高まりがまちの魅力を高めることにつながると考えます。

(5) 労働力人口の確保・経済規模の拡大

○人口減少下で今後労働力人口を確保するためには、生産年齢人口を維持するとともに、全ての人が多様な能力を最大限に発揮し、活躍できる雇用・就業環境の整備が必要です。特に、本市は国・県と比べ女性の労働力率が高いことから、女性の起業支援や、働きやすい就業環境の整備が重要です。

○市は平成 27 年度に、市民、事業者、市、行政区等が協働し、持続可能な地域経済を築くため、地域産業総合振興条例を制定しました。この地域産業の新しい流れを確実なものとし、経済規模を拡大させ、活力ある地域社会を創生しなければなりません。

第3章 人口の将来展望

第1節 新都市の地方創生“新城創生”とは

○人口の捉え方

人口は、一定の地域や一国に住む人の数のことをいいますが、地域において人口を捉える際には、市内に居住する人のみを指すのではなく、結婚や職業上の理由により移り住む人、未来に生まれる子ども、あるいは過去に住んでいた地域での文化的活動や奉仕活動に訪れる人、通勤・通学者、観光客など、新都市に関わる人々を含めて考えていく必要があります。

○“新城創生”の考え方

- ・住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくる
- ・自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

将来人口推計からわかるように、新都市の人口は今後急速に減少していきます。これは新都市だけではなく、日本全体が直面している課題です。この現実を私たち市民がしっかりと認識したうえで、地方創生に取り組んでいかなければなりません。

新都市が考える地方創生“新城創生”は、単に人口増加を目的とするのではなく、近隣の地域全体が互いに支え合い、関わり合い、切磋琢磨するとともに、新都市に居住する人々が住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくること。そして、年齢・性別・障がい・国籍等を超えて全ての人がそれぞれの多様な価値観や生き方を尊重し許容しながらも、自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成することです。

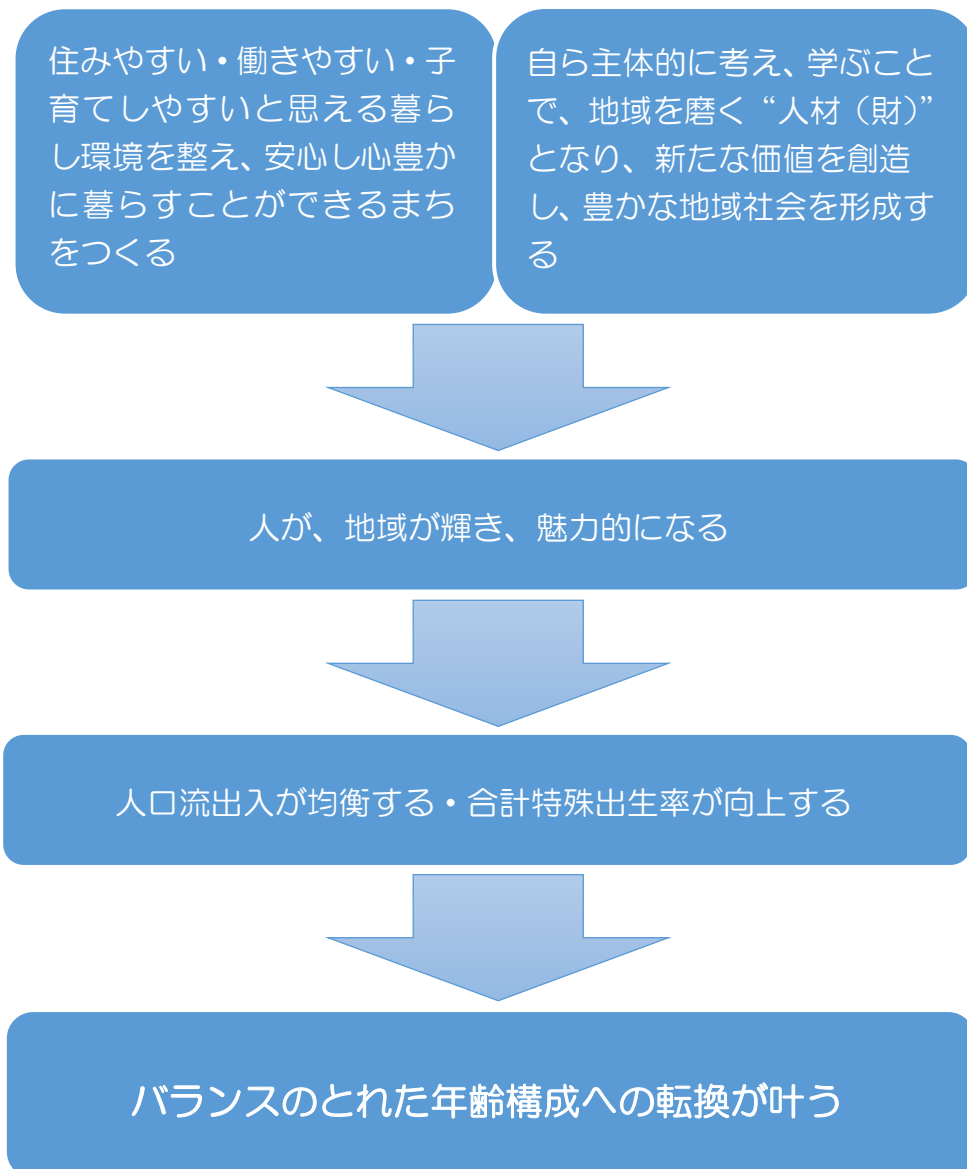
この考え方に基づいて、人が、地域が輝き、魅力あふれる新都市を目指します。

第2節 目指すべき将来の方向

人口動向分析と将来人口推計、新城創生の考え方を踏まえ、新都市人口ビジョンの目指すべき方向を次のとおり定めます。

バランスのとれた年齢構成への転換

人口ピラミッドを現在の少子高齢の「つぼ型」から、2060年の段階で「平準化（各年齢の人口数の均衡を図る）」させることを目指します。
新城創生の考え方に基づき取り組むことで、人口の安定が期待できるバランスのとれた「釣鐘型」の年齢構成への転換を図ります。



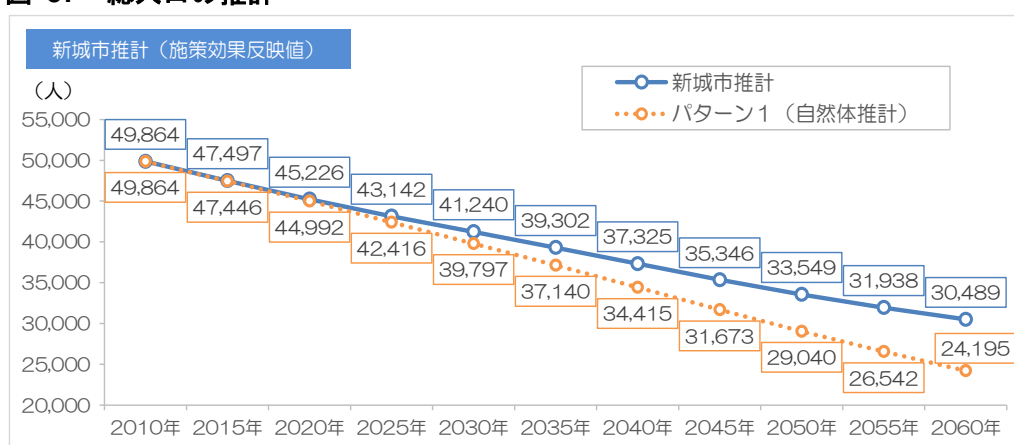
第3節 人口の将来展望

1. 総人口の推計

本市は、2060年までの人口推計を以下のように設定します。

パターン1で推移した場合、2060年の総人口は24,195人となる予測ですが、暮らしにくさの解消や魅力的なまちづくりを行い、合計特殊出生率の向上と移動量の多い44歳以下の転出入を均衡させることでつぼ型の年齢構成の平準化を目指します。これが達成されると、2060年に3万1千人程度を維持する事が出来ます。

図 57 総人口の推計⁵⁵

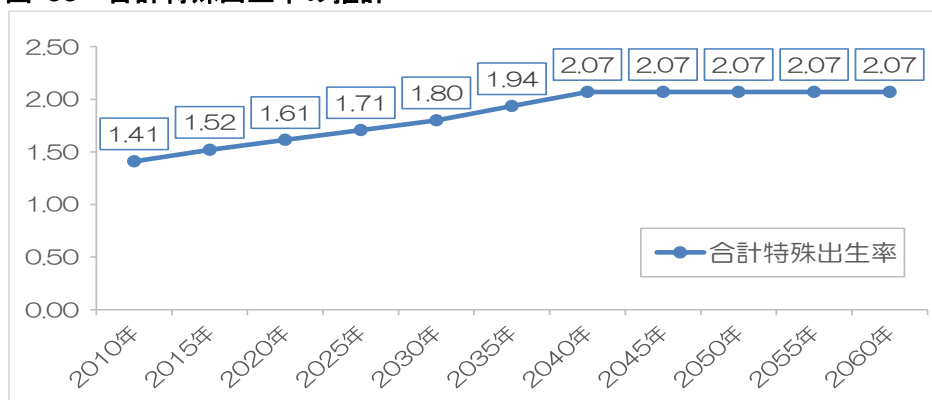


【推計の考え方】

①合計特殊出生率の推計

本市の合計特殊出生率は、2010年時点で1.41となっていますが、希望出生率が住民アンケートの結果1.91と算出され、国民希望出生率の1.83を0.08ポイント上回ったので、国と愛知県の目標に合わせ、2040年に人口置換水準である2.07を目標として設定します。

図 58 合計特殊出生率の推計



⁵⁵ パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

②移動率の推計

社会増減は 2000 年から 15 年間転出超過となっており、特に 20 歳代の減少幅が大きくなっています。バランスのとれた年齢構成への転換を目指すためには、「働きやすい・住みやすい・子育てしやすい・訪れたい」等、魅力あるまちづくりに取り組み、また新東名新城インターチェンジ開設の機会を活かすことで、若い世代・子育て世帯等の定住を促す取り組みが不可欠です。

これらの取り組みを推進することで、2030 年までに現在マイナスとなっている 0～44 歳の合計移動率を均衡させ、それ以降移動率ゼロの維持を目標として設定します。

なお、各年度の年齢別人口数に移動率を乗じて算出するため、0～44 歳の移動数計はゼロにはなりません。

図 59 人口の社会増減数の推計

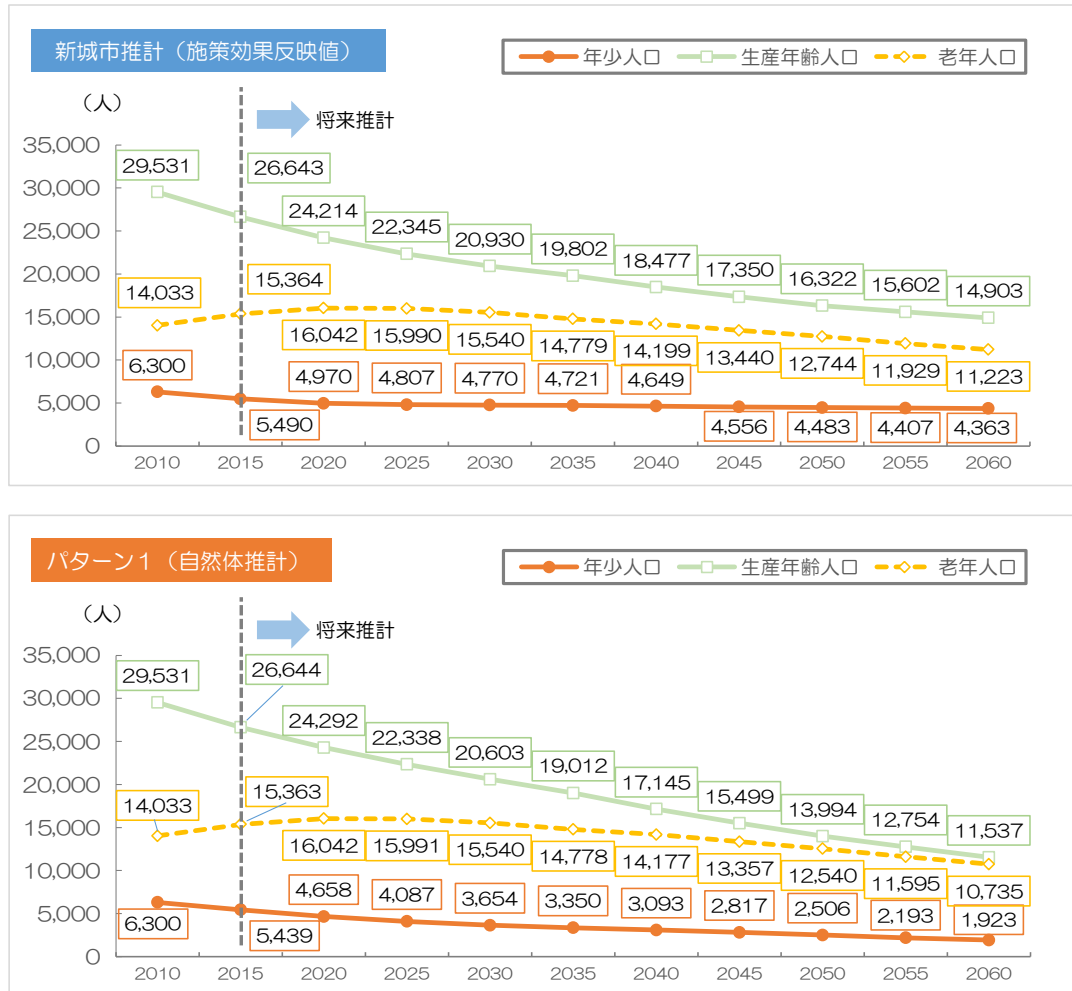
| 人口の社会増減・男性 | | | | | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
| 0～4歳→5～9歳 | 39 | 41 | 45 | 51 | 50 | 49 | 48 | 47 | 46 | 46 |
| 5～9歳→10～14歳 | ▲14 | ▲5 | 1 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 10～4歳→15～19歳 | ▲56 | ▲44 | ▲30 | ▲21 | ▲21 | ▲21 | ▲20 | ▲20 | ▲20 | ▲19 |
| 15～19歳→20～24歳 | ▲287 | ▲250 | ▲227 | ▲182 | ▲168 | ▲165 | ▲165 | ▲162 | ▲159 | ▲158 |
| 20～24歳→25～29歳 | 60 | 63 | 64 | 67 | 56 | 52 | 51 | 51 | 50 | 49 |
| 25～29歳→30～34歳 | 2 | 10 | 17 | 22 | 21 | 18 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 30～34歳→35～39歳 | 16 | 24 | 29 | 35 | 32 | 31 | 26 | 24 | 23 | 23 |
| 35～39歳→40～44歳 | ▲12 | ▲1 | 8 | 15 | 15 | 14 | 13 | 11 | 10 | 10 |
| 40～44歳→45～49歳 | ▲21 | ▲13 | ▲2 | 8 | 7 | 6 | 6 | 6 | 5 | 4 |
| 45～49歳→50～54歳 | ▲5 | ▲4 | ▲5 | ▲5 | ▲5 | ▲4 | ▲4 | ▲4 | ▲3 | ▲3 |
| 50～54歳→55～59歳 | ▲8 | ▲7 | ▲5 | ▲6 | ▲6 | ▲6 | ▲5 | ▲5 | ▲5 | ▲4 |
| 55～59歳→60～64歳 | 7 | 3 | 7 | 9 | 10 | 8 | 7 | 6 | 6 | 5 |
| 60～64歳→65～69歳 | 2 | ▲3 | ▲1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| 65～69歳→70～74歳 | 17 | 14 | 9 | 9 | 12 | 14 | 16 | 15 | 14 | 12 |
| 70～74歳→75～79歳 | 20 | 13 | 20 | 11 | 12 | 15 | 14 | 15 | 14 | 14 |
| 75～79歳→80～84歳 | 3 | 1 | ▲1 | 5 | ▲4 | ▲1 | ▲1 | ▲1 | ▲1 | ▲1 |
| 80～84歳→85～89歳 | 26 | 21 | 21 | 22 | 35 | 20 | 17 | 15 | 14 | 16 |
| 85歳以上→90歳以上 | 46 | 56 | 62 | 61 | 66 | 99 | 101 | 94 | 85 | 79 |

| 人口の社会増減・女性 | | | | | | | | | | |
|---------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
| 0～4歳→5～9歳 | 31 | 39 | 48 | 59 | 58 | 56 | 56 | 54 | 54 | 53 |
| 5～9歳→10～14歳 | ▲5 | 8 | 19 | 29 | 30 | 29 | 29 | 28 | 27 | 27 |
| 10～4歳→15～19歳 | ▲83 | ▲54 | ▲35 | ▲22 | ▲21 | ▲22 | ▲21 | ▲21 | ▲21 | ▲20 |
| 15～19歳→20～24歳 | ▲238 | ▲214 | ▲164 | ▲133 | ▲128 | ▲127 | ▲129 | ▲126 | ▲124 | ▲123 |
| 20～24歳→25～29歳 | ▲29 | ▲14 | ▲1 | 10 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 8 |
| 25～29歳→30～34歳 | ▲80 | ▲54 | ▲38 | ▲25 | ▲22 | ▲19 | ▲19 | ▲19 | ▲19 | ▲18 |
| 30～34歳→35～39歳 | ▲15 | 1 | 14 | 26 | 26 | 22 | 20 | 19 | 19 | 19 |
| 35～39歳→40～44歳 | ▲29 | ▲8 | 7 | 19 | 19 | 19 | 16 | 15 | 14 | 14 |
| 40～44歳→45～49歳 | ▲11 | 8 | 23 | 36 | 32 | 31 | 32 | 27 | 24 | 23 |
| 45～49歳→50～54歳 | ▲12 | ▲9 | ▲9 | ▲8 | ▲8 | ▲7 | ▲7 | ▲7 | ▲6 | ▲5 |
| 50～54歳→55～59歳 | ▲4 | ▲3 | ▲2 | ▲2 | ▲2 | ▲2 | ▲1 | ▲1 | ▲1 | ▲1 |
| 55～59歳→60～64歳 | ▲7 | ▲6 | ▲4 | ▲3 | ▲3 | ▲2 | ▲2 | ▲2 | ▲2 | ▲2 |
| 60～64歳→65～69歳 | 24 | 12 | 11 | 12 | 14 | 15 | 14 | 13 | 11 | 11 |
| 65～69歳→70～74歳 | ▲5 | ▲4 | ▲6 | ▲4 | ▲4 | ▲3 | ▲3 | ▲2 | ▲2 | ▲2 |
| 70～74歳→75～79歳 | 10 | 7 | 11 | 5 | 5 | 7 | 6 | 6 | 6 | 5 |
| 75～79歳→80～84歳 | ▲46 | ▲31 | ▲31 | ▲34 | ▲37 | ▲30 | ▲27 | ▲23 | ▲25 | ▲22 |
| 80～84歳→85～89歳 | ▲16 | ▲13 | ▲12 | ▲14 | ▲11 | ▲19 | ▲16 | ▲14 | ▲12 | ▲13 |
| 85歳以上→90歳以上 | 52 | 60 | 58 | 43 | 43 | 72 | 76 | 73 | 68 | 61 |

2. 年齢3区分別人口の推計

本市の推計値を年齢3区分別にみると、図 60 のとおりとなります。パターン 1 と比べ、2060 年時点で年少人口が 2,440 人増、生産年齢人口が 3,366 人増、老年人口が 488 人増となります。

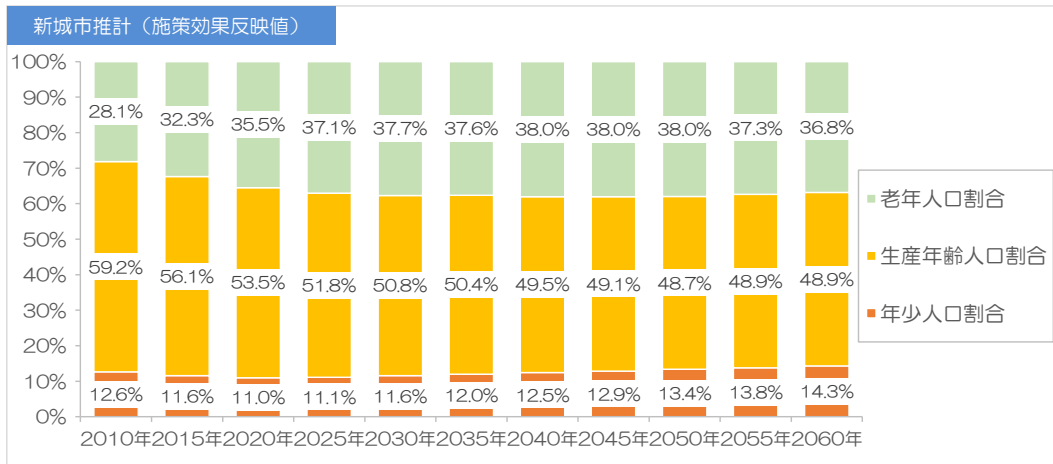
図 60 年齢3区分別人口の推計



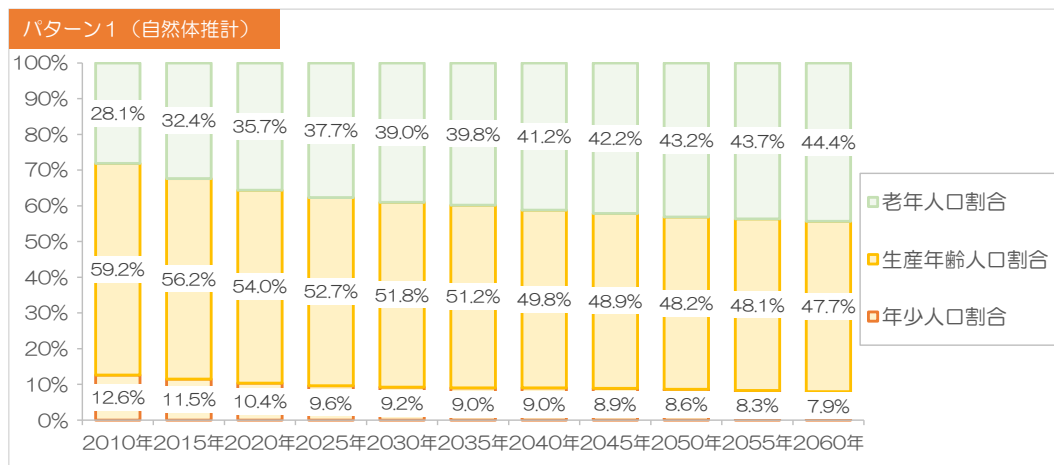
3. 年齢3区分別人口比率の推計

前項で定めた人口推計値で推移した場合、年少人口割合の減少は2020年でピークを迎え、その後14.3%まで上昇します。老年人口割合は2040年まで上昇し続けますが、2050年をピークに減少し、人口構成が若返りに転じます。

図 61 年齢3区分別人口比率の推計



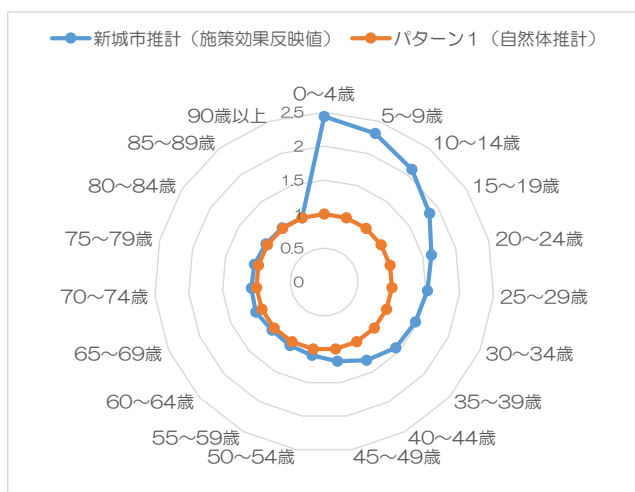
(参考) パターン1 (自然体推計)



4. 年齢5歳階級別人口数の比較

年齢5歳階級別人口数について、パターン1を「1」とした場合の本市推計値の比率を図示したものが図62です。0～4歳を筆頭に、若年層の人口がパターン1と比較して増加率が大きくなります。

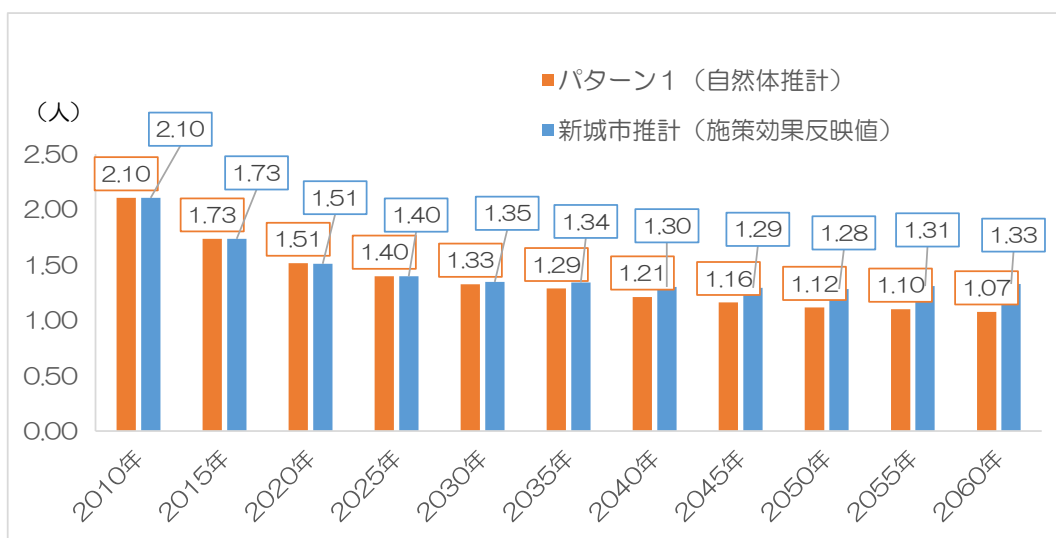
図62 年齢5歳階級別人口数の比較（2060年）



5. 現役世代負担の比較

高齢者1人あたり生産年齢人口をパターン1と比較したものが図63です。2060年をみると、パターン1では高齢者1人に対して生産年齢人口約1.07人という比率でしたが、推計では約1.33人になります。

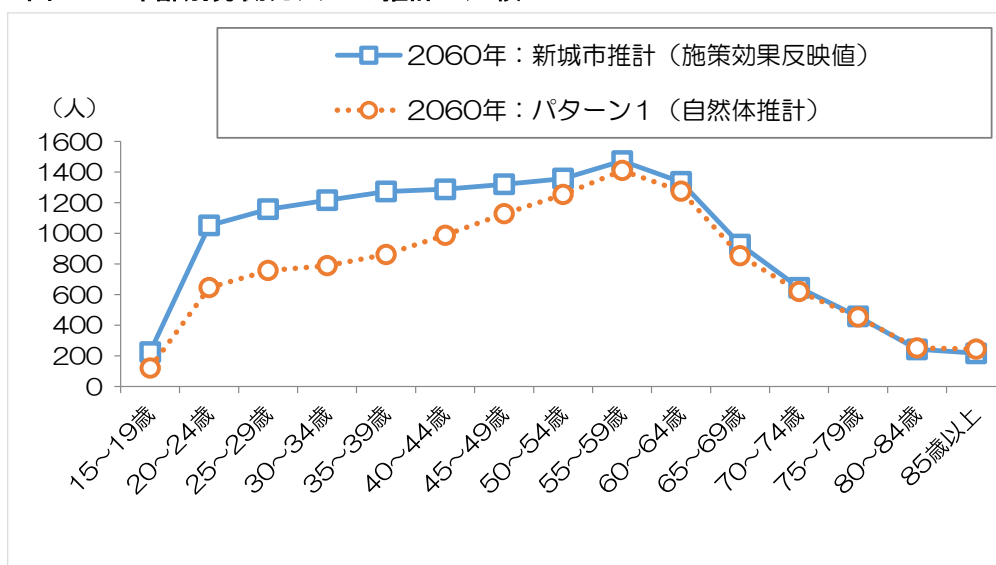
図63 高齢者1人あたり生産年齢人口の比較



6. 労働力人口の比較

年齢別の労働力人口が、パターン1と比較してどのようになるか推計したものが図64です。パターン1より、若い世代の労働力が維持できることがわかります。

図64 年齢別労働力人口の推計の比較⁵⁶

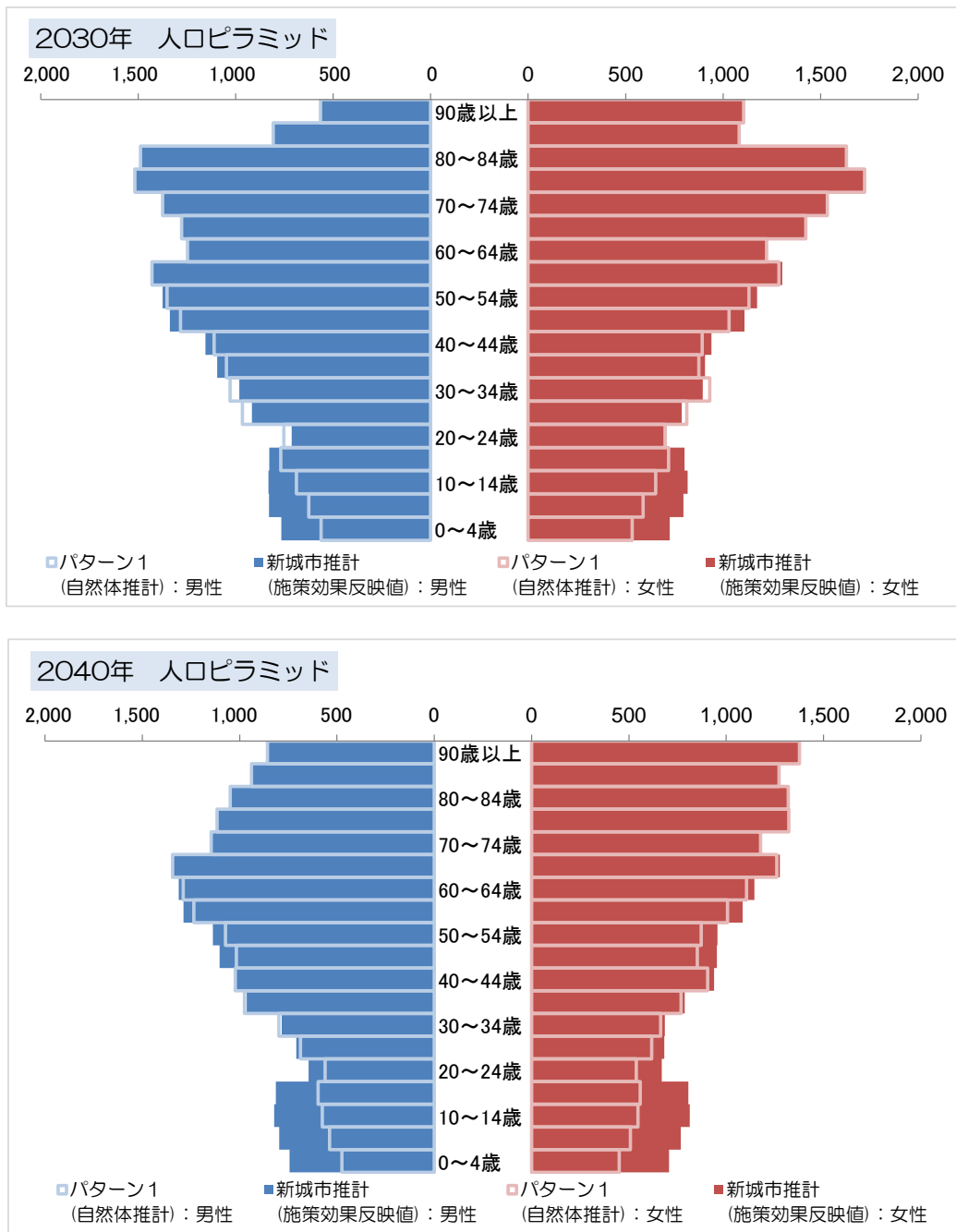


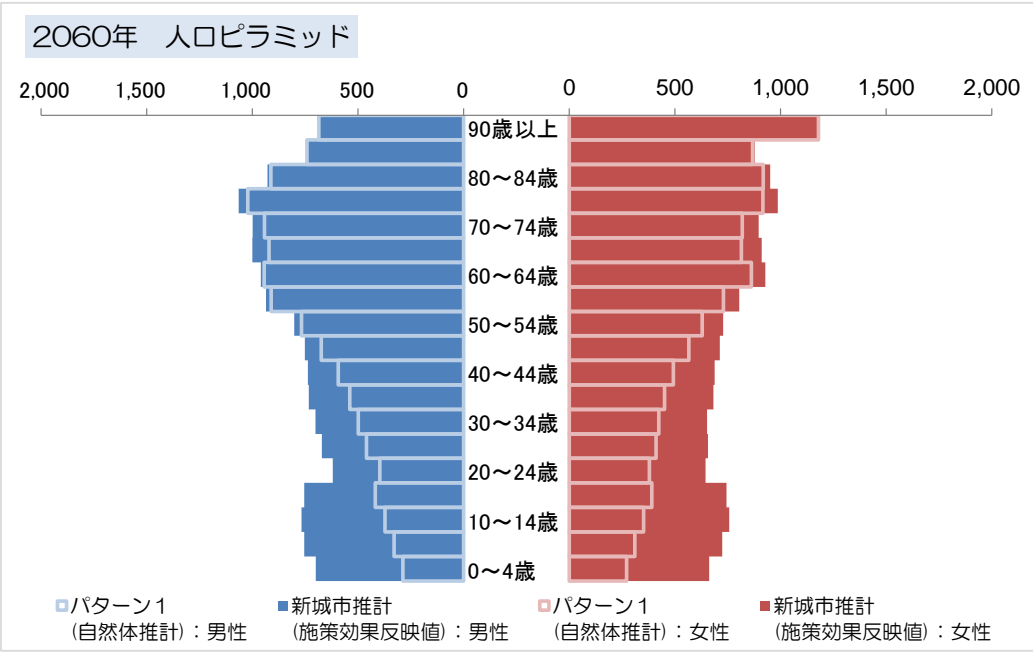
⁵⁶ 2010年時点の男女別労働力率が変化しないと仮定し、2060年労働力人口をパターン1・新都市推計値を用いて推計

7. 推計値における人口ピラミッド

2030年、2040年、2060年の推計人口ピラミッドをパターン1と新都市推計で比較したものが図65です。人口ピラミッドの面積は全体的に減少しますが、少子高齢化の典型である「つぼ型」が解消され、平準化されます。

図 65 推計人口ピラミッド





おわりに

国の長期ビジョンでは、現在（2013年）の約1億3,700万人から2060年に8,600万人程度まで加速度的に減少するという推計に対し、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけることで、2060年に1億人程度の人口を確保すると展望しています。

新都市人口ビジョンでは、バランスのとれた年齢構成への転換を進めることで、2060年に3万1千人程度を維持することができるとしています。日本全体が人口減少していく中でこの人口を維持することは、決して容易なことではありません。

しかしながら、私たちの考える地方創生は、市町村が人口を奪い合っても維持することを目的とするのではなく、近隣の地域全体が互いに支え合い、関わり合い、切磋琢磨して暮らしにくさを克服し、豊かさを実感できる地域になること。たとえ人口が減少したとしても、一人ひとりが自ら主体的に考え、学び、地域を磨く“人材（財）”となって、新都市に暮らす人だけでなく新都市に関わる全ての人々が豊かさを実感できるまちをつくることです。

これまで進めてきた市民の理解や参加のすそ野が広がる取り組みをさらに充実させ、また、これからの45年間という長期的な時間軸において、人口構造や経済、地域社会等の変化をいち早く察知し、その時々課題を次の世代に先送りすることなく、新都市に関わる全ての人々と議会と行政が一体となって創意工夫し、“今”やるべきことに大胆に着手する。

その結果、人が、地域が輝き、新都市の未来が明るく開かれたものになる。

これが、私たちの果たすべき“新城創生”です。

新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

案

平成 28 年〇月

新城市

もくじ

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 総合戦略の基本的な考え方 | 1 |
| 第1節 趣旨 | 1 |
| 第2節 総合戦略の位置づけ | 4 |
| 第3節 計画期間と目標設定 | 5 |
| 第4節 計画の進捗評価 | 6 |
| 第5節 将来の人口フレーム | 7 |
| 第2章 基本目標・具体的な取り組み | 8 |
| 第1節 基本目標・体系図・KPI(重要業績評価指標)の視点 | 8 |
| 第2節 具体的な取り組み | 12 |
| 資料 | 62 |
| 第1節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る検討体制 | 62 |
| 第2節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿 | 63 |

第1章 総合戦略の基本的な考え方

第1節 趣旨

「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」は、新城創生の実現と、「新城市人口ビジョン」で定める将来の方向、「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するために、中期の基本目標や基本的方向、具体的な施策を定めたものです。

新城市人口ビジョン（抜粋）

・新城市の地方創生“新城創生”とは

●人口の捉え方

人口は、一定の地域や一国に住む人の数のことをいいますが、地域において人口を捉える際には、市内に居住する人のみを指すのではなく、結婚や職業上の理由により移り住む人、未来に生まれる子ども、あるいは過去に住んでいた地域での文化的活動や奉仕活動に訪れる人、通勤・通学者、観光客など、新城市に関わる人々を含めて考えていく必要があります。

●“新城創生”の考え方

- ・住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して豊かに暮らすことができるまちをつくる
- ・自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

将来人口推計からわかるように、新城市の人口は今後急速に減少していきます。これは新城市だけではなく、日本全体が直面している課題です。この現実を私たち市民がしっかりと認識したうえで、地方創生に取り組んでいかなければなりません。

新城市が考える地方創生“新城創生”は、単に人口増加を目的とするのではなく、近隣の地域全体が互いに支え合い、関わり合い、切磋琢磨するとともに、新城市に居住する人々が住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して豊かに暮らすことができるまちをつくること。そして、年齢・性別・障がい・国籍等を超えて全ての人々がそれぞれの多様な価値観や生き方を尊重し許容しながらも、自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成することです。

この考え方に基づいて、人が、地域が輝き、魅力あふれる新城市を目指します。

・目指すべき将来の方向

●バランスのとれた年齢構成への転換

人口ピラミッドを現在の少子高齢の「つぼ型」から、2060年の段階で「平準化（各年齢の人口数の均衡を図る）」させることを目指します。

新城創生の考え方に基づき取り組むことで、人口の安定が期待できるバランスのとれた「釣鐘型」の年齢構成への転換を図ります。

新城創生の考え方と人口ビジョンで定める将来の方向

住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心し心豊かに暮らすことができるまちをつくる

自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

人が、地域が輝き、魅力的になる

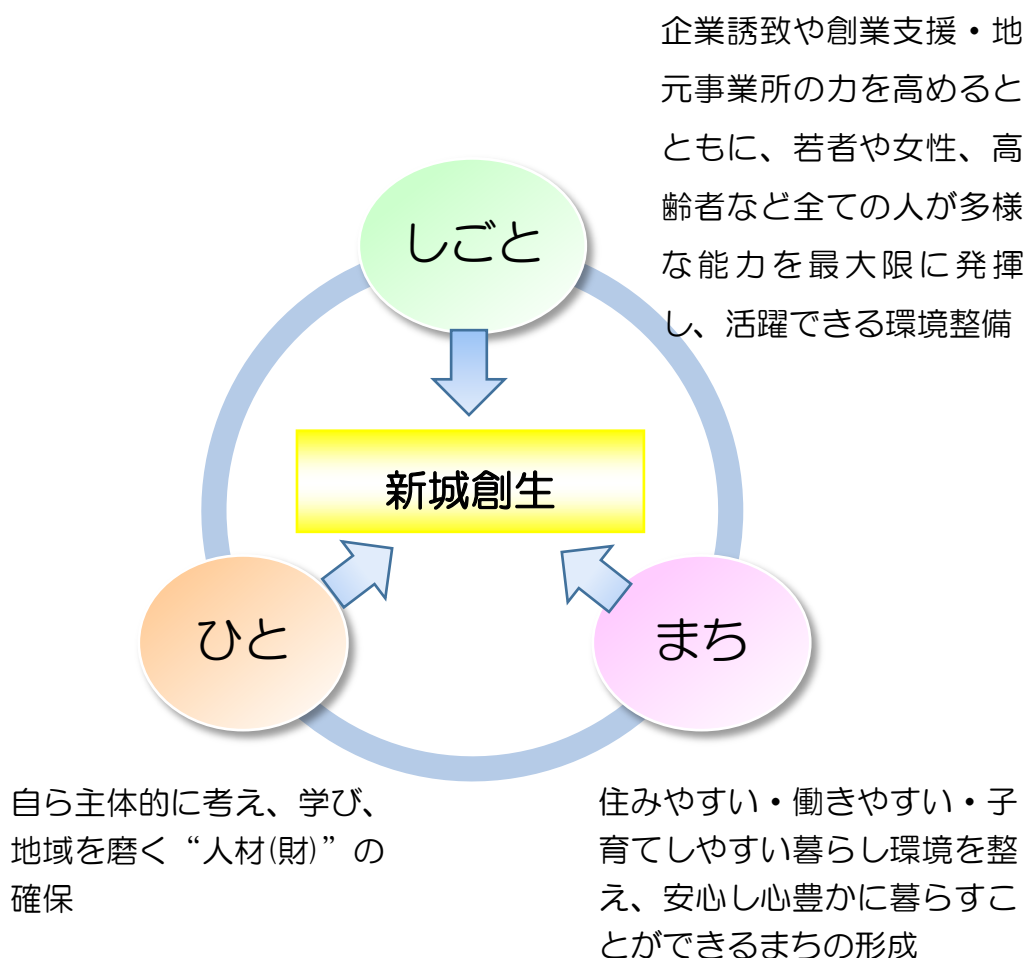
人口流出入が均衡する・合計特殊出生率が向上する

バランスのとれた年齢構成への転換が叶う

新都市人口ビジョンでは、人口減少時代において新城創生を叶えるために重要なことを、人口の「数」ではなく「質」、そして「つながり」と捉えました。

第1次新都市総合計画において「地域自治区制度」や「若者総合政策」、「女性議会」など先進的な施策を市民議論の中から形作り、市民自治社会の実現に向けて取り組んでいます。新城創生を実現するために、これらの取り組みをさらに充実させ、若者や女性、高齢者など全ての人が輝き活躍するとともに、暮らしにくさの解消を図ることで、住環境の不便さ等を理由とした望まぬ転出を減らします。また、望む移動については最大限に尊重し、転出入のダイナミズムを生み出し人の交流を促進することで、新都市と近隣地域全体の活性化を意識したまちづくりを進めます。

そして、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、それらを同時かつ一体的に取り組めます。

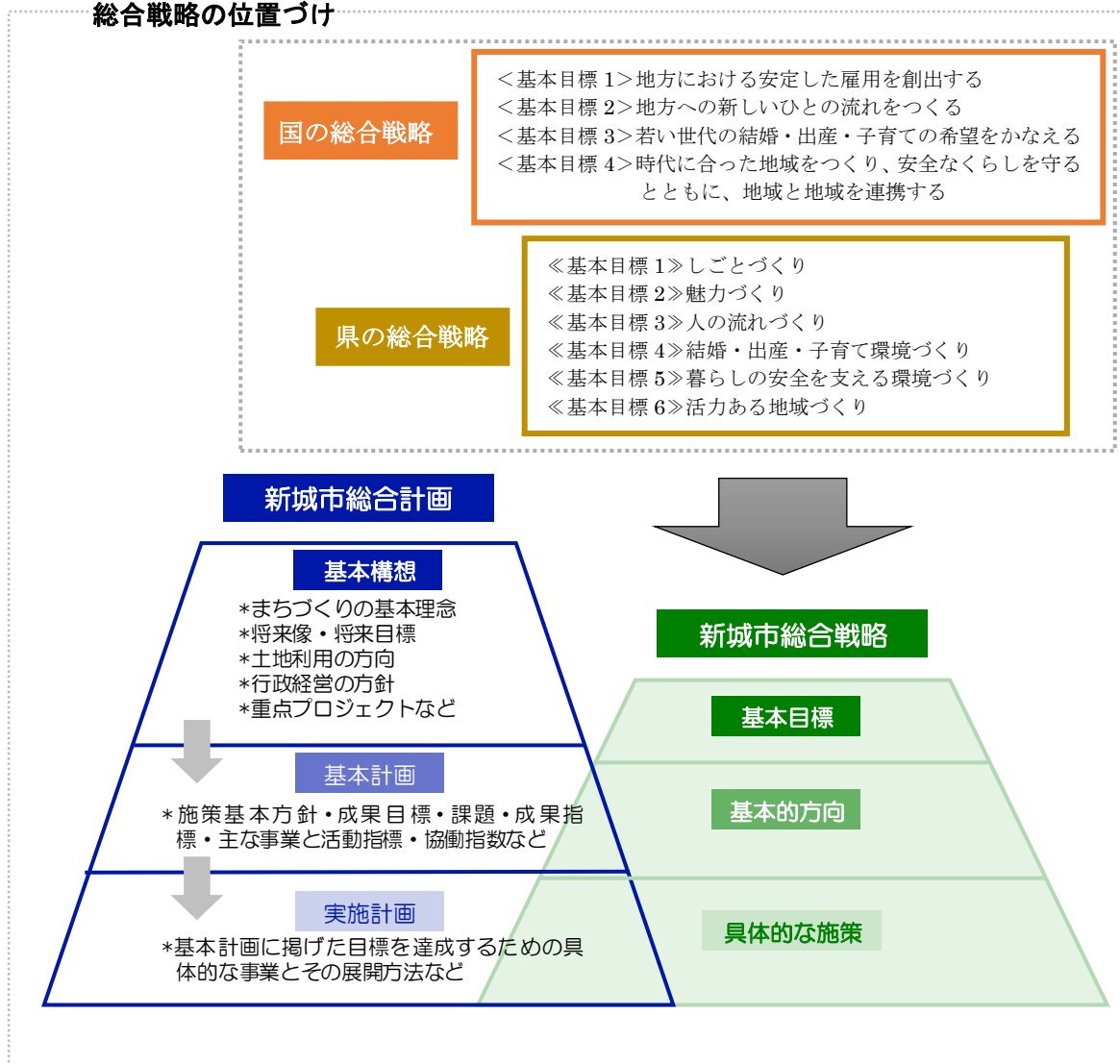


第2節 総合戦略の位置づけ

総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定により、国・県の総合戦略を勘案することとされています。

新都市の最上位計画である新都市総合計画の中には、国の示す政策四分野(①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくり)を達成するための施策も挙げられているため、該当施策については総合戦略に組み込みます。

総合戦略の位置づけ



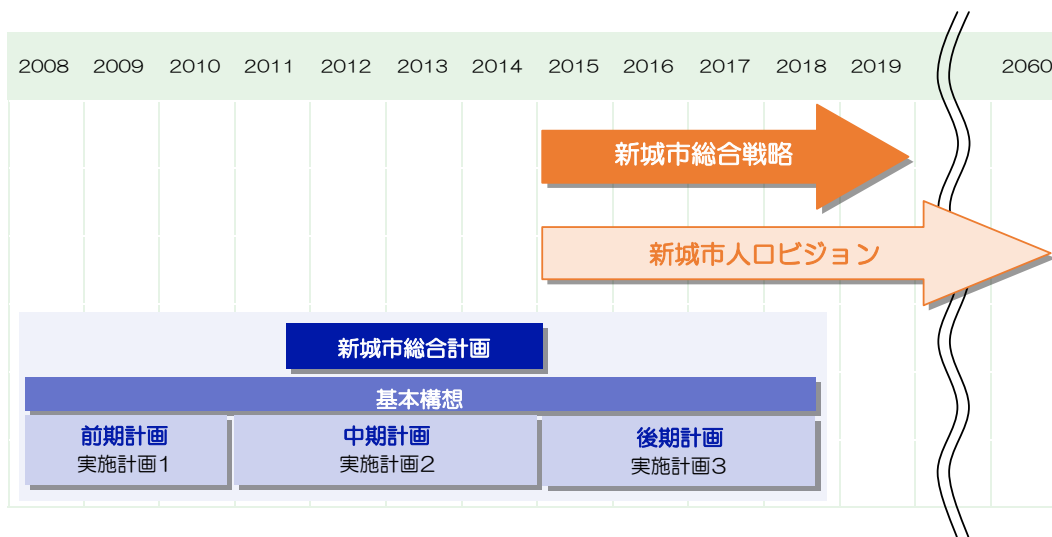
第3節 計画期間と目標設定

総合戦略の期間は、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの5年間とします。

総合戦略の構成(4ページ参照)は、国の示す政策四分野ごとに基本目標を設定し、実現すべき成果に係る数値目標を定めます。また、各基本目標の達成に向けて講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策を盛り込み、各施策には、KPI(重要業績評価指標)を設定します。

数値目標とKPIは、客観的な指標により、5年後の目標値を主担当課及び関係課が実績等を踏まえ定めています。原則として行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する目標を設定します。

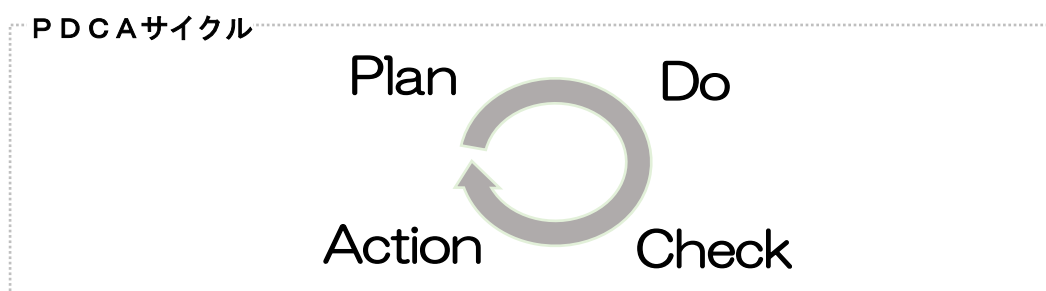
※KPI…Key Performance Indicator(重要業績評価指標)の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



第4節 計画の進捗評価

新城創生を実現するためには、PDCAサイクルを確立することが必要です。本市では、すでに総合計画の中でこのPDCAサイクルを取り入れていることから、総合計画市民部会により数値目標や施策ごとに設定したKPIを基に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを実行するという一連の仕組みを整備します。

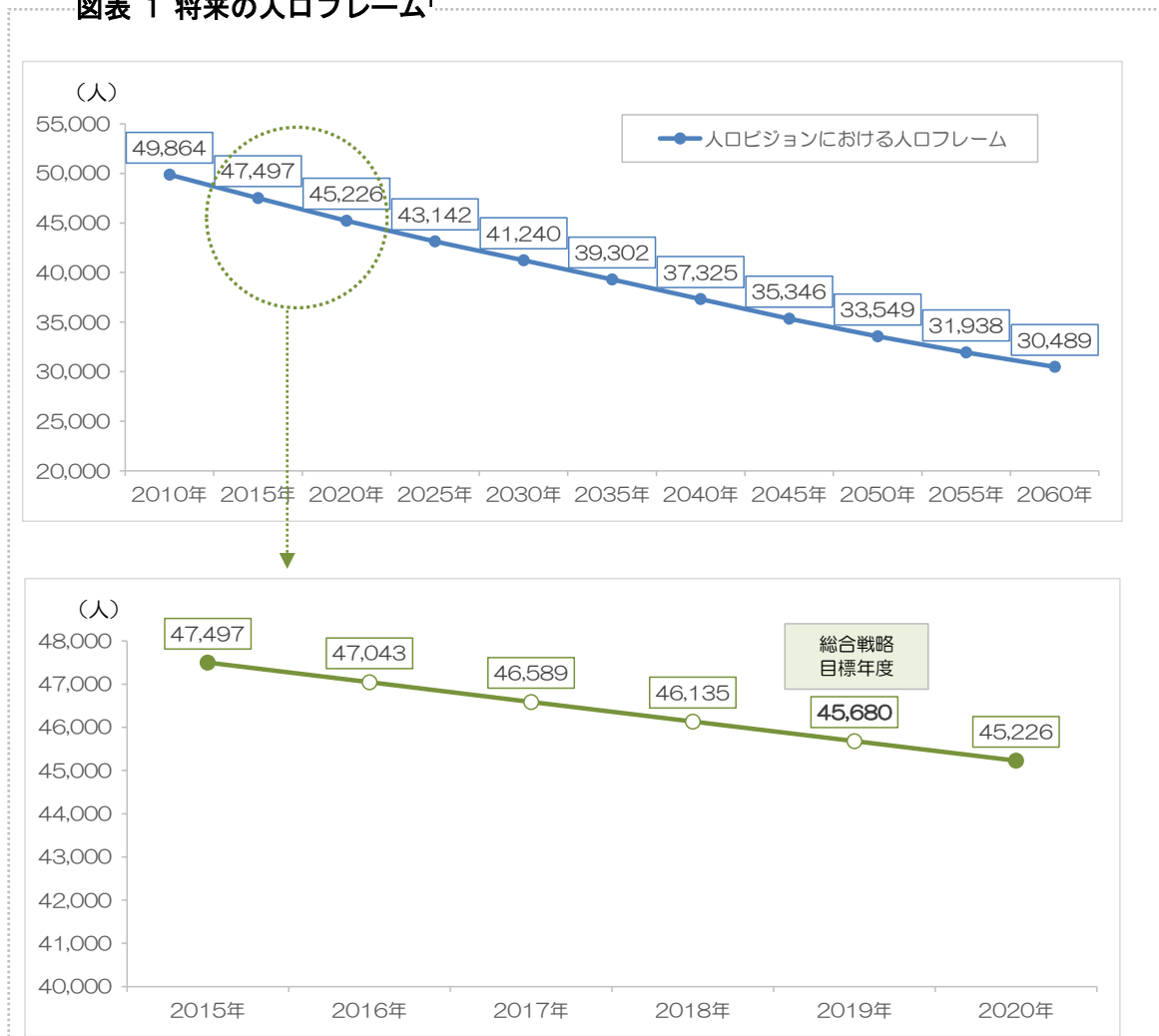
※PDCAサイクル…Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



第5節 将来の人口フレーム

まちの創生・ひとの創生・しごとの創生を一体的に推進し、好循環を生み出すことで、総合戦略の計画期間である 2019 年度では、人口約 45,680 人が維持されます。

図表 1 将来の人口フレーム¹



¹ 2016～2019年は2015年・2020年の人口推計値の差からの按分値(各年10月1日時点)

第2章 基本目標・具体的な取り組み

第1節 基本目標・体系図・KPI(重要業績評価指標)の視点

新都市人口ビジョンで定める将来の方向“バランスのとれた年齢構成”を達成するために、国と愛知県の基本目標を踏まえ、新城創生の考え方に基づいて、以下の4つの基本目標を定め様々な課題解決に向け着実に取り組んでいきます。

新城創生の考え方

住みやすい・働きやすい・子育てしやすい
と思える暮らし環境を整え、安心し心豊かに暮らすことができるまちをつくる

自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く
“人材(財)”となり、新たな価値を創造し、
豊かな地域社会を形成する

4つの基本目標

基本目標1

希望が叶う安心・安全で豊かな
まちを創る

基本目標2

結婚・出産・子育て環境を創る

基本目標3

市内にしごとを創る

基本目標4

市内へのひとの流れを創る

体系図について

各基本目標の体系図については、以下のとおりです。

| 4つの基本目標 | 戦略 | 施策方針 |
|----------------------------------|------------------|-----------------------|
| 【基本目標 1】 希望が叶う、安心・安全で豊かなまちを創る | 市民自治社会向上 | まちづくりの協働体制を整備します |
| | | 広域連携・交流を進めます |
| | | 地域内分権の担い手を組織します |
| | | 国際交流活動を応援します |
| | 自立向上 | 女性が輝くまちをつくれます |
| | | 公共交通網の整備と利用向上を進めます |
| | | 道路網の整備を進めます |
| | | 活気がある市街地をつくれます |
| | | 下水を処理し水環境を守ります |
| | | 生活環境を保全します |
| | | 子どもの教育環境を整えます |
| | 安全・安心の暮らし向上 | 病院・診療所の体制を整えます |
| | | 健康づくりを応援します |
| | | 地域内福祉・相互扶助活動を進めます |
| | | 高齢者の生きがい対策を進めます |
| | | 地震防災対策を進めます |
| 災害対応能力を強化します | | |
| 防犯活動を進めます | | |
| 環境首都向上 | 循環型社会への取り組みを進めます | |
| 【基本目標 2】 結婚・出産・子育て環境を創る | 結婚の希望実現サポート | 出会いの場を創出します |
| | 安心・安全な妊娠・出産サポート | 子どもを産む環境を整えます |
| | 子育ての負担軽減・安心サポート | 子どもを育てる環境を整えます |
| | | 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます |

| 4つの基本目標 | 戦略 | 施策方針 |
|-----------------------------|------------|----------------------|
| 【基本目標3】 市内にしごとを 創る | 企業誘致の推進 | 企業誘致を進め、雇用を確保します |
| | 起業の促進 | がんばる中小企業を応援します |
| | 仕事の安定向上 | 地域産業振興政策を進めます |
| | | 森林の保全・整備を進めます |
| | | 林業生産活動を応援します |
| | | 農業生産物の消費拡大を進めます |
| | | 農業生産活動を応援します |
| 【基本目標4】 市内へのひとの 流れを創る | 定住人口の流入促進 | 活気がある市街地をつくります |
| | | 良質な住宅の整備を推進します |
| | | 移住・定住を進めます |
| | 定住人口の流出抑制 | 公共交通網の整備と利用向上を進めます |
| | 交流人口の流入促進 | 情報の発信と共有を進めます |
| | | 国際交流活動を応援します |
| | | 地域資源を活かした観光戦略を進めます |
| | | 観光施設を有効に活用します |
| | | 光ファイバネットワークを有効に活用します |
| | | 魅力ある商店街づくりを応援します |
| | 地域の環境を学びます | |

KPI (重要業績評価指標)の視点について

それぞれの施策ごとに客観的なKPIをいくつか定めませんが、新城市では特に市民満足度調査結果を重要視しています。新城創生の考え方に基づいて、住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境の実現や、豊かな地域社会の形成に向けてまちづくりを推進した成果として最初に表れるのは、市民満足度だと考えたためです。

世間の注目を集めるような取り組みを行ったとしても、それが市民の心につながっていなければ、地域資源としての価値や地域の誇りとして定着しません。地域の将来を見据え、私たち市民が地域に愛着を感じ、ここに住み続けたい、ここで学び、働きたい、一旦は離れたとしても、いつかはここに戻ってきたいと思ってもらえるように、市民満足度の向上を目指し取り組んでいきます。満足度が向上し地域内に良い循環が生まれることで、それが魅力発信にもつながっていくと考えます。

基本目標1 希望が叶う、安心・安全で豊かなまちを創る

■ 現状と課題

- 新城市では、第1次新城市総合計画のまちづくりの基本戦略に「市民自治社会創造」を掲げています。元気に住み続けられ、世代のリープができるまちを協働してつくるために、市民が主役のまちづくりを推進することが必要です。
- 人口減少下において地域の課題を克服し、新城創生を実現するには、一人ひとりの力が重要となるため、人材育成が必要不可欠です。本市の誇るべき広大な自然や重厚な歴史・文化などの地域の特色を生かした学校教育や社会教育を展開することが、まちを磨く人材(財)を多く輩出することにつながります。「教育」が地域の原動力を担い、教育力の高まりがまちの魅力向上に結びつくと考えます。

また、新城市の特色である世界新城アライアンス会議などを利用して、グローバルな時代に対応できる多様性にあふれた人材を育成する視点も必要です。
- 地域が将来にわたって発展していくためには、市町村の枠を越え、広域的な視点に立った行政運営が大切です。それぞれの個性と魅力を発揮し、また補いつつ、一丸となって取り組む必要があります。
- 高齢化に伴う地域社会の課題への対応は、「人と人とのつながり」を地域の最大の資源にして、互いに支え合い取り組んでいく必要があります。高齢者がいつまでも豊かで健康な生活と長寿を享受できる、健康長寿社会の実現が必要です。
- 定住には安全・安心な生活環境整備は欠かせません。生活環境の整備や、新城市が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されていることから、防災・減災対策は常に万全な状態にしておかなければなりません。地域医療の再生もさらに進める必要があります。

■ 基本的方向

- 「老若男女みんなが当事者となるまちづくり」を進めるために、若者や女性、そして高齢者に焦点を当て、市民と行政との協働体制によるまちづくりを進めます。
- 子ども達に対し、郷土愛を育む学校づくりを進めるとともに、地域ぐるみで地域教育などの共育（ともいく）活動をおこなって、規範性や社会性のある人間形成を図ります。
- グローバルな人材を育成するため、世界の新城との交流(世界新城アライアンス会議)の機会を生かし、国際交流や青少年の国際理解を促進します。
- 東三河、奥三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、東三河広域連合を始め近隣市町村・愛知県等との連携により課題を解決し、新たな魅力と活力の創造に努めます。
- 人口減少問題や、労働力人口確保のためには、女性の活躍が必要不可欠です。女性が働きやすい・子育てしやすい環境の整備や、起業支援を行うことで、女性の力を最大限に活かせる環境を整えます。
- 「市の中心核」と「地域の中心核」を拠点に、社会基盤整備や医療・福祉・商業等の生活機能を確保するとともに、高齢者などが安心して暮らせるよう地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めます。
- 福祉に係る地域の困りごとを地域単位で解決する仕組みづくり(配食サービス・買い物・外出の支援など)と、高齢者や障がい者が豊かで健康な生活と長寿を享受できる健康長寿社会の実現に取り組みます。
- 市民、地域社会、行政など様々な主体が連携して、大地震やその他災害、また防犯に対する整備を行い、安心・安全なまちづくりを推進します。
- 生活環境保全のため、公害に係る調査・監視等を行います。
- 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、市民と行政が協働しながら事業を展開します。

■ 数値目標

| 数値目標 | 基準値 | 目標値(H31年度) |
|---------------------|------------|------------|
| 「住民自治の活性化」の満足度 | 59.8%(H26) | 65.0% |
| 「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度 | 59.9%(H26) | 65.0% |

■ 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

戦略

1

市民自治社会向上

施策方針

まちづくりの協働体制を整備します

地方分権時代における「新たな公共」の理念に基づき、まちづくり活動の担い手の育成や地域自治区の推進、情報の共有など、行政経営における市民参加と協働体制の見直し・整備を市民の視点で進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|------------|-------|
| 「住民参加への取り組み」の満足度 | 65.0%(H26) | 70.0% |
| 「住民自治の活性化」の満足度 | 59.8%(H26) | 65.0% |
| 「若者が活躍できるまち実現事業」の満足度 | — | 70.0% |
| 「若者が活躍できるまち実現事業」関連 | | |
| U I Jターナー | — | 5人 |
| 起業家 | — | 2人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------------------|--|
| 地域自治区設置運営事業 (市民自治推進課) | 地方分権時代における「新たな公共」の理念に基づき、市民と行政によるまちづくりの協働体制を推進します。 |
| 自治基本条例運用事業 (市民自治推進課) | 新城市自治基本条例の運営を着実なものにし、市民自治社会を実現します。 |
| 若者が活躍できるまち実現事業 (市民自治推進課) | 若者総合政策を実施することで市内・市外の若者が活躍できるまちを実現し、魅力的なまち、住みたくなるまち、働くことができるまちをつくりまします。市長の附属機関として「若者議会」で若者政策に資する予算の使途を審議し、若者政策を立案します。 |

施策方針

広域連携・交流を進めます

東三河、奥三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、関係市町村等との連携により課題を解決し、魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------|-------|
| 「広域連携への取り組み」の満足度 | 56.0%(H26) | 58.0% |
| 東三河広域連合による共同処理事務本格実施数 | — | 8事業 |
| サテライト教室参加学生 | — | 20人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--------------------|--|
| 広域行政事業 (企画政策課) | 東三河広域連合発足により、分権型社会に対応した「自立力」と「地域力」を備えた一体的な地域づくりを推し進めます。 あわせて、奥三河山間地域との連携による特徴ある地域作りを進めます。 交流事業の促進により地域振興を図ります。 |
| サテライト教室 (企画政策課) | 大学のサテライト教室(地域教室)を、大学の無い新城設楽地域で連携して開催することを検討します。 若者にこの地域の魅力を見て、聴いて、感じてもらい、地域との交流を目指します。 |

施策方針

地域内分権の担い手を組織します

まちづくり活動の担い手の育成や地域自治区制度の推進、情報の共有など、行政運営における市民活動と協働体制を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|------------------|------------|-------|
| 「住民自治の活性化」の満足度 | 59.8%(H26) | 65.0% |
| 「住民参加への取り組み」の満足度 | 65.0%(H26) | 70.0% |
| 地域計画策定 | — | 10地区 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------|---|
| 自治振興事務所長市民任用事業(市民自治推進課) | 住民自治と協働のまちづくりをさらに徹底するため、自治振興事務所長の市民任用を図ります。 |
| 地域プランニング事業(市民自治推進課) | 各地域の主体性を高め、地域を担う人材育成を進めるために住民自らが先進自治体の取り組み等を勉強し、見聞を広げます。また、各地域独自の地域づくりのスタイルの確立や、プランニングによる地域活性化を目指します。 |

施策方針

国際交流活動を応援します

新城市国際交流協会の活動を核に、民間の国際交流団体への支援や文化交流事業の実施、青少年の海外派遣・学校間交流など、国際交流の機会を提供します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|------------|-------|
| 「国際交流への取り組み」の満足度 | 63.6%(H26) | 66.0% |
| 海外派遣参加者が市政に興味を持ち、市の行事に参加する | 5人(H26) | 50人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------------|---|
| グローバル人材育成事業 (企画政策課) | 海外友好都市への派遣や在住外国人との交流を通し、国際化時代に対応する愛郷心に満ちた人材を育てます。 |
| 市国際交流協会支援事業 (企画政策課) | 国際交流の母体となる国際交流協会を支援することで、新城市全体の国際化を進めます。 |

自立向上

施策方針

女性が輝くまちをつくります

男女共同参画を促進するための学習、啓発活動、プラン策定等を行い市民の理解を深めるとともに、子育てしやすい、女性が働きやすい環境の整備や、起業支援を行います。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|----------|----------------------|-------|
| フォーラム満足度 | 70.0%(H26) | 90.0% |
| 合計特殊出生率 | 1.35(社人研推計) (H31) | 1.59 |
| 女性創業者数 | — | 6件 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---|--|
| 輝く女性創業支援事業 (産業政策課) | 女性の創業のための総合的な支援を行います。 創業に係るセミナーの開催や創業支援を行います。 |
| 男女共同参画プラン推進 事業(市民自治推進課) | 男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備・推進し、男女共同参画社会の推進を図ります。 |
| 新城版こども園推進事業 (こども未来課) | 新城版こども園制度基本計画に基づき、こども園を地域拠点とした就学前の包括的な子どもと子育ての支援を展開し、子育て世代の定住化の一助とします。 |
| 放課後児童対策事業 (こども未来課) | 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学1~6年生)を対象に、放課後等における遊びや生活の場を提供します。 また、校区が広域で公共交通機関等を利用している児童についても安全な居場所として利用できます。 |
| 放課後児童クラブ整備事業 (こども未来課) | 新城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズ量に対応し、かつ児童の安心安全が図られるよう小学校内(敷地内、隣接地を含む)での開設ができるよう計画的な施設整備を進めます。 |
| ワーママ(ワーキング・ママ)・サポート「事業所内保育」のススメ (こども未来課) | 子育てする女性が、安定的に就労でき、かつ就労し続けられる環境を整備し、母親としてだけでなく、一人の女性として社会進出や職場での社会的地位を築く夢を叶えます。 |

施策方針

公共交通網の整備と利用向上を進めます

少子化に伴う学校の統廃合や高齢者の増加に伴い、公共バスへの期待は今後ますます高まることが予測されます。結節に配慮したバス路線網を構築し、通学や通院など日常生活の足を確保します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|----------------|-------|
| 「通学や生活の足としての公共交通機関等の充実」の満足度 | 36.2%(H26) | 55.0% |
| バス路線利用者満足度※ | 1.09P (H26) | 1.13P |

※「満足…1.2P、やや満足…1.1P、普通…1.0P、やや不満…0.9P、不満…0.8P」の5段階評価で、回答いただいた平均値。

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------|--|
| 公共バス運行事業 (行政課) | 利用者の現状や目的地にあった路線の変更や満足度が高く効率的な整備を行います。 |

施策方針

道路網の整備を進めます

地域間交流や連携、産業・経済活動の展開、定住の促進、防災対策を兼ね備えた利便性の高い住環境整備を進めるとともに、安全性・快適性・信頼性を確保することを目的とした道路網の総合的な整備を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|------------|--------|
| 「円滑な道路網の整備」の満足度 | 60.4%(H26) | 65.2% |
| 「快適な生活道路の整備」の満足度 | 44.3%(H26) | 48.6% |
| 新城市橋梁長寿命化修繕計画に基づく 橋梁長寿命化修繕率 | 2.46%(H26) | 13.93% |
| 新城市舗装修繕計画に基づく 舗装修繕の実施 | 0 km(H26) | 8 km |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---------------------|--|
| 橋梁長寿命化対策事業 (土木課) | 市内全ての橋梁について、定期点検及び長寿命化修繕計画を策定し、適正な維持管理を図ります。 |
| 道路ストック対策事業 (土木課) | 老朽化が進むトンネル・舗装及び道路のり面等における「道路ストックの総点検」を実施、修繕計画の策定を行い適切な維持管理を行います。 |

施策方針

活気がある市街地をつくります

市の活力を取り戻し、住みよいまちづくりを促進するため、駅前広場整備や商業活性化等事業など中心市街地活性化のための事業、市街地整備などを行います。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 「便利な市街地・中心街の整備」の満足度 | 30.4%(H26) | 45.0% |
| 石田地区市街地整備進捗率 | — | 25.0% |
| 平井地区市街地整備進捗率 | — | 13.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---------------------------------------|--|
| 中心市街地活性化対策推進事業 (都市計画課) (商工・立地課) | 市街地整備、商業活性化施策等を総合的に事業展開することで中心市街地を再活性化させます。 |
| 石田地区市街地整備事業 (都市計画課) | 石田地内の道路未整備地区において、道路など都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。 |
| 平井地区市街地整備事業 (都市計画課) | 平井地内の道路未整備地区において、道路などの都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。 |

施策方針

下水を処理し水環境を守ります

快適な住環境と公共用水域の水質保全のため、公共下水道、農業集落排水、地域下水道の適正な維持管理を行うとともに、汚水適正処理構想に基づく整備及び合併処理浄化槽の普及促進を行います。

また、老朽化診断を実施して長寿命化計画の策定を進め、市民が安心して安全に生活できるように努めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|--------------------|------------|-------|
| 「衛生的な下水・雨水の処理」の満足度 | 67.8%(H26) | 75.0% |
| 汚水処理普及率(全体) | 61.5%(H26) | 66.1% |
| 水洗化率(集合処理区域) | 84.7%(H26) | 88.1% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|----------------------|---|
| 長寿命化計画策定事業 (下水道課) | 公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業の施設の長寿命化を図ります。 |
| 公共下水道整備事業 (下水道課) | 公共下水道区域の整備拡大を図り、住環境整備及び公共用水域の水質保全を図る。 |
| 浄化槽設置補助事業 (下水道課) | 個別処理区域の合併浄化槽への転換者に補助金を交付し、住環境整備及び公共用水域の水質保全を図る。 |

施策方針

生活環境を保全します

事業所などから発生する公害に関する苦情を適切に処理することにより、生活環境の保全を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|---------------|------------|--------|
| 「暮らす場の整備」の満足度 | 53.2%(H26) | 57.0% |
| 苦情解決割合 | — | 100.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|----------------------|---|
| 一般公害対策事業 (環境課) | 生活環境保全のため、監視や啓発、行政指導を行います。さらに、新都市産業廃棄物関連施設の運用の指導に関する条例に基づき、産業廃棄物処理事業者の監視や行政指導等を行います。 |
| 新東名周辺環境調査事業 (環境課) | 新東名高速道路周辺地区の環境保全のため、環境調査(騒音測定及び河川水質検査等)を実施します。新東名高速道路開通の影響を把握するため、開通前後のデータが比較できるようにします。 |

施策方針

子どもの教育環境を整えます

家庭・地域・学校が連携し、子どもの規範性や社会性を培い、「郷土を愛する心、人を愛する心」に満ちた人間形成を支援します。また、耐震化を始めとする学校施設の改修・整備により、安心して居心地のよい学校環境を創出します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|------------|--------|
| 「学校教育施設の整備」の満足度 | 59.8%(H26) | 65.0% |
| 共育に係る講座参加人数 | 291人(H26) | 490人/年 |
| 作手小学校建設事業・鳳来寺小学校改修事業 進捗率 | — | 100.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------------|---|
| 共育推進事業 (生涯学習課) | 新城市教育理念である「共育」について、広く市民への浸透が図られるよう啓発を継続し、地域、学校、子どもが共に過ごし、共に学び、共に育つような地域教育などの共育活動を推奨します。また、次世代を担う子どもたちに共育の理念を伝え、伝わる環境を構築します。 |
| 作手小学校建設事業 (教育総務課) | 教育環境を確保するため施設整備を進めます。なお、建設にあたっては、作手地区の中心地の高度利用を目的とし、作手総合支所、山村交流施設等と複合した学校づくりを目指します。 |
| 鳳来寺小学校改修事業 (教育総務課) | 教育環境を確保するため施設整備を進めます。 |

安全・安心の暮らし向上

施策方針

病院・診療所の体制を整えます

市民が地域で安心して暮らせるための医療を提供するため、高度医療機器の導入や将来の地域医療を担う人材育成を目的とした臨床研修医の受入等を行うとともに、休日・夜間における初期医療の運営・支援、新城市民病院を機軸とした地域医療の充実を図ります。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|------------------|------------|-------|
| 「地域医療等の充実」の満足度 | 35.0%(H26) | 50.0% |
| 「健康づくり支援の充実」の満足度 | 67.0%(H26) | 70.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---------------------------|--|
| 医師確保事業 (総務企画課) | 安定的かつ持続的な医療を提供するため、医師招聘を進めるとともに、高度医療機器をはじめとする設備等を整備することで診療・救急医療体制を構築します。 |
| 休日診療所運営事業 (地域医療支援センター) | 休日診療所を開設運営し、休日における初期医療の場を確保します。 |
| 夜間診療所運営事業 (地域医療支援センター) | 夜間診療所を開設運営し、夜間における初期医療の場を確保します。 |
| 訪問看護事業 (地域医療支援センター) | 訪問看護ステーションを開設運営し、かかりつけ医との連携を進め、在宅医療を支援します。 |

施策方針

健康づくりを応援します

市民の健康づくりを推進するため、地域の公民館等に出向いての健康講座の開催、健康相談の実施、自己の健康管理のための健康手帳の配布、依頼に応じての健康教育や健康相談の実施などに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|------------------|--------------------|-----------|
| 「健康づくり支援の充実」の満足度 | 67.0%(H26) | 70.0% |
| 健康教育事業参加者数 | 延 3,200 人 (H26) | 延 3,300 人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------|---|
| 健康教育事業 (健康課) | 保健師等が地区に出向き、講話・健康相談・血圧測定・運動等を行うことで、健康維持増進、疾病の早期発見・早期治療につなげます。 |

施策方針

地域内福祉・相互扶助活動を進めます

市民が抱える地域の暮らしの様々な困りごとに対して、地域住民や福祉関係者のネットワークにより、身近な地域単位で解決できる仕組みづくりを進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|------------|-------|
| 「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度 | 59.9%(H26) | 65.0% |
| 「障がい者の自立支援や福祉対策」の満足度 | 59.5%(H26) | 65.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|----------------------|---|
| 配食サービス配達空白地解消事業(福祉課) | 日常生活に支障のある在宅の一人暮らしの高齢者等に対し、「食」の自立支援の観点から、食生活の改善と健康保持及び安否の確認を図ります。 |
| 外出支援サービス利用拡大事業(福祉課) | 自ら車を運転できない高齢者の外出を支援し、福祉の増進を図ります。 |
| 買い物困難地域対策事業(福祉課) | 個人商店等が無くなったことにより、高齢者の買い物が困難となった地域の解消を図ります。 |

施策方針

高齢者の生きがい対策を進めます

介護保険事業運営の基本となる計画の策定、グループホームの整備、各種介護予防事業などの実施を通じて、高齢者の自立や社会参加を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|-------------|--------|
| 「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度 | 59.9%(H26) | 65.0% |
| 地域での支え合い活動実施地区(介護予防・生活支援) | 17地区(H26) | 24地区 |
| 市内認知症サポーター人数 | 1,101人(H26) | 3,000人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------------|---|
| 生活支援・介護予防促進事業 (介護保険課) | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、その受け皿となる様々な地域資源等(NPO・民間企業・ボランティア団体)を開発・育成します。 |
| 総合事業移行準備事業 (介護保険課) | 「介護予防・日常生活支援総合事業」に向けて地域資源(NPO・民間企業・ボランティア団体)を的確に開発し総合事業の担い手として配分されるよう、地域に設置される協議会の運営、コーディネートを行います。 |
| 地域包括ケアシステム推進事業 (地域包括ケア推進室) | 団塊の世代が後期高齢者となり、一人暮らし高齢者や認知症患者も急速に増え、高齢化が一段と進む2025年を見据えて、医療や介護サービス、生活支援、住まいを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築します。 |

施策方針

地震防災対策を進めます

「東海地震に係る地震防災対策強化地域」の指定等を踏まえ、地域社会が効果的かつ効率的な被害軽減策を講じていくため、住宅の耐震改修・補強の促進や、応急対策に必要な資機材の整備や無線による情報伝達手段の確保をするとともに、災害発生時の拠点となる庁舎等の整備を進めます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|------------|-------|
| 「大地震対策への取り組み」の満足度 | 49.9%(H26) | 55.0% |
| 災害時要援護者の平常時における情報提供同意の確認割合 | 30.0%(H26) | 35.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------------|--|
| 住宅耐震化促進事業 (都市計画課) | 東海、東南海等、大地震時における建物倒壊による被害者を減少させます。 |
| 庁舎建設事業 (契約検査課) | 新庁舎基本構想に定める基本理念と基本方針を実現する新庁舎を建設します。 |
| 作手総合支所庁舎建設工事 (行政課) | 作手総合支所を災害時における拠点とします。 |
| 防災資機材等整備事業 (防災安全課) | 「東海地震に係る地震防災対策強化地域」の指定等を踏まえ、地域社会が効果的かつ効率的な被害軽減策を講じていくため、応急対策に必要な資機材の整備や無線による情報伝達手段の確保、河川・急傾斜地の整備を行い、地震・風水害・火災等に備えます。 |
| 孤立可能性集落対策事業 (防災安全課) | 大規模な災害時において、道路の寸断等により孤立の可能性のある集落に対して、生命の安全、生活支援を図るための整備を行います。 |

施策方針

災害対応能力を強化します

市民の一人ひとりが防災意識を持てるよう地域における自主防災組織の充実や防災活動を推進するとともに、常備消防や消防団との連携・連帯を高める取り組みを進めます。また、災害時における電力確保のために、再生可能エネルギーを活用します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|------------|-------|
| 「大地震対策への取り組み」の満足度 | 49.9%(H26) | 55.0% |
| 「地域の防災組織の充実」の満足度 | 62.3%(H26) | 70.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---|--|
| 自主防災組織防災活動援助事業(防災安全課) | 地震災害時等における自主防災組織の初動体制の整備を図ります。 |
| エコイノベーション推進事業 (環境地域創造事業) (地域エネルギー推進課) | 大規模産業用太陽光発電設備を設置する事業者に対し、災害時における非常用電源としての協力を呼び掛けます。 市有施設における再生可能エネルギー普及率を高めます。 認可地縁団体が管理する公民館における再生可能エネルギー普及率を高めます。(再生可能エネルギーが設置できない場合は蓄電池設置率を高めます。) |

施策方針

防犯活動を進めます

地域における自主的な防犯活動等への支援、「しんしろ安全・安心で快適なまちづくり行動計画」の推進などを通じ、市民等と協働による安全・安心で快適なまちづくりに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|------------------|-----------------|--------|
| 「防犯対策への取り組み」の満足度 | 60.2%(H26) | 65.0% |
| 自主防犯ボランティア設置(団体) | 104 団体 (H26) | 108 団体 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------|---|
| 自主防犯事業 (防災安全課) | 特殊詐欺など犯罪の手口が多様化し、また、従前から発生する不審者による声掛け事案等に対する犯罪被害を事前に防ぐためには、地域における自主防犯団体の役割は非常に大きいため、自主防犯団体の強化育成を行います。 |

環境首都向上

施策方針

循環型社会への取り組みを進めます

環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量対策や資源の再利用・再資源化をはじめ、ごみの不法投棄防止や公害の未然防止等への対策について、日常生活の仕組みとして確立させることを市民と行政が協働しながら展開します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| | 基準値 | 目標値 |
|------------------|-----------------|--------|
| 「環境対策への取り組み」の満足度 | 61.0%(H26) | 65.0% |
| 環境改善率先行動宣言者数 | 200人(H26) | 400人 |
| 学習会等への参加者数 | 1,500人 (H26) | 1,900人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--|--|
| エコアクション推進事業 (環境活動改善事業) (環境課) | 個々の活動(点)を面への取り組みへ【市民力の育成】。環境問題に対し、身近なところで着実に取り組んでいる市民や市民団体の活動を支援し、団体間のネットワークの充実も図ります。また、環境活動に関する学習の機会や情報提供を行い、新城市全体の取り組みを充実させ、市民・事業所・行政が協働して、環境首都を目指します。 |
| エコガバナンス推進事業 (環境連携構築事業) (環境課) | 環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立を目指します。 |
| エコオフィス推進事業 (環境行動配慮事業) (地域エネルギー推進課) | 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図ります。二酸化炭素削減率の達成などのため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進や各取り組みの啓発・推進、住民活動への支援などを行います。 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---|--|
| <p>【再掲】エコイノベーション推進事業 (環境地域創造事業) (環境課)</p> | <p>環境・経済・社会をバランス良く成立させ、持続可能な社会を構築していくための調査・研究を行います。持続可能な社会を構築していくには、全ての事業に「環境」という総合的な視点を加えていくことが必要です。</p> |
| <p>自動車用充電設備管理事業</p> | <p>EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)の初期需要を創出するため、自動車用充電設備整備計画を策定し、自動車用充電設備を設置したので、利用者の利便性向上のための環境整備を進めるための管理を行います。</p> |

基本目標 2 結婚・出産・子育て環境を創る

■ 現状と課題

○結婚・出産・子育てに関するアンケート調査において、「独身者が結婚しない理由」は、「適当な相手にまだめぐり合わないから」という回答が最も高い割合でした。出会いの場の創出など、個人が結婚できる機会を多くもつことが必要です。

○公園等こどもが安心して遊べる場所の整備や医療体制の整備、特色ある教育、こども園の利便性の向上など、子育て環境の充実にさらに取り組むことで、産み育てやすい環境、また産み育てたくなるような将来への希望に満ちた社会づくりを進める必要があります。出生率の向上は社会状況の影響を大きく受けることから、今後の国・県の動向にあわせた施策の展開が必要と考えています。

■ 基本的方向

○若い世代の未婚率の上昇、晩婚化が進むなか、独身者に適当な相手にめぐり合う機会を提供するため、男女の出会いの場を創出します。

○市内で安心して妊娠・出産・育児が行えるよう産科再開に向けて検討を行います。また、妊娠・出産・育児のリスクや不安・経済的負担の軽減・解消に取り組みます。

○地域をあげた子育て支援の仕組みづくりや、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、こども園基本保育料無償化に向け取り組みます。また、子ども一人ひとりに、個性・能力・体力等に応じたきめ細かな教育を行います。

○子育てをする女性が、安定的に就労できる環境づくりに取り組みます。

■ 数値目標

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|---------|----------------------|------|
| 合計特殊出生率 | 1.35(社人研推計) (H31) | 1.59 |
| 出生数 | 289人(H26) | 320人 |

■ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

戦略

1

結婚の希望実現サポート

施策方針

出会いの場を創出します

独身者に適当な相手にめぐり合う機会を提供するため、男女の出会いの場を創出します。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|-----|-------|
| 出会いイベント参加者満足度 | — | 70.0% |
| 出会いイベント参加者のカップリング数 | — | 35.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------|--|
| 結婚支援事業 (地域創生室) | 新都市の男女の未婚率は増加傾向にあり、未婚率の増加は合計特殊出生率を低下させる要因の1つです。結婚したくても出会いの場がないという方のために、出会いの場を提供することで希望を叶えます。 |

安心・安全な妊娠・出産サポート

施策方針

子どもを産む環境を整えます

市内で安心して妊娠・出産・育児が行えるよう産科再開に向けて検討します。また、子どもを生む環境を向上させるためには、出産のリスクや不安、経済的負担を軽減・解消することが必要です。妊婦・乳児健康診査の助成や受診率の向上、乳児家庭の全戸訪問による助言や支援などに取り組むとともに、不妊に悩む夫婦に対しては不妊治療に要する費用の助成などを行います。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------|-------|
| 「子育てを応援するためのサービス」の満足度 | 65.7%(H26) | 70.0% |
| 「地域医療等の充実」の満足度 | 35.0%(H26) | 50.0% |
| 年間出生数 | 289人(H26) | 320人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------------------|--|
| すこやか子育て事業 (健康課) | 乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつけます。 |
| 母と子のすくすく健診事業 (健康課) | 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療(体外受精、顕微授精を除く)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を図ります。また、妊婦健康診査助成事業の拡大や妊婦健康診査未受診者をなくすことにより、母子の健康を守ります。 |
| 助産所運営事業 (地域医療支援センター) | しんしろ助産所において出産や育児等の支援を行います。 |
| 産科診療所開設準備事業 (地域医療支援センター) | 市内での産科再開の検討を行います。 |

子育ての負担軽減・安心サポート

施策方針

子どもを育てる環境を整えます

地域をあげた子育て支援の仕組みづくりや安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、「新城版こども園制度基本計画」と「子ども・子育て支援事業計画」の推進や、子どもの医療費の本人負担分に対する助成などに取り組みます。



重要業績評価指標(平成31年度KPI)

| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------------|---------|
| 「子育てを応援するためのサービス」の満足度 | 65.7%(H26) | 70.0% |
| 子育て支援施設利用述べ人数 | 10,000人 (H26) | 12,000人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------------|--|
| 市子ども医療費助成事業(保険医療課) | 子どもの医療費の本人負担部分を支給し、子育て環境の充実を図ります。 |
| 子ども・子育て支援事業(こども未来課) | 新城市子ども・子育て会議の運営、新城市子ども・子育て支援事業計画及び新城版こども園制度基本計画の進捗管理、こども園や放課後児童クラブなど新城市子ども・子育て支援事業計画に定められた13事業について地域供給量の確保を行います。 |
| 地域子育て支援センター事業(こども未来課) | 新城市子ども・子育て支援事業計画に定められた13事業の一つとして、乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所の提供、育児相談などを行い、在宅育児支援と育児の孤立化を防ぎます。 |

施策方針

保育ニーズに対応する保育サービスを進めます

「新城版こども園制度基本計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもが育ち、育てられるきめ細かな環境を整えるため、「子ども・子育て支援ニーズ調査」により算出された保育ニーズ量に対応する供給施策を展開していきます。具体的には、3歳未満児保育定員や放課後児童クラブ開設箇所の拡大などに取り組みます。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|----------------------|-------|
| 「子育てを応援するためのサービス」の満足度 | 65.7%(H26) | 70.0% |
| 合計特殊出生率 | 1.35(社人研推計) (H31) | 1.59 |
| 放課後児童クラブ開設箇所数(通年) | 14か所(H26) | 15か所 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------------|---|
| 【再掲】新城版こども園推進事業 (こども未来課) | 新城版こども園制度基本計画に基づき、こども園を地域拠点とした就学前の包括的な子どもと子育ての支援を展開し、子育て世代の定住化の一助とします。 |
| 新城版こども園基本保育料無償化事業 (こども未来課) | すべての子どもが家庭の経済状況等に影響されず、市内のどこに住んでいても等しく幼児教育を享受できるように3歳以上児の基本保育料無償化を検討します。また、子育て世代の定住促進、少子化対策、子どもの貧困対策としての効果も期待します。 |
| 新城地区こども園建設事業 (こども未来課) | 平成24年度に策定した「新城市立保育園の建替え整備、再配置等に関する指針」に基づき、こども園の計画的な整備を実施します。 |
| 【再掲】放課後児童対策事業 (こども未来課) | 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学1~6年生)を対象に、放課後等における遊びや生活の場を提供します。また、校区が広域で公共交通機関等を利用している児童についても、安全な居場所として利用できます。 |
| 【再掲】放課後児童クラブ整備事業 (こども未来課) | 新城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズ量に対応し、かつ児童の安心安全が図られるよう小学校内(敷地内、隣接地を含む)での開設ができるよう計画的な施設整備を進めます。 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---|--|
| 【再掲】ワーママ(ワーキング・ママ)・サポート「事業所内保育」のススメ (こども未来課) | 子育てする女性が、安定的に就労でき、かつ就労し続けられる環境を整備し、母親としてだけでなく、一人の女性として社会進出や職場での社会的地位を築く夢を叶えます。 |
| ファミリーサポート事業 (こども未来課) | 育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織化することで、地域における育児に関する援助活動が円滑に行われ、仕事と育児を両立できる環境の整備と児童の福祉の向上を図ります。 |

基本目標 3 市内にしごとを創る

■ 現状と課題

- 人口減少下で今後労働力人口を確保するためには、生産年齢人口を維持するとともに、全ての人が多様な能力を最大限に発揮し、活躍できる雇用・就業環境の整備が必要です。特に、新城市は国・県と比べ女性の労働力率が高いことから、女性の起業支援や、働きやすい就業環境の整備が必要です。
- 市は平成 27 年度に、市民・事業者・市・行政区等が協働し持続可能な地域経済を築くため、地域産業総合振興条例を制定しました。この地域産業の新しい流れを確実なものとし、経済規模を拡大させ活力ある地域社会をつくる必要があります。

■ 基本的方向

- 地域経済の活性化と就業の場を確保するため、既存の企業用地と新東名新城インターチェンジ付近に計画する新たな企業用地への企業誘致を行うとともに、創業支援や育成等によりがんばる企業を応援します。
- 外部資本や企業誘致に頼るだけでなく、商工業、農林業、観光業、医療・福祉事業、建設業、金融業等を展開する地元事業所の力を高めるとともに、起業者や担い手の支援・育成をします。そして、雇用を生み、地域のなかでお金がまわる仕組みを充実させます。また、金融機関と包括協定を結び、地域経済の活性化を図ります。
- 地域産業振興のため、効果のある施策を調査・検討して実施し、経営を改善します。また、企業のマッチングや就業のマッチングを行い経営の安定向上を図ります。
- 生産年齢人口を維持するため、若者・女性の活躍を支援します。また、全ての人が多様な能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

○東三河地域の関係団体の連携により大都市圏からの人材還流による地域産業の活性化を図ります。

■ 数値目標

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|-------------------------|---------|
| 市内事業所数(工業) | 162 事業所 (H24 工業統計調査) | 175 事業所 |
| 市内従業員数(工業) | 6,683 人 (H24 工業統計調査) | 7,400 人 |
| 市内企業への就業率(市内高校卒の市内生徒) | 40.5%(H25) | 50.0% |

■ 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

戦略

1

企業誘致の推進

施策方針

企業誘致を進め、雇用を確保します

「山の湊」しんしろの新たな玄関口として、新東名新城インターチェンジを中心とした緑に包まれた良好な立地条件を生かし、新たな産業育成、企業誘致に取り組み、地域経済の活性化と就業の場の確保、税収の増加を図ります。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|------------|-------|
| 「第2次産業(鉱業、建設、製造業)の振興」の満足度 | 43.2%(H26) | 47.0% |
| 立地企業 | — | 1社以上 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------|--|
| 企業立地推進事業 (商工・立地課) | 企業団地への企業立地の促進を図るため、情報発信と収集を行います。 |
| 新規雇用創出事業 (商工・立地課) | 地元企業への学卒求人の充足や雇用の促進を図ります。 |
| 勤労者生活相談事業 (商工・立地課) | 勤労者の生活サポートを目的として、勤労や生活、金融等に関する相談窓口を月1回開催します。 |
| 企業再投資促進補助事業 (商工・立地課) | 長年にわたり市内に立地する企業の再投資を支援し、市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図ります。 |
| 企業立地奨励事業 (商工・立地課) | 企業立地を促進するため、立地奨励金及び雇用促進奨励金を交付します。 |
| 企業用地等開発推進事業 (用地開発課) | 新東名新城インターチェンジ周辺に企業団地造成を行います。 |

起業の促進

施策方針

がんばる中小企業を応援します

市内中小企業を中心とする既存産業を支援するため、経営基盤の強化と新たな起業に向けた融資制度の充実を図ります。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------|-------|
| 「第 2 次産業振興」の満足度 | 43.2%(H26) | 47.0% |
| 「第 3 次産業振興」の満足度 | 33.4%(H26) | 45.0% |
| 新規事業所数 | — | 10 件 |
| 廃校舎利用起業者数 | — | 7 件 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------|--|
| 起業者支援資金預託事業 (商工・立地課) | 新規に事業を起こす方に資金支援を行い、産業の振興と活性化を図ります。 |
| 創業支援補助事業 (商工・立地課) | 地域活性化には、創業による新たなビジネスや雇用の創造、事業継承を契機とした二次創業を促進し、経済の新陳代謝を図る必要があります。創業または二次創業者に対して支援を行います。なお、本支援は、原則商工会員、または商工会員加入予定者を対象者とし、継続的に指導を行うことで支援を最大限有効活用してもらうものとします。 |
| まち・ひと・しごと事業 (地域創生室) | 廃校舎を活用し、若手起業家が企業として成長することを支援しながら、移住・定住の促進を図るとともに、活力ある地域づくりを目指します。 |

仕事の安定向上

施策方針

地域産業振興政策を進めます

地域産業のあり方や、その振興を図るための施策推進、雇用創出、地域活性化に向けた協働体制の整備など、地域産業の振興を推進します。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------|-------|
| 「第 1 次産業振興」の満足度 | 52.5%(H26) | 55.0% |
| 「第 3 次産業振興」の満足度 | 33.4%(H26) | 45.0% |
| 経営等改善事業所 | — | 12 件 |
| ビジネスマッチング | — | 12 件 |
| 女性創業者数 | — | 6 件 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------------|---|
| 地域産業総合振興 施策推進事業 (産業政策課) | 地域産業振興の政策実現のため、地域産業総合振興条例の制定後、地域産業ヒアリング調査を実施します。地域産業振興会議を開催し、調査内容を分析、必要な施策の優先度と期待される効果を検討し、効果のある施策を実施します。 |
| しんしろビジネスマッチング事業 (産業政策課) | 市内企業が自社の技術力をPRし、新規開拓のきっかけをつくります。 子どもたちに、将来新城の企業に就職(起業)する意識の醸成を図ります。 新城に住んで新城で働く人を育て、また、呼びます。 |
| 【再掲】輝く女性創業支援事業 (産業政策課) | 女性の創業のための総合的な支援を行います。 創業に係るセミナーの開催や創業支援を行います。 |

施策方針

森林の保全・整備を進めます

森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、地域の森づくりを進めます。森づくり基本計画に基づき、各種施策を推進します。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 「第1次産業振興」の満足度 | 52.5%(H26) | 55.0% |
| 技術習得者累計数 | 10人(H26) | 15人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--------------------|---|
| 市民参加の森づくり推進事業(森林課) | 森林体験講習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行います。 |
| 森の未来づくり事業(森林課) | 森づくり基本計画に基づいて森づくりに関する施策や、その他の取り組みを総合的かつ計画的に推進します。 |

施策方針

林業生産活動を応援します

林業の専門的な作業の担い手の育成に向けた人件費補助や、地域材の活用に焦点を置いた検証事業、調査事業を実施し、林業を業として成立させるための支援策を実施します。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------------|------------|----------------------------|
| 第 1 次産業(農林水産業)の振興の満足度 | 52.5%(H26) | 55.0% |
| 新規林業就業者数 | — | 5人(5年間 累計) |
| 新規年間木材搬出材積 | — | 1,000 m ³ 以上 |
| 新設木質バイオマスエネルギー利用施設 | — | 1 施設以上 |
| 新規雇用 3 部門(出材部門、用材需要部門、バイオマス需要部門) | — | 1 社 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|----------------------|---|
| 森林資源調査・研究事業 (森林課) | 森林が有する機能の維持管理のほか、林業と用材需要及び自然エネルギーに係る雇用の維持創出、化石エネルギー消費による域外への資金流出防止等の実現を目指し調査・研究等に取り組みます。具体的には、現在十分な出材が進んでいない森林からの円滑な出材を可能とする仕組みを再構築するとともに、出材された材を用材及びバイオマス燃料として活用する仕組みを構築します。 |
| 人材育成事業 (森林課) | 森林整備・林業を担う後継者の育成を図ります。 |

施策方針

農業生産物の消費拡大を進めます

安全な食生活志向に対応した無農薬栽培や有機栽培、栽培履歴管理など消費者ニーズに沿った付加価値の高い農業生産物の生産に努め、小中学校等における食育、消費者との信頼関係による消費の拡大、地産地消を推進し、農業の振興を図ります。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 第1次産業(農林水産業)の振興の満足度 | 52.5%(H26) | 55.0% |
| 学校給食における地場産品を供用する割合 | 16.0%(H26) | 30.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------------|---|
| 地産地消・食育普及活動事業 (農業課) | 生産者と「顔が見える話ができる関係」で地域の農産物・食品を購入する機会を消費者に提供するとともに、地域農業と関連事業の活性化を推進します。 |

施策方針

農業生産活動を応援します

農業経営の安定と農業生産活動を推進するため、多様な人材・世代が
参入できる研修や情報提供の充実、農業関係機関との連携による営農指
導、ブランド品の開発、販路拡大、担い手育成への支援等を進めます。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------|-------|
| 第 1 次産業(農林水産業)の振興の満足度 | 52.5%(H26) | 55.0% |
| 認定農業者数 | 91 人(H26) | 103 人 |
| 新規就農者数 | 17 人 (H26) | 39 人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------------------|---|
| 園芸施設団地造成事業・ 建設事業 (農業課) | 米価下落や農業従事者の高齢化により、農業者が減少する中で耕作放棄地が増えています。採算の合う施設園芸を推進して担い手を確保し、人口流入と農地保全を図ります。 |
| 担い手育成総合支援事業 (農業課) | 認定農業者制度や青年等就農計画制度の活用により地域における担い手を明確にし、その担い手に対する支援を推進するなど、継続的な農業生産活動に向けた取り組みを促します。 |
| 奨励農畜産物推進事業 (農業課) | 農産物の産地形成と経営の安定化を図るため支援します。 |
| 人・農地振興事業 (農業課) | 地域農政の総合的な事業施策に取り組み、地域農業の再生を図ります。 |

基本目標 4 市内へのひとの流れを創る

■ 現状と課題

- 人口移動の状況は、2001 年以降毎年転出超過となっており、変動はあるものの、減少幅が広がってきています。転出超過を克服するためには、暮らしにくさの解消を図る必要があります。また、私たち市民が多様な価値観や生き方を認め、共生する視点も必要です。
- 新東名開通は、この地域に新たな流れをつくります。「ひと」・「もの」・「しごと」の流れが発生し、新城市から名古屋市や静岡市までの高速道路沿線に住む約 400 万人が 90 分交通圏になると言われています。歴史・文化・自然・人など、地域資源に更なる磨きをかけるとともに戦略的なPRを行い、新城市の認知度アップを図る必要があります。

■ 基本的方向

- 整備が遅れている中心市街地の再生や良好な住宅地・空き家の有効利用を行い、定住人口確保に努めます。また、衰退している商店街の活性化を図る軽トラ市の支援を継続して行います。鳳来地区において、地域中心核の鳳来総合支所周辺地域を含めた一帯の地域で、都市機能の充実とゆとりある生活空間を維持するため、整備計画の作成に向けて取り組みを行います。
- 体験型観光や自然環境を活かした DOS(ドゥ・アウトドア・スポーツ)やジオパーク構想、豊富な地域の資源を効果的に活かした施策等を展開し、交流人口の拡大を目指します。併せて、観光地の情報通信環境を整備し、観光情報等の利便性の向上を図ります。
- 新東名新城インターチェンジ開設を機に、新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行を開始し、名古屋市への通勤・通学等の不便を解消して人口流出の抑制を図るとともに、名古屋市からの交流人口の増加を図ります。

- 新城市の認知度アップのため、戦略的にプロモーションを行います。
- 多様な生き方や価値観を持った人々を尊重し、許容して、安心して心豊かに暮らす環境をつくとともに、活躍できる社会を形成します。

■ 数値目標

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|--------------------------|----------|
| 「暮らす場の整備」の満足度 | 53.2%(H26) | 57.0% |
| 定住人口(国勢調査) | 45,482 人(社人研推計) (H31) | 45,680 人 |
| 観光入込客数 | 1,929 千人 | 3,000 千人 |

■ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

戦略

1

定住人口の流入促進

施策方針

活気がある市街地をつくります【再掲】

市の活力を取り戻し、住みよいまちづくりを促進するため、駅前広場整備や商業活性化等事業など中心市街地活性化のための事業、市街地整備などを行います。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 「便利な市街地・中心街の整備」の満足度 | 30.4%(H26) | 45.0% |
| 石田地区市街地整備進捗率 | — | 25.0% |
| 平井地区市街地整備進捗率 | — | 13.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---|---|
| 【再掲】中心市街地活性化対策推進事業 (都市計画課) (商工・立地課) | 市街地整備、商業活性化施策等を総合的に事業展開することで中心市街地を再活性化させます。 |
| 【再掲】石田地区市街地整備事業 (都市計画課) | 石田地内の道路未整備地区において、道路など都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。 |
| 【再掲】平井地区市街地整備事業 (都市計画課) | 平井地内の道路未整備地区において、道路など都市施設を整備することにより、良好な住環境の創出を図ります。 |

施策方針

良質な住宅の整備を推進します

良好な居住環境の住宅地の整備を進め、市民が安心して安全に生活できるまちづくりを進めます。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 「暮らす場の整備」の満足度 | 53.2%(H26) | 57.0% |
| 住宅用地の選定 | — | 2地区 |
| 鳳来中部地区の住宅用地開発 | — | 着手 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--------------------|---|
| 宅地開発誘導事業(平井地区) | 官民連携し、平井地区市街地整備事業に併せて、良好な住宅環境を整備します。 |
| 住宅地整備支援事業(都市計画課) | 民間事業者が行う住宅地開発を支援します。 |
| 新城地域住宅用地開発事業 | 定住人口確保のため、新城地域内の駅に近接した地区に、新規住宅用地の開発を検討します。 |
| 鳳来中部地区住宅用地開発事業 | 定住人口確保(新東名新城インターチェンジ隣接地に計画している企業団地の住宅地も考慮する)のため、鳳来中部地区に新規住宅用地の開発を検討します。 |
| 鳳来総合支所周辺総合開発事業(仮称) | 鳳来総合支所周辺地域を含めた一帯の地域で、都市機能の充実とゆとりある生活空間を維持するため、整備計画の作成に向けて、取り組みをおこないます。 |

施策方針

移住・定住を進めます

空き家バンク制度により空き家を有効活用するしくみを創設するとともに、移住・定住の促進および交流人口の増加を図り活力ある地域づくりを目指します。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 「暮らす場の整備」の満足度 | 53.2%(H26) | 57.0% |
| 空き家登録件数 | — | 50件 |
| 空き家契約件数 | — | 25件 |
| 地域おこし協力隊移住定住者数 | — | 4人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--|---|
| 宅地販売促進事業 (企画政策課、作手地域振興課) | 長者平団地分譲宅地を販売し、作手地区の定住促進を図ります。 |
| 空き家利活用事業 (地域創生室) | 市内の空き家を居住・仕事場として有効活用し、UIJターン等による定住人口を増やし地域の活性化を図ります。 |
| 地域おこし協力隊運営事業 (産業政策課、観光課、地域エネルギー推進課) | 都市住民を受け入れ市が委嘱し、地域活動を行わせることで地域活性化に貢献するとともに、移住・定住を図ります。 |

定住人口の流出抑制

施策方針

公共交通網の整備と利用向上を進めます

公共交通の不便を解消し、暮らしやすいまちにするため、新東名新城インターチェンジ開設を機に、新城～名古屋間高速バス路線を整備し、通勤・通学・観光等の利便性の向上を図ります。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------------|------------|--------|
| 「通学や生活の足としての公共交通機関等の充実」の満足度 | 36.2%(H26) | 55.0% |
| 新城～名古屋間高速バス乗客 | — | 120人/日 |
| 高校生アンケート(住み続けたいが、通勤・通学が不便だからできないと思う) | 47.5%(H27) | 35.0% |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------------|--|
| 新城～名古屋間往復高速バス運行事業(行政課) | 新東名新城インターチェンジ開設等のアクセスの向上機会を活かし、高等教育機関や大企業が集積する名古屋市への通学・就労と名古屋市からの観光等に利用可能な新公共交通環境の整備を行います。 |

交流人口の流入促進

施策方針

情報の発信と共有を進めます

広報しんしろ「ほのか」、市政番組「いいじゃん新城」、ホームページなどの媒体を通じ、市政の情報並びに市の魅力を、市内外に向けて迅速に提供します。

また、市制モニターからのアンケート結果を市政に反映するとともに、市民委員の参加による市民目線による親しみのある情報提供に努めます。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------------|---------|
| 「市の広報・広聴の充実」の満足度 | 66.7%(H26) | 68.0% |
| 市ホームページアクセス件数 | 22,400件 (H26) | 30,000件 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------------|---|
| 広報活動事業 (秘書広報課) | 広報紙の全戸配布を通じ、市民への迅速かつ的確な情報提供、問題提起等を行い、市民と行政との情報共有を進めます。 |
| ホームページ運用事業 (秘書広報課) | コンテンツマネジメントシステム(テキストや画像等のコンテンツを用意できれば、ウェブによる情報発信ができるシステムの総称)を利用し、ホームページへの情報掲載の統一と迅速化を図り、誰にでも見やすく分かりやすい情報を提供します。 |
| 市制番組編成事業 (秘書広報課) | ケーブルテレビ加入率の向上による市内情報格差の是正と、ケーブルテレビ番組編成・放送を通じた市民との情報共有を積極的に図ります。 |

施策方針

国際交流活動を応援します【再掲】

新城市国際交流協会の活動を核に、民間の国際交流団体への支援や文化交流事業の実施、青少年の海外派遣・学校間交流など、国際交流の機会を提供します。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|------------|-------|
| 「国際交流への取り組み」の満足度 | 63.6%(H26) | 66.0% |
| 海外派遣参加者が市政に興味を持ち、市の行事に参加する | 5人(H26) | 50人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------------|---|
| 【再掲】グローバル人材育成事業(企画政策課) | 海外友好都市への派遣や在住外国人との交流を通し、国際化時代に対応する愛郷心に満ちた人材を育てます。 |
| 【再掲】市国際交流協会支援事業(企画政策課) | 国際交流の母体となる国際交流協会を支援することで、新城市全体の国際化を進めます。 |

施策方針

地域資源を活かした観光戦略を進めます

体験型観光や自然環境を活かした DOS(ドゥ・アウトドア・スポーツ)の展開、豊富な自然・民俗・歴史等の文化資源のネットワーク化など、地域の資源を効果的に活かし発信するための観光戦略を推進します。また、新東名新城インターチェンジの開設の機会を活かして、本市の魅力と利便性の向上を積極的に PR し、本市の知名度アップと観光客の増加を目指します。



重要業績評価指標(平成 31 年度 K P I)

| 重要業績評価指標(平成 31 年度 K P I) | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------|--------------------|---------------|
| 「にぎわいの創出と交流人口対策」の満足度 | 44.0%(H26) | 60.0% |
| 新城ラリー経済効果 | 890,000 千円(H26) | 900,000 千円 |
| 湯谷温泉入込客数 | 71 千人(H26) | 74 千人 |
| 市への観光入込客数 | 1,929 千人 (H26) | 3,000 千人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--|---|
| 観光プロモーション事業 (シティプロモーション事業) (観光課) | 新都市は、歴史、自然、温泉等多くの観光資源を有していますが、現在訪れる観光客の多くが県内、近隣となっており遠方での知名度はまだ低いです。新東名新城インターチェンジの開設の機会を活かし、本市の魅力と利便性の向上を積極的に PR することで、本市の知名度向上と観光客の増加を目指します。 |
| ふるさと納税推進事業 (企画政策課) | 地方公共団体に寄付した場合の個人住民税の優遇制度(ふるさと納税制度)を活用し、歳入の拡充を図るとともに、納税者に地域の特産品等を送ることで地域振興・本市の PR を図ります。 |
| DOS 地域再生事業 (スポーツ課) | 本市の自然を活かしたアウトドアスポーツのイベントを開催することで、経済効果と雇用機会の創出を図り、都市との交流を進めることで地域の活性化を図ります。 |
| 湯谷温泉街振興事業 (観光課) | 湯谷温泉の温泉源施設を適切に管理します。湯谷温泉の魅力向上を図り、集客増加につなげます。 |
| 観光のまち新城 PR 事業 (観光課) | 市内の観光資源・観光施設・行事を効果的に PR し、観光客に向けてわかりやすい広報活動による観光誘客の推進を図ります。 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|---------------------|---|
| 観光二次交通検討事業 (観光課) | 市内の観光施設・行事を効果的にPRしていくために、平成 23 年度から平成 24 年度に観光二次交通検討会議を立ち上げ、「市内の魅力ある観光資源を楽しく移動できる交通手段」が提言され、その施策の展開を図ります。 |

施策方針

観光施設を有効に活用します

道の駅を集客交流の拠点施設として有効に活用するため、施設の充実と適正な維持管理に努めます。また、本市看板観光施設のひとつの桜淵公園の再整備を行い、利用促進を図ります。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------|---------|
| 「にぎわいの創出と交流人口対策」の満足度 | 44.0%(H26) | 60.0% |
| 桜淵公園入り込み客数 | 129千人(H26) | 179千人 |
| 道の駅『もっくる新城』来場者数 | — | 1,000千人 |
| 道の駅『鳳来三河三石』来場者数 | 60千人(H26) | 66千人 |
| 道の駅『つくで手作り村』来場者数 | 110千人(H26) | 120千人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|--|--|
| 桜淵公園再整備事業 (観光課) | 休止している市民いこいのプール跡地利用や、公園全体のバリアフリー化が遅れていることから、公園整備基本計画の策定を検討します。また、桜淵公園内の桜の木を集中的に育成・整備していくことにより、観光資源の魅力アップを図り、ブランド力強化につなげ、利用促進を図ります。 |
| 道の駅管理事業 (都市計画課) (鳳来総合支所地域整備課) (作手総合支所地域整備課) | 道路利用者への快適な休憩の場を提供するとともに、観光情報や地元産品を提供することにより地域産業の振興を図ります。 |

施策方針

光ファイバネットワークを有効に活用します

W i - F i ステーション及び、無線アクセス装置を整備し、観光情報等を提供することで、観光地への誘客を図ります。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度K P I) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|-------------------|----------|
| 「地域情報化への取り組み」の満足度 | 67.8%(H26) | 70.0% |
| 市への観光入込客数 | 1,929 千人 (H26) | 3,000 千人 |
| 桜淵公園入り込み客数 | 129 千人(H26) | 179 千人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-----------------------------|-------------------------|
| W i - F i 整備事業 (情報システム課) | 情報通信環境を整備し観光地への誘客を図ります。 |

施策方針

魅力ある商店街づくりを応援します

市街地を形成する商店街の魅力を高めるため、行政、商工団体、商業者、市民(消費者)が連携しあい、イベントの開催、商業者の経営改善への支援などを進めます。また、他地域の事例に学び、「やらまいか精神」のような明るさのある商業の活性化を目指します。



| 重要業績評価指標(平成 31 年度K P I) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|------------|-------|
| 「便利な市街地・中心街の整備」の満足度 | 30.4%(H26) | 45.0% |
| イベント(軽トラ市)集客数 | 28 千人(H26) | 31 千人 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 商工業等活性化支援事業 (商工・立地課) | 商工団体等が主体的に実施する商業・商店街活性化に資する事業を支援します。 |

施策方針

地域の環境を学びます

東三河地域の豊かな自然と優れた地質遺産の保護とともにそれらを「共通の資源」としてとらえ、地域における教育や観光事業に活用し、持続可能な地域社会の活性化をはかるため、ジオパーク構想を東三河の広域で進めます。

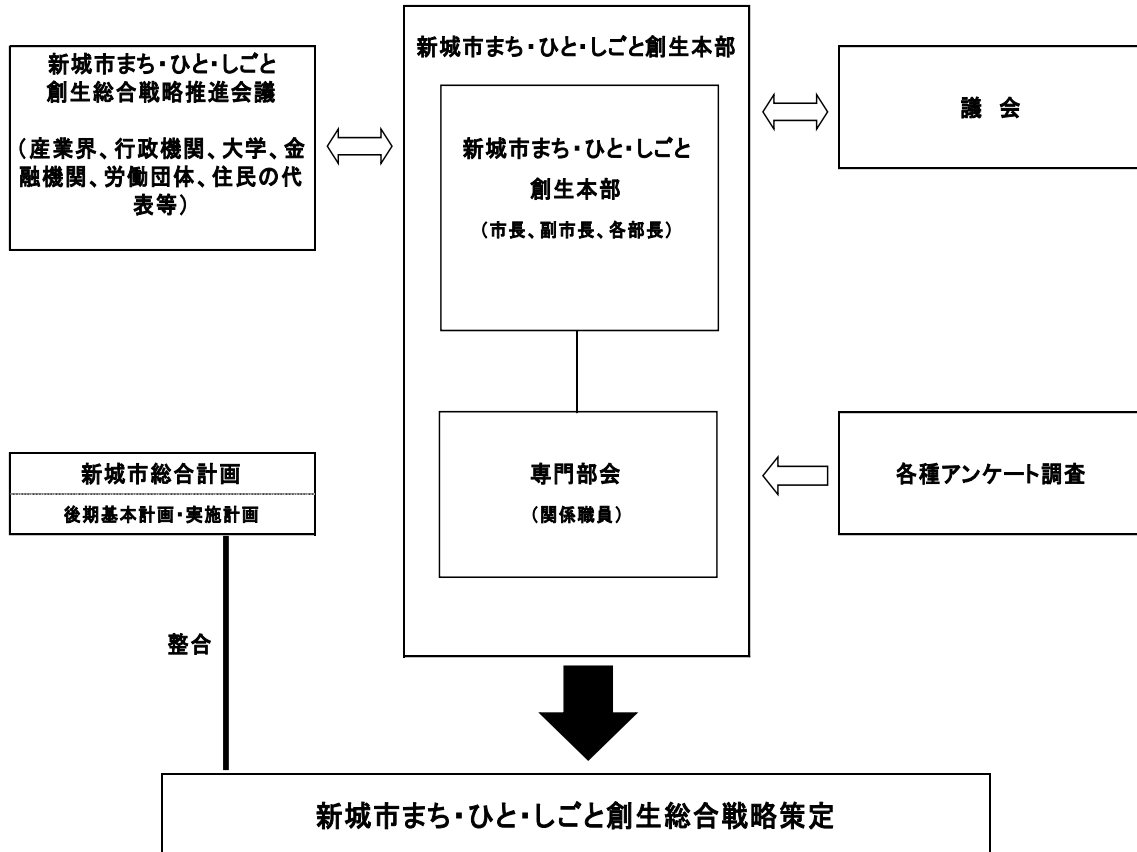
大地の成り立ちを実感することのできるジオサイトの保全・整備を進めるとともに、そこに暮らす人や文化をつないだ観光資源として育て、その魅力を伝えるために地域の人からジオガイドを養成します。また、博物館や学校等による環境学習の場、防災教育の場として活用します。



| 重要業績評価指標(平成31年度KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|------------|-------|
| 「環境対策への取り組み」の満足度 | 61.0%(H26) | 65.0% |
| ジオツアー参加者数 | 40人(H26) | 60人 |
| 日本ジオパーク認定 | — | 認定 |

| 具体的事業 | 目的・事業内容 |
|------------------|---|
| ジオパーク構想推進事業(文化課) | 東三河の多様で変化に富んだ自然資産とその中で暮らす人々の歴史文化の保全と活用を図るジオパーク構想を推進します。 |

第1節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る検討体制



第2節 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

| 設置要綱 第3条区分 | 所 属 等 | 氏 名 |
|---------------|---|---------|
| 大学 | 愛知大学 地域政策学部教授 | ◎西堀 喜久夫 |
| 産業界 | 新城市商工会 事務局長 | ○小林 留春 |
| 行政機関 | 新城市役所 企画部長 | 松本 博也 |
| 金融機関 | 新城金融協会 会長 (三菱東京UFJ銀行新城支店 支店長) | 松本 吉生 |
| 労働団体 | 新城労務対策協議会 事務局 (横浜ゴム(株)新城工場 業務課長) | 西紋 賢嗣 |
| メディア | CBCクリエイション 営業戦略センター 営業企画部 シニア・マネージャー | 出口 幸宏 |
| 市内各種団体 | 新城市観光協会 事務局長 | 安彦 誠一 |
| 市内各種団体 | 新城ユースの会 | 小川 由裕 |
| 市内各種団体 | 子育て情報誌さくら 代表 | 阿部 和子 |
| 地域住民 | 地域協議会連絡会 会長 | 長坂 富雄 |
| 地域住民 | 男女共同参画フォーラム実行委員会 副実行委員長 | 加藤 久美子 |

※◎印…会長、○…会長代理 敬称略

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|----------------------------|------|
| 提出日 | 平成27年12月24日 | |
| 担当課・室 | 教育委員会・スポーツ課 | |
| 担当職・氏名 | 課長 | 佐宗勝美 |
| 連絡先（電話） | (0536) 32 - 0649 | |
| 連絡先（FAX） | (0536) 32 - 1170 | |
| （メールアドレス） | sport@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|--------------------|
| 件名 | 第40回新城マラソン大会開催について |
|----|--------------------|

内容 第40回新城マラソン大会を下記のとおり開催します。

記

期 日 平成28年1月17日(日)

会 場 県営新城総合公園及び周辺道路

詳 細 別紙のとおり

駐車場 別紙のとおり

ゲストランナー 野口みずき

※結果については、大会終了次第FAXいたします。

大会日程

| | |
|-----------------------------|-------|
| 受付 | 8:00 |
| アトラクション（覇城太鼓・火縄銃演武） | 8:30 |
| 開会式 | 9:00 |
| エアロビクス | 9:25 |
| レース | |
| (1) 2～7部 小学生（男・女） | 10:00 |
| (2) 8・9部 中学生（男・女） | 10:15 |
| (3) 10～21部 一般・高校生（男・女：10km） | 10:40 |
| (4) 22～35部 一般・中高生（男・女：5km） | 10:45 |
| (5) 1部 健康ジョギング（3km） | 11:00 |

開会式

- (1) 開式のことば
- (2) 聖火隊入場・点火（東郷東小学校児童）
- (3) 大会長あいさつ
- (4) 名誉大会長あいさつ
- (5) 来賓祝辞
- (6) ゲストランナー紹介・感謝状贈呈式
- (7) 審判長注意
- (8) 競技者代表宣誓
- (9) 閉式のことば
- (10) エアロビクス

※閉会式はありません。

※表彰式は、競技終了後順次行いますので場内放送にご注意下さい。

ゲストランナー（2km小学生の部、5kmの部参加）

野口みずき（37歳）

主な成績（フルマラソンのみ記載）

| | | |
|-------|--------------|-----------------|
| 2002年 | 名古屋国際女子マラソン | 優勝（初マラソン初優勝） |
| 2003年 | 大阪国際女子マラソン | 優勝（日本国内最高記録） |
| 2003年 | 世界陸上 | 2位（アテネオリンピック内定） |
| 2004年 | アテネオリンピック | 優勝 |
| 2005年 | ベルリンマラソン | 優勝（アジア最高記録） |
| 2007年 | 東京国際女子マラソン | 優勝（国内3大マラソン制覇） |
| 2012年 | 名古屋ウィメンズマラソン | 6位 |
| 2013年 | 名古屋ウィメンズマラソン | 3位（世界陸上内定） |

フルマラソンベストタイム 2時間19分12秒

第40回新城マラソン大会 申込者集計表

平成28年1月17日(日)
 県営新城総合公園

| スタート | ナンバーカード | | 部門 | 参加対象 | 距離 | H26 (人) | H27 (人) | 前年度比 | |
|-------|---------|-----------|----|------------|------|------------|------------|------|-------|
| | 色 | 番号 | | | | | | (人) | (%) |
| 11:00 | 黄 | ジョギング 3km | 1 | 健康ジョギング | 3km | 974 | 1,117 | 143 | 114.7 |
| 10:00 | 白 | 2001~ | 2 | 小学4年生 男子 | 2km | 151 | 59 | 23 | 115.2 |
| | 〃 | | 3 | 小学5年生 男子 | | | 47 | | |
| | 〃 | | 4 | 小学6年生 男子 | | | 68 | | |
| | 〃 | | 5 | 小学4年生 女子 | | 69 | 25 | 12 | 117.4 |
| | 〃 | | 6 | 小学5年生 女子 | | | 27 | | |
| | 〃 | | 7 | 小学6年生 女子 | | | 29 | | |
| 10:15 | 緑 | 3001~ | 8 | 中学生 男子 | 3km | 102 | 92 | -10 | 90.2 |
| | 〃 | | 9 | 中学生 女子 | | 101 | 95 | -6 | 94.1 |
| 10:40 | 桃 | 10001~ | 10 | 高校生 男子 | 10km | 122 | 91 | -31 | 74.6 |
| | 〃 | | 11 | 一般男子 30歳未満 | | 108 | 130 | 22 | 120.4 |
| | 〃 | | 12 | 一般男子 30歳代 | | 183 | 219 | 36 | 119.7 |
| | 〃 | | 13 | 一般男子 40歳代 | | 225 | 307 | 82 | 136.4 |
| | 〃 | | 14 | 一般男子 50歳代 | | 153 | 203 | 50 | 132.7 |
| | 〃 | | 15 | 一般男子 60歳以上 | | 100 | 134 | 34 | 134.0 |
| | 〃 | | 16 | 高校生 女子 | | 8 | 7 | -1 | 87.5 |
| | 〃 | | 17 | 一般女子 30歳未満 | | 38 | 41 | 3 | 107.9 |
| | 〃 | | 18 | 一般女子 30歳代 | | 28 | 43 | 15 | 153.6 |
| | 〃 | | 19 | 一般女子 40歳代 | | 55 | 89 | 34 | 161.8 |
| | 〃 | | 20 | 一般女子 50歳代 | | 32 | 40 | 8 | 125.0 |
| | 〃 | | 21 | 一般女子 60歳以上 | | 14 | 19 | 5 | 135.7 |
| 10:45 | 青 | 5001~ | 22 | 中学生 男子 | 5km | 60 | 75 | 15 | 125.0 |
| | 〃 | | 23 | 高校生 男子 | | 37 | 52 | 15 | 140.5 |
| | 〃 | | 24 | 一般男子 30歳未満 | | 61 | 64 | 3 | 104.9 |
| | 〃 | | 25 | 一般男子 30歳代 | | 100 | 88 | -12 | 88.0 |
| | 〃 | | 26 | 一般男子 40歳代 | | 100 | 100 | 0 | 100.0 |
| | 〃 | | 27 | 一般男子 50歳代 | | 53 | 79 | 26 | 149.1 |
| | 〃 | | 28 | 一般男子 60歳以上 | | 40 | 54 | 14 | 135.0 |
| | 〃 | | 29 | 中学生 女子 | | 15 | 10 | -5 | 66.7 |
| | 〃 | | 30 | 高校生 女子 | | 26 | 43 | 17 | 165.4 |
| | 〃 | | 31 | 一般女子 30歳未満 | | 34 | 39 | 5 | 114.7 |
| | 〃 | | 32 | 一般女子 30歳代 | | 33 | 37 | 4 | 112.1 |
| | 〃 | | 33 | 一般女子 40歳代 | | 29 | 49 | 20 | 169.0 |
| | 〃 | | 34 | 一般女子 50歳代 | | 25 | 37 | 12 | 148.0 |
| | 〃 | | 35 | 一般女子 60歳以上 | | 6 | 6 | 0 | 100.0 |
| 総 計 | | | | | | 3,082 | 3,615 | 533 | 117.3 |

第40回新城マラソン大会走路要図

期日 平成28年1月17日

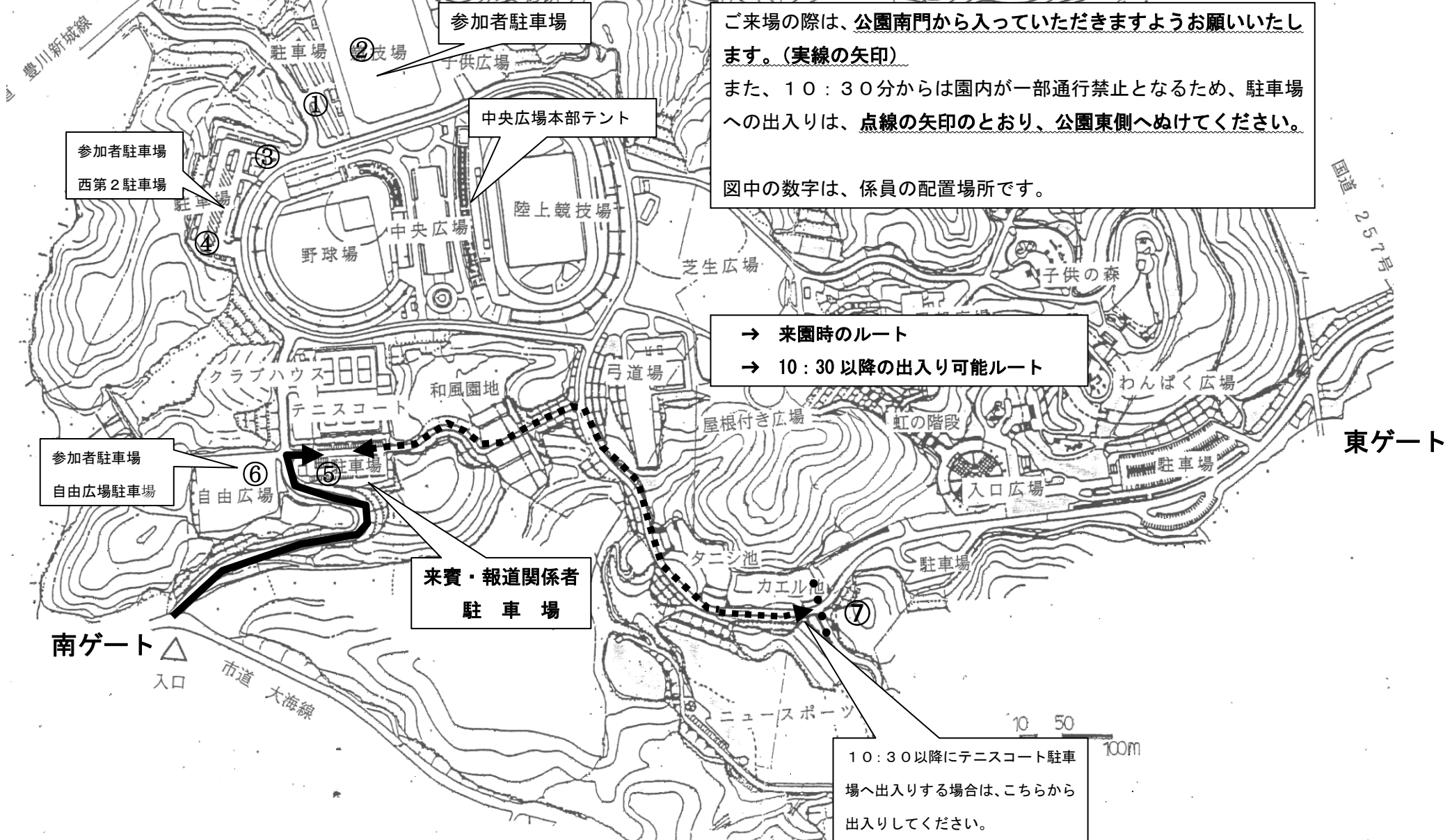
時間 10時30分～12時30分

- 10～21部 10km 22～35部 5km
- - - - 1部(健康ジョギング) 3km
- A～U 自主整理員配置場所
- 1～13 看板設置箇所 (別紙参照)
- A B D～T トラ柵設置箇所



新城マラソン 駐車場案内図 1/17(日)

北ゲート
入口



ご来場の際は、公園南門から入っていただきますようお願いいたします。(実線の矢印)
 また、10:30分からは園内が一部通行禁止となるため、駐車場への出入りは、点線の矢印のとおり、公園東側へぬけてください。
 図中の数字は、係員の配置場所です。

- 来園時のルート
- 10:30以降の出入り可能ルート

10:30以降にテニスコート駐車場へ出入りする場合は、こちらから出入りしてください。

国道 257号

東ゲート

南ゲート
入口

市道 大海線

10 50 100m

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|----------|-------------------|------|
| 提出日 | 平成 27 年 12 月 24 日 | |
| 担当課・室名 | 総務部財政課 | |
| 担当者職・氏名 | 課長 | 建部圭一 |
| 連絡先(電話) | 0536-23-7616 | |
| 連絡先(FAX) | 0536-23-8388 | |

件名 平成26年度財務諸表の公表について

内容

新地方公会計制度の概要

- 平成18年6月「行政改革推進法」の成立を契機に、地方公共団体も資産・債務改革の一環として、「新地方公会計制度の整備」が位置付けられた。
- 平成18年8月「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(総務事務次官通知)において、国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、一般会計だけでなく、地方公営企業や第三セクターなどの関連団体を含む連結ベースで財務諸表の整備に取り組むことを要請された。

公会計モデルの種類

基準モデル:発生主義と複式簿記の考え方を導入、公有財産台帳は開始当初より整備

総務省方式改訂モデル:決算統計の数値を活用、公有財産台帳の整備と複式簿記の導入は段階的に整備

本市の取組

- ・ 本市が所有する全ての資産と負債が把握できる「基準モデル」を採用しています。
- ・ 平成26年度決算に基づく、普通会計・単体・連結の財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しました。(連結対象は、資料P10に掲載)

なお、この資料は、平成28年1月6日午前9時に新城市ホームページに掲載します。

- ・ 財務諸表は、平成20年度分から作成しており、7年目となります。
- ・ 今後も、この財務諸表を毎年作成し、経年的に財政分析するツールとして活用します。

詳細については、裏面のとおりです。

報道機関発表資料

平成18年に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」いわゆる行革推進法が成立し、行革の一つとして各地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになりました。また、これと関係して政府は、地方公共団体に対し、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他財務書類いわゆる「財務諸表」の整備を要請しています。

なお、本市の財務諸表は、総務省が公表した「新地方公会計制度研究会報告書」の「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」を採用し、普通会計・単体・連結の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表を作成しています。

今回の財務諸表の作成基準日は、前年度の会計年度最終日である平成27年3月31日としました。平成27年4月1日から平成27年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日まで終了したものと取り入れています。なお、財務諸表は、今後、毎年作成していきます。

貸借対照表は、市が保有する公共施設やインフラ資産などの「資産」に対して、地方債や退職手当引当金などの将来返済しなければならない「負債」や返済を要しない「純資産」に関するストックの情報を総括的に表したものです。本市では、連結で、資産が1,737億円、負債が511億円、資産から負債を引いた純資産が1,226億円となりました。純資産には、道路、橋梁等換金できないインフラ資産相当分1,090億円が含まれており、これを除いた状態では、136億円のプラスとなっています。

前年度と比較して、資産が26億円が減少、負債が32億円増加し、その結果として純資産が59億円減少しました。資産の減少は、減価償却が主な要因です。負債の増加の主な要因は、企業会計制度の変更によるものです。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成に係るものを除く)に要したコストと、その財源の対応をフロー情報として表したものです。本市では、連結で、経常費用合計(総行政コスト)が354億円、経常収益合計(使用料・手数料等)が56億円となり、純経常費用(純行政コスト)がマイナス298億円となりました。この収支差額は、税、交付税等で賄われています。

前年度と比較すると、純行政コストが1億円増加しました。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の1年間の変動を財源の受入状況や振替の状況を細かく表したものです。本市では、連結で、税収87億円、移転収入209億円等、総額347億円の財源を調達しており、これを基に純経常費用298億円、固定資産形成43億円、長期金融資産形成4億円等、総額387億円の財源を使っています。

期末純資産残高は、1,226億円で、前年度に比べ59億円の減少となりました。これは、再評価益の減少等が大きな要因です。

資金収支計算書は、1年間の現金の出入りを「経常的収支」、「資本的収支」、「財務的収支」の3つに区分して収支を表したものです。本市では、連結で、経常収支プラス54億円、資本的収支マイナス39億円で基礎的財政収支はプラス15億円となっています。一方、財務的収支はマイナス11億円となりました。なお、財務的収支のマイナス分は、返済する額より借入れる額が下回っており、負債が減少していることを意味します。

なお、財務諸表については、職員で作成しています。今後、複式仕訳、評価手法等の変更によっては、財務諸表の内容を変更させていただく場合があります。

平成26年度決算 新城市の連結財務諸表の概要

財務諸表とは、市の経営状態や財務状況を表すもので、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の4つの表から構成されています。この概要は連結財務諸表として、一般会計、公共下水道事業などの特別会計、病院事業などの企業会計に加え、地方公社や第3セクターを含めた範囲を対象とし、作成したものです。

なお、新城市では、新地方公会計制度に基づく「基準モデル」を用いて作成しています。

本表における表示額の単位は千円単位です。

| 貸借対照表 | | | |
|---|-------------|---------------------|-------------|
| 市が保有する公共施設やインフラ資産などの「資産」と地方債などの将来返済しなければならない「負債」や将来返済の必要がない「純資産」を総括的に表したものです。 | | | |
| 資産 | 173,701,769 | 負債 | 51,107,633 |
| 非金融資産 | 160,677,080 | 流動負債 | 6,495,560 |
| 事業用資産 | 51,665,232 | 翌年度償還予定地方債 | 3,577,603 |
| (庁舎、学校などの公共施設) | | その他 | 2,917,957 |
| インフラ資産 | 109,011,848 | 非流動負債 | 44,612,073 |
| (道路、橋りょう、上下水道など) | | 地方債 | 35,892,111 |
| 金融資産 | 13,024,689 | 退職給付引当金 | 5,670,282 |
| 資金 | 3,969,119 | その他 | 3,049,680 |
| 債権、投資等 | 9,055,570 | 純資産 | 122,594,135 |
| | | 将来の返済や支出の必要がない資産です。 | |
| | | 負債・純資産合計 | 173,701,769 |

| 資金収支計算書 | |
|--------------------------------------|-------------|
| 1年間の資金の増減を表した計算書です。資金収支を性質に応じて区分します。 | |
| 前期末資金残高 | 3,567,994 |
| 当期収支 | 401,125 |
| 経常的収支 | 5,378,568 |
| 資本的収支 | △ 3,917,474 |
| 基礎的財政収支(プライマリーバランス) | 1,461,094 |
| 財務的収支 | △ 1,059,969 |
| 期末資金残高 | 3,969,119 |

| 純資産変動計算書 | |
|--------------------------------|--------------|
| 1年間に純資産がどのような要因で増減したかを表したものです。 | |
| 前期末資金残高 | 129,067,023 |
| 当期変動額 | △ 6,472,887 |
| 財源の使途 | △ 38,656,072 |
| 純経常行政コスト | △ 29,819,594 |
| その他 | △ 8,836,478 |
| 財源調達 | 34,745,037 |
| その他 | △ 2,561,852 |
| 期末資金残高 | 122,594,135 |

| 行政コスト計算書 | | | |
|---|------------|----------------------|------------|
| 企業の損益計算書に相当するもので、1年間の行政サービスのうち資産形成に結びつかない行政サービス(経常費用)と、使用料・手数料などから得られた収入(経常収益)を対比させたものです。 | | | |
| 経常費用(総行政コスト) | 35,397,389 | 経常収益 | 5,577,794 |
| | | 使用料、手数料などの受益者負担の額です。 | |
| 経常業務費用 | 17,140,622 | 純経常費用(純行政コスト) | 29,819,594 |
| 人件費 | 7,967,817 | 経常費用と経常収益との差額です。 | |
| 物件費 | 4,739,526 | 税収入や交付税などで賄われた額です。 | |
| 経費 | 3,411,254 | | |
| 業務関連費用 | 1,022,024 | | |
| 移転支出 | 18,256,767 | | |

【連結財務諸表からわかる新城市の状況】

- 市民1人当たりの資産と負債、純行政コスト(平成27年3月31日人口:48,953人)
資産:354万円8千円 負債:104万4千円 純行政コスト:60万9千円
- 純資産比率 70.6%
総資産のうち返済義務のない純資産がどのくらいの割合かを表します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。
- 社会資本形成の世代間負担率 76.3%
社会資本の整備の結果を示す事業用資産と、インフラ資産の合計額のうち、純資産による整備の割合を示し、現役世代により既に負担された割合を示しています。この比率が高いほど社会資本を現役世代が負担したことになり、将来世代への不安を抑え、健全な財政状況であるといえます。

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

各指標の推移

| 指標 | 算式 | 説明 | 対象 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------------|---------------------------|--|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 純資産比率 | 純資産/総資産 | 総資産のうち返済義務のない純資産がどれだけの割合かを表します。比率が高いほど将来への負担が少ないことを表します。 | 普通 | 78.0% | 78.4% | 77.3% | 78.4% | 78.7% |
| | | | 連結 | 72.0% | 72.6% | 71.9% | 72.9% | 70.6% |
| 実質純資産比率 (安全比率) | (純資産－インフラ資産)/(総資産－インフラ資産) | 自治体の返済能力を評価する際に用いられる比率です。マイナスになると担保がない状態であり、事実上の債務超過と判断されます。 | 普通 | 45.5% | 46.5% | 44.9% | 48.1% | 50.1% |
| | | | 連結 | 21.5% | 23.0% | 22.7% | 25.1% | 21.0% |
| 社会資本形成の世代間負担率 | 純資産/(事業用資産＋インフラ資産) | 過去及び現世代の負担により形成された資産がどの程度の割合を占めているかを表します。 | 普通 | 85.5% | 84.3% | 84.0% | 85.3% | 85.7% |
| | | | 連結 | 76.7% | 77.6% | 79.0% | 78.8% | 76.3% |
| 負債比率 | 負債/純資産 | 純資産(自己資本)に対する負債(借入金)の割合を表します。数値が低いほど財政状況が健全であるといえます。 | 普通 | 28.2% | 27.6% | 29.3% | 27.6% | 27.0% |
| | | | 連結 | 38.9% | 37.7% | 39.1% | 37.2% | 41.7% |
| 市民一人あたりの資産 | 資産/人口 | 各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳人口に基づいた資産額です。 | 普通 | 268.1万円 | 264.2万円 | 265.7万円 | 265.5万円 | 268.7万円 |
| | | | 連結 | 350.4万円 | 349.6万円 | 354.9万円 | 356.4万円 | 354.8万円 |
| 市民一人あたりの負債 | 負債/人口 | 各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳人口に基づいた負債額です。 | 普通 | 58.9万円 | 57.1万円 | 60.2万円 | 57.5万円 | 57.2万円 |
| | | | 連結 | 98.0万円 | 95.8万円 | 99.8万円 | 96.7万円 | 104.4万円 |
| 市民一人あたりの純経常行政コスト | 純経常行政コスト/人口 | 各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳人口に基づいた行政サービスに要する経費です。 | 普通 | 32.3万円 | 33.3万円 | 35.4万円 | 33.4万円 | 34.9万円 |
| | | | 連結 | 48.5万円 | 56.8万円 | 58.9万円 | 58.0万円 | 60.9万円 |

※平成26年度決算から公営企業会計制度が改正されたため、前年度までの連結財務諸表各指標との数値に差が発生しています。

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|------------------------------------|-------|
| 提出日 | 平成27年12月24日 | |
| 担当課・室 | 企画政策課 地域創生室 | |
| 担当職・氏名 | 室長 | 加藤 千明 |
| 連絡先(電話) | (0536) 23-7673 | |
| 連絡先(FAX) | (0536) 23-7296 | |
| (メールアドレス) | chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|--------------------------|
| 件名 | 新城市つげの活性化ヴィレッジ 看板除幕式について |
|----|--------------------------|

内容

「新城市つげの活性化ヴィレッジ」の第1期入居者が決定し、平成28年1月から事業を開始するとともに、「つげのヴィレッジ」という愛称で地域みなさんに親しんでいただくよう、地元黄柳川小学校の児童を始め地域みなさんが協力して作成した看板が完成したため、除幕式を下記のとおり行います。

記

1 日時

平成28年1月5日(火) 11:00～

2 場所

つげの活性化ヴィレッジ(旧黄柳野小学校)

3 参列者

市長、議長、黄柳川小学校児童数名、鳳来南部地区住民

4 次第

- (1) 市長あいさつ
- (2) 議長あいさつ
- (3) 看板作成者紹介
- (4) 除幕
- (5) 記念撮影

| 日 | 曜日 | 時 間 | 行 事 | 場 所 | | |
|----|----|---------|-----------------------------|-----|--------------|---------|
| 1 | 金 | : 00 | 【元日】 | | | |
| 2 | 土 | : 00 | | | | |
| 3 | 日 | : 00 | | | | |
| 4 | 月 | : 00 | | | | |
| | | 8 : 20 | 市民病院医師辞令交付式 | 新城 | 市民病院 | |
| | | 8 : 30 | 市民病院仕事始め式 | 新城 | 市民病院 | |
| | | 9 : 00 | 消防署仕事始め式 | 新城 | 消防防災センター | |
| | | 9 : 30 | 本庁仕事始め式 | 新城 | 勤労青少年ホーム | 軽運動場 |
| | | 10 : 00 | 新春交礼会 | 新城 | 東庁舎 | 議場 |
| | | 13 : 00 | 部長会議 | 新城 | 本庁舎 | 政策会議室 |
| | | 15 : 00 | 市内官公署あいさつまわり | 新城 | 市内 | |
| 5 | 火 | : 00 | | | | |
| 6 | 水 | 13 : 30 | 平成27年度第2回東三河北部圏域保健医療福祉推進会議 | 新城 | 新城保健所 | 会議室 |
| | | 15 : 00 | 新春農政懇談会 | 新城 | 新城観光ホテル | 本館 |
| 7 | 木 | 10 : 00 | 報道機関あいさつまわり | 豊橋 | 豊橋市内 | |
| | | 17 : 30 | 新城商工会新春懇談会 | 新城 | 新城観光ホテル | 東館 |
| 8 | 金 | 9 : 00 | 新城市特別職報酬等審議会より答申受納 | 新城 | 本庁舎 | 市長室 |
| | | 10 : 00 | 新城警察署感謝状贈呈式 | 新城 | 文化会館 | 小ホール |
| | | 11 : 00 | 新春初釜 | 新城 | 文化会館 | 和室 |
| | | 15 : 00 | 平成28年東三河5市長・1郡町村会長を囲む新春懇談会 | 豊橋 | ホテルアークリッシュ豊橋 | 5Fサグレース |
| 9 | 土 | 10 : 15 | 平成27年度第18回聞いてください私の話 市長あいさつ | 新城 | 文化会館 | 小ホール |
| 10 | 日 | 8 : 30 | 消防団車両貸与式 | 新城 | 桜淵公園 | いこいの広場 |
| | | 9 : 00 | 平成28年新城市消防出初式 | 新城 | 桜淵公園 | いこいの広場 |
| | | 13 : 30 | 平成28年新城市成人式 | 新城 | 文化会館 | 大ホール |
| | | 17 : 30 | 平成28年新城市消防団新年会 | 新城 | 新城観光ホテル | 本館 |
| 11 | 月 | : 00 | 【成人の日】 | | | |
| 12 | 火 | 16 : 00 | 新東名・三遠南信自動車建設促進奥三河期成同盟会要望活動 | 浜松 | 浜松河川国道事務所 | |
| 13 | 水 | 10 : 10 | 平成27年度第3回公共交通会議 | 新城 | 文化会館 | 304会議室 |
| | | 17 : 30 | 県・市新春懇談会 | 名古屋 | アイリス愛知 | |
| 14 | 木 | 9 : 00 | 市政経営会議 | 新城 | 本庁舎 | 市長室 |
| | | 12 : 00 | 三役会 | 新城 | 本庁舎 | 市長室 |
| 15 | 金 | 18 : 00 | 新城市労務対策協議会 | 新城 | さくら別館 | |
| 16 | 土 | 13 : 30 | 新庁舎基本設計案市民説明会 | 新城 | 文化会館 | 大ホール |
| 17 | 日 | 9 : 00 | 新城マラソン2016 開会式 | 新城 | 総合公園 | 陸上競技場 |
| | | 10 : 00 | 新城マラソンスターター | 新城 | 総合公園 | 陸上競技場 |
| 18 | 月 | 9 : 00 | 当初予算市長査定 | 新城 | 東庁舎 | 会議室 |
| 19 | 火 | 9 : 00 | 当初予算市長査定 | 新城 | 東庁舎 | 会議室 |
| 20 | 水 | 9 : 00 | 当初予算市長査定 | 新城 | 東庁舎 | 会議室 |
| 21 | 木 | 9 : 00 | 当初予算市長査定 | 新城 | 東庁舎 | 会議室 |
| | | 18 : 00 | 農業委員との意見交換会 | 新城 | 清月 | |
| 22 | 金 | : 00 | | | | |
| 23 | 土 | | | | | |
| 24 | 日 | 10 : 00 | 消防訓練市民見学会 | 新城 | 消防防災センター | |
| | | 13 : 00 | 第4回市民まちづくり集会 | 新城 | 文化会館 | 大会議室 |
| 25 | 月 | : 00 | | | | |
| 26 | 火 | 10 : 30 | 平成27年度新城市企業誘致説明会 | 浜松 | アクトシティホテル浜松 | |
| 27 | 水 | 9 : 00 | 議員への定例報告会 | 新城 | 東庁舎 | 委員会室 |
| | | 10 : 30 | 記者懇談会 | 新城 | 本庁舎 | 政策会議室 |
| | | 17 : 30 | 新城市社会福祉協議会新春懇談会 | 新城 | 新城観光ホテル | |
| 28 | 木 | 9 : 00 | 市政経営会議 | 新城 | 本庁舎 | 市長室 |
| | | 13 : 00 | まちづくりネットとの意見交換会 | 新城 | 文化会館 | 304会議室 |
| 29 | 金 | 14 : 30 | 第23回愛知まちなみ建築賞表彰式 | 名古屋 | 愛知芸術文化センター | |
| 30 | 土 | 13 : 00 | 25歳成人式 | 新城 | 文化会館 | |
| | | 18 : 30 | 新城市女性防火クラブとの意見交換会 | 新城 | 民宿おおみ | |
| 31 | 日 | : 00 | | | | |